

横 浜 市 会 第4回  
定例会 会 議 錄  
〔 速 報 版 〕

一般質問（令和7年12月10日）

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

○議長（渋谷健君）日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次これを許します。白井亮次君。

〔白井亮次君登壇、拍手〕

〔「頑張れ」と呼ぶ者あり〕

○白井亮次君　自由民主党の白井亮次です。

質問に入ります前に、このたびの青森県沖を震源とする地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早く安全と平穏な生活が戻りますようお祈り申し上げます。

それでは、順次質問に入ります。

最初に、GREEN×EXPO 2027について質問します。

GREEN×EXPO 2027はこの3月には開幕1年前を迎えます。大阪・関西万博の次は横浜でということで、GREEN×EXPO協会や国とも連携し開幕に向けた準備をますます加速させていく重要な段階に差し掛かっております。先日、入場券の価格や券の種類が公表されました。大人の1日券で5500円ということで大阪・関西万博より2000円安い設定となっております。さらに早割り価格では5000円を切る4900円ということでなかなか戦略的な価格設定であると感じました。

そこで、今回決まった入場券価格に対する市長の受け止めを伺います。

また、GREEN×EXPO協会から入場券価格の前提となる運営費の見通しが示されました。会場計画の具体化に伴い魅力的な内容となるよう準備が進んだことや昨今の物価高騰などから当初の360億円から536億円となったと推測されます。市のほうでも今回の運営費に関しては確認されていると思います。

そこで、運営費の収支が本市に与える影響について副市長に伺います。

GREEN×EXPO 2027にたくさんの方々にお越しいただくためには魅力的なコンテンツが必要です。現在出展企業による最新技術を使った展示やGREEN×EXPO 2027ならではの体験、花や緑のプロが腕によりをかけたガーデンや生け花などの展示、さらには地域の声を我が党が後押しして整備が進められ終了後も受け継がれていく桜の名所など多くの関係者によりコンテンツの準備が進められております。こうしたコンテンツの魅力をさらに高めまた行きたいねと思っていただけるような博覧会していくことが重要です。

そこで、価格に見合った魅力あふれるGREEN×EXPO 2027をつくり上げていくべきと考えますが、市長の決意を伺います。

我々としましても様々な形でGREEN×EXPO 2027の後押しをしてまいりますので市としても成功に向けて盛り上げていただきたいと思います。

あわせて、来場者輸送の検討状況についても質問します。

今年の5月に輸送実施計画の初版が公表されてから半年ほど経過し、このたび運営費の見通しが示されたことからも来場者輸送に関する検討はかなり深まっているものと認識しています。特に会場への主要な交通手段となる近傍4駅からのシャトルバスの準備状況は気になるところです。今年の第3回定例会における我が党との質疑において、GREEN×EXPO協会が車両や運転士の確保及び会期中の運行管理などを請け負う業務委託契約を旅行代理店と締結したことが明らかになりました。我が党としてはこの旅行代理店が重要であると考えています。

そこで、業務委託契約を締結した旅行代理店との調整状況について副市長に伺います。

安全で円滑な来場者輸送の確保はGREEN×EXPO 2027の成功を左右する重要な課題であり、地域の皆様にとっても非常に関心の高い事項で、シャトルバスの計画、生活道路対策などまだまだ検討すべき課題は多いと思います。検討の進捗状況については地域の皆様や我々議会に対し丁寧に説明していただくことを要望します。我が党としましても随時確認をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、新たな中期計画について伺います。

12月3日に素案が公表され、市民意見を踏まえた計画の全容が示されました。我が党ではかねてより中期計画は予算審議の前に計画を示すべきと指摘をしており、今回それが反映されたことは評価をしております。山中市長にとって2度目の中期計画策定となります。今回はどのような狙いを持ってまとめられたのか確認いたします。

そこで、新たな中期計画策定に込めた狙いについて伺います。

素案では明日をひらく都市の実現に向け14の政策分野と横断的な取組が位置づけられております。特に未来を創るまちづくりの中の規制見直しを通じた機能誘導に着目しています。土地利用規制の見直しは持続的な成長発展に向けて重要であると考えます。土地利用規制はこれまで乱開発を防止し良好な市街地環境を確保していく上で重要な役割を果たしてきました。一方、ともすれば規制があることによって民間事業者の開発意欲が低下し横浜市への投資の機会を損ねることにもつながりかねません。このため人口減少局面を迎える本市にとって土地利用規制を見直すことが戦略にも掲げる横浜の持続的な成長発展の実現に向けて重要であり、我が党としても大変期待をしております。

そこで、規制見直しを通じた機能誘導の狙いについて伺います。

また、厳しい経営環境の中で持続可能な市政運営を実現するためには施策推進と財政健全性の両立が必要です。今まで歳出改革は進められてきましたが、いずれ頭打ちになることを考えると今後は稼ぐ視点での歳入確保の取組がより重要になると認識しております。

そこで、歳出削減はもとより歳入の確保にさらに取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

新たな計画ではデータ駆動型経営への本格移行が掲げられております。しっかりとデータ駆動型経営を進めていただき、市民生活の安心安全と持続的な成長発展を実現していくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、ネーミングライツについて伺います。

まず、日産スタジアムについてですが、同施設は本市のネーミングライツの先駆けとして平成16年度からスタートしこれまで20年以上にわたり親しまれており、来年2月に契約期限を迎えることについてその動向が市民の皆様からも注目を集めておりました。当初は1年間5000万円という話になっていましたが、9月の常任委員会で多くの意見があったことを重く受け止め市長が再検討を表明し日産自動車と改めて協議を行ってきたと承知しております。先月、市長はこのことについて方向性を合意したと発表しました。

そこで、日産自動車と方向性を合意したことについて市長の所感を伺います。

長らく市民の皆様に愛されてきた日産スタジアムの名称が引き続き使用されるために本市との再協議に応じていただいた日産自動車には敬意を表したいと思います。発表された内容では5年間総額6.5億円ですが、年ごとの支払い金額は1年目5000万円、2年目は1億円と段階的に増えていくとのことです。これは年平均1.3億円に相当し、万が一1年目で解約となると支払い金額は5000万円のため市はネーミングライツ料をもらい損なってしまうのではないかと懸念されます。

そうならないような対策を考えていることとは思いますが、改めて、契約期間の途中で解約となつた場合の対応はどのように考えているのか、伺います。

今回のケースは一度常任委員会で議論を終えた後に再検討されたわけですが、円滑に市政を推進するためには市長と市会が今後しっかりと丁寧なコミュニケーションを取る必要があると感じているところです。再検討の結果は常任委員会にも報告されると聞いておりますので、その内容については委員会でも議論させていただきたいと考えております。

さて、本市のネーミングライツ制度は当スタジアムでの導入開始以降約20年間にわたり様々な施設において活用されてきております。ここ数年で改めて各施設所管部署での導入検討が進められ実際に案件数も増えてきているとのことです、本市の公共施設数の規模からするとまだまだ導入の余地があるのではないかでしょうか。市場性があるにもかかわらず導入できていない状況があるとすれば機会損失そのものです。職員それぞれが営業マインドを持ちKPIを設定し将来の財政難に立ち向かう必要があります。また、局の手柄に固執せずプライドを捨て、地元企業との関係を持つ区役所をはじめ全庁が協力して取り組むことが重要と考えます。

そこで、ネーミングライツについて、庁内連携の下、数値目標を設定するなどしながらさらなる導入促進を図っていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

厳しい財政状況が続く中、できる限り企業等の外部資源を取り入れながら行政サービスを維持することは当然に持つべき視点です。企業とWIN・WINの関係を構築できるネーミングライツのさらなる活用を要望し、次の質問に移ります。

次に、サイバー攻撃への対応について伺います。

このところアサヒビールやアスクルなどにおいてランサムウェアによるサイバー攻撃を受けたという報道が多く見られ、当該企業では製造や出荷が停止するなど大きな影響もあり、発生から1か月以上たつた現在においても完全な復旧に至っていないようです。横浜市では昨年、一時的に横浜市ウェブサイトにアクセスにくくなるサイバー攻撃と思われる事態があったと聞いております。横浜市は住民情報を大量に扱うシステムを三層分離の考え方によってネットワークごとに隔離しているため大規模な情報漏えいは発生しないと承知をしておりますが、横浜市ウェブサイトの例にもあるようにサイバー攻撃が発生するリスクは存在しております。

そこで、サイバー攻撃が発生した際にどのように対応されるのか、市長に伺います。

サイバー攻撃はより巧妙により深刻になってきているので対策強化に取り組み、市民の情報を守り安定したサービス提供が継続できるよう情報セキュリティの確保の取組を進めていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、屋外における受動喫煙対策について伺います。

我が党としては、子供や妊娠の方をはじめ多くの方が望まない受動喫煙の被害に遭わないよう

喫煙者、非喫煙者双方にとって快適な環境づくりを推進しております。横浜市でもこれまで歩行中の喫煙の抑制や吸い殻のポイ捨て防止を目的として条例を定め、歩行中の喫煙を禁止することを促すとともに人通りの多い8地区を喫煙禁止地区に指定し屋外公共空間での喫煙そのものを禁止することで一定の成果を上げてきたと認識しております。さらに、この4月から公園を全面禁煙化するなど喫煙対策を進めていますが、先日の新聞報道によりますと、今後はGREEN×EXPO 2027の開催を見据え条例を改正し市内全域で路上喫煙を禁止する方向で検討が進められているとのことです。

そこでまず、今後の喫煙対策に向けた市長の考えを伺います。

喫煙対策を進めるに当たっては制度の構築と併せて実効性を担保する方法として喫煙所を整備することが重要です。現在は喫煙禁止地区内に喫煙所を設け、そこに喫煙者を誘導することで吸う人、吸わない人双方に配慮した取組を進めております。しかし、新聞報道では過料の徴収は重点地区のみとされていますが、市内全域で路上喫煙を禁止することとなればこれまで以上に喫煙できる場所を確保する取組を進めていく必要があるのではないでしょうか。本市のたばこ税収は令和6年度決算で約229億円あります。この財源を有効に活用し喫煙場所の整備等を進めていただきたいと考えております。

そこで、喫煙場所の確保に向けた今後の取組について平原副市長の見解を伺います。

現行の喫煙禁止地区は都心部が中心ですが、郊外でも歩きたばこやポイ捨て、煙や臭いによる生活環境への影響が課題となっております。私の地元都筑区でも相談が多く、郊外を含めた対策強化は急務です。こうした認識の下、令和7年度第3回市会定例会で日吉駅周辺の指定について質問しました。我が党の酒井誠議員も商店街連合会会長として地域と調整を進めており、局長からは地域の理解を得ながら指定に向け取り組むとの答弁をいただいております。日吉駅は横浜駅に次ぐ利用者数を誇る主要駅であり、大学が集積する文教地区でもあります。地域特性を踏まえれば速やかに現行8地区に加え喫煙対策を進めるべきです。

そこで改めて、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定に向けた方向性について伺います。

市民の健康と快適なまちづくりの実現に向け取組を着実に進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、若者への住宅政策について伺います。

本市における住宅価格の高騰は若者や子育て世代にとって深刻な課題となっております。特に私の地元である都筑区のセンター北駅周辺では建て売り住宅が1億円を超えることも珍しくなく、最近では1億7000万円を超える物件も確認されております。中古マンションも例外ではなく7000万円から8000万円台が一般的になりつつあり、1億円を超える物件もすぐに売れてしまう状況です。こうした価格帯では若者や子育て世代が住居を購入し地元に住み続けることが難しくなります。また、より価格の安い市外へ転居したという話も聞いております。マンション等の価格の高騰により横浜市民が周辺自治体へ流出する傾向があると感じております。このような状況を踏まえ若者や子育て世代が手の届く住宅政策を本気で検討する必要があります。

そこでまず、今後の住宅政策において重視される視点を市長に伺います。

港北ニュータウンはかつて人口が急増した地域ですが、現在は高齢化が進んでおります。住みやすい地域だからこそ若い世代を呼び込む住宅政策が必要です。また、都筑区にあるような駅周辺の

市街化調整区域については戦略的な市街化を進めることで土地価格の抑制と住宅供給の拡大を図るべきと考えます。また、駅から多少離れていても自転車などで通える距離であれば若い世代にとって十分魅力的な選択肢となりますので、まちづくりの視点を持ち住宅地としての魅力を付加し地域活性にもつなげていくことが重要です。都筑区のあゆみが丘では公有地を活用した新たなプロジェクトが進められており、定期借地権方式で価格を抑えつつ脱炭素のモデルとして付加価値の高い住宅供給も始まります。こうしたまちづくりの取組はどうしても時間がかかるため課題が深刻化する前から積極的に取り組むことが重要です。

そこで、若者や子育て世代の定住促進に向けたまちづくりを戦略的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市は立地的にも多くの人が住居を構える受皿になり得るポテンシャルを持っております。人口減少を食い止めるためにも若者が住み続けられるまちづくりをぜひ進めていただきたいと思います。

次に、RSウイルスワクチンについて伺います。

妊婦が接種するワクチンの一つにRSウイルス母子免疫ワクチンがあります。妊婦がワクチンを接種することにより母体から胎児へ抗体が移行し生後間もない乳児をRSウイルス感染症から守ります。このRSウイルス母子免疫ワクチンについて、先月開催された厚生科学審議会において令和8年4月から定期接種とする方針が示されました。今年9月の市会本会議において我が党の伏見議員がRSウイルスワクチンの公的接種の推進について質問し市長からは、定期接種化された際には接種体制を速やかに構築するとの答弁をいただきました。このたび方針が示されたことで本市においても実施に向けスピード感を持って準備を進めていく必要があります。

そこで、RSウイルスワクチン定期接種に向けた接種体制の構築について市長に伺います。

妊婦の方を対象とした初の定期接種ワクチンであり課題もあるかと思いますが、生まれてくる赤ちゃんの命を守るためにもワクチンの重要性を周知するとともに安心安全な接種体制を整備することを要望して、次の質問に移ります。

次に、幼稚園の通園バスについて伺います。

幼稚園は広い園庭や豊かな自然環境の中で多くの横浜の子供たちの成長を支えていただいている、また、待機児童対策に御協力いただくなど横浜市の子育て施策の大切なパートナーだと思っております。幼稚園では通園バスを利用しているお子さんも多くいらっしゃいますが、今年の2月に運転手の派遣を打ち切るという報道があったなど通園バスの継続が難しくなってきていると聞いております。先日、幼稚園協会の皆様と実際にお話しする機会がありましたが、大変御苦労されているとお聞きしました。お子さんを幼稚園に通わせている保護者の皆さんにとっても毎日安全に送迎してくれる通園バスはなくてはならないツールです。通園バスの運行が難しくなれば園に通えなくなってしまう御家庭が出るなど困る方がたくさんいらっしゃるのではないかでしょうか。

そこで、幼稚園の通園バスに対する支援を行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

子育て家庭が希望する幼稚園に通えるよう市として支援することを要望して、次の質問に移ります。

次に、ヤングケアラー支援について伺います。

近年、家事や家族の介護など本来大人が担う役割を日常的に行うヤングケアラーが社会課題となっています。令和6年の法改正で過度に世話をしている子供、若者が支援対象と明記され、市区町村での定期的な実態把握の重要性が示されました。本市でも今月から実態調査を開始し支援につなげようとしております。私自身は幼少期に両親を亡くし祖父母に育てられたため学生時代に祖母の介護をする必要が生じました。当時は姉や叔母の献身的な支えで何とか乗り越えられましたが、頼れる家族がいなかつたことを想像するとヤングケアラー支援の重要性を強く感じております。実態調査は評価しますが、調査だけでは把握、相談につながらない懸念があるため周囲の大人や子供自身が気づき支援につなげられる仕組みづくりが必要です。

そこで、ヤングケアラー支援に関する取組の方向性を市長に伺います。

また、ヤングケアラーの把握、相談につなげるためには地域で子供の話を丁寧に聞き必要に応じてサポートしてくれる機関や団体につなぐ役割を担う人材が必要です。私は青少年指導員としての活動を通じて子供たちの交流、体験活動の場の提供やイベント支援などを行ってきました。こうした活動を通じて子供が安心して過ごせる環境づくりの重要性を強く実感しております。学校や家庭だけでは見えにくい困り事もこういった地域のつながりの中で気づける場合があります。

そこで、青少年指導員など既に活動を行っている地域の担い手を活用しながらヤングケアラー支援の輪を広げていくべきだと考えますが、市長の見解を伺います。

引き続きヤングケアラー支援に関する取組を進めていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、青少年指導員活動の充実についてお聞きします。

本市の青少年指導員は昭和53年に制度を創設し、現在市長から委嘱を受けた約2500名が地域で精力的に活動しています。私も青少年指導員として活動して8年目を迎えました。しかし、近年、地域のつながりの希薄化等により様々な地域活動の担い手不足が深刻化しており青少年指導員についても同様の状況となっております。今年度は委嘱替えの年であり、自治会町内会等を通じて第30期の青少年指導員が推薦されます。私は今までにどのような活動をするのかを知らずに青少年指導員になった方がいらっしゃり、活動に対する捉え方が青少年指導員の間でもまちまちだと感じました。

そこで改めて、青少年指導員に期待する役割について市長に伺います。

青少年指導員は地域の子供にとって顔の見える大人になることが重要です。しかし、青少年指導員の人手不足によるイベントの縮小やライフスタイルの変化で子供たちが地域の活動に参加することや交流機会が減り子供とじかに接する場が少なくなっています。顔の見える関係性ができれば立ち話からちょっとした相談を受けるなど頼りになる大人としてよりよい育成支援につながるのではないかと思います。地域の特性を踏まえてまずは地域で話し合うことが必要ですが、交流機会の創出等区域を越えた市域での議論を要する課題もあり、解決に向けては行政も共に取り組むべきだと考えます。

そこで、青少年指導員の活動が活発化するよう行政がこれまで以上に働きかけるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

私は、青少年指導員のなり手を増やすためには現在の名称を見直すことも必要だと考えています。

す。指導員という名称は補導など警察の活動に近いような印象を与え実際の活動とは一致していないのではないかでしょうか。実際に活動している青少年指導員の方々のお考えも様々だと思いますが、活動の本質を正しく伝える名称に変更することは市民がその役目を理解し結果として今後の担い手の拡大にもつながると考えます。地域での青少年の育成に熱意を持つ方が一人でも多く青少年指導員の活動に参加してくださることを期待して、次の質問に移ります。

次に、市立学校における睡眠教育について伺います。

近年、スマートフォンやタブレット端末の利用について低年齢化が進んでおり、それに伴い子供たちの睡眠不足が深刻化しております。特にスマートフォン等を通じてSNSや動画、ライブ配信などを24時間いつでも見ることができるため子供たちもついつい夜更かしをしてしまうということが常態化しているように感じます。子供たちにとって睡眠はとても大切です。専門家の話だと、睡眠が不足してしまうことで子供たちの心や体の成長に悪い影響が出たり、集中力や意欲が低下することで授業についていくのが難しくなる子もいると聞いたことがあります。また、熊本大学の三池教授によれば睡眠不足は不登校の原因にもなりつつあるとのことです。学校の児童生徒が睡眠の大切さを学ぶ取組として睡眠教育というものがあります。単に児童生徒に睡眠の大切さを座学的に教えるだけでは早く寝るようにはなりません。児童生徒が自身の睡眠を改善するためには教え方の工夫が必要であると考えます。

そこで、児童生徒への睡眠教育の考え方について教育長に伺います。

先日、一緒に睡眠教育を勉強している桐蔭学園の溝上理事長と既に睡眠教育を実践している厚木市立の小学校にも行ってまいりました。そこでは子供たちが眠育アプリというものを活用し自身の睡眠時間を含めた生活リズムを記録、確認していくことで睡眠の大切さを学ぶ授業を行っていました。

そこで、よりよい睡眠教育を行うためにも既に実践している方や知見のある方と共に創して取り組むべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

睡眠教育によって子供たちの睡眠への意識が高まり日頃から十分な睡眠を取るようになり、子供たちの心身の成長につなげていけるよう横浜市が子供たちの睡眠を課題としてしっかりと受け止め睡眠教育を近隣の自治体に先行して実現していただくことを強く求め、次の質問へ移ります。

次に、横浜の部活動について伺います。

本市の市立中学校には約3000部の部活動があり、全ての部活動を地域展開していくのはとても困難だと思います。私自身は中学校で野球部に所属し毎日白球を追いかけておりました。顧問の先生に叱られたり教わったことは今でも大切な支えとなっております。子供たちにとって部活動は多くの先生や先輩後輩と関わりを持ち心の成長にもつながる貴重な経験なのではないかと思います。

そこで、これから横浜の部活動はどのように進めていくのか、教育長に伺います。

本市では部活動を教職員と部活動指導員を中心に進めるのですが、部活動に魅力を感じ積極的に関わりたいと考えている教職員も多くいるため、こうした意欲を損なわずモチベーションを維持できる仕組みづくりが重要だと考えます。一方で部活動を負担に感じる教職員も少なくありませんので、その負担を軽減するために部活動指導員のさらなる活用が求められますが、人材確保が大きな課題となっています。解決するためには、令和6年第3回定例会の決算局別審査でも質問い

たしましたがデジタルツールの積極的な導入が有効です。遠隔指導による専門家の確保、練習動画や楽譜の共有、スケジュール管理などを通じて教職員の負担を減らし、さらには生徒のパフォーマンス向上にもつながりますので引き続き御検討いただければと思います。

さて、私の地元である都築区の中川西中学校では、楽器の老朽化に直面する吹奏楽部の子どもたちをサポートしようと保護者や地域の方々が2024年に支援する会を立ち上げ休眠楽器の寄贈の呼びかけを行いフルート、トランペット、コルネット等の寄贈を受けました。吹奏楽部は楽器の購入、維持管理、修繕、輸送費など他の部活動に比べて費用負担が大きいのでこのような地域の取組は非常に意義深くぜひ広げていくべきだと考えます。部活動を持続可能なものにするためには部活動指導員の確保、デジタル環境の整備、部活動を支えるための費用の確保は不可欠であり、需要に応じた予算の拡充が強く求められます。

そこで、部活動改革の予算を拡充すべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

横浜の子どもたちのために教育には予算をかけるべきだと私は思います。部活動は教育の一環として子どもたちの成長を促す大切な場です。学校の仲間と協力し挑戦をする経験は学力だけでは得られない力を育みます。ぜひ生徒にも教職員にも持続可能な部活動となるよう教育委員会としてしっかりとサポートしてくれることをお願いして、次の質問に移ります。

次に、災害時の協定締結機関等の連携強化についてお伺いします。

能登半島地震では電気、ガス、通信といったライフライン事業者の復旧活動に加え、避難生活を支えるため物流事業者による物資拠点運営や搬送の支援、外食事業者等による炊き出し支援など多くの場面で民間団体等による支援が行われたと聞いております。このように民間団体等による災害支援を円滑に実施するためには平時から民間団体、機関等と協定を締結しておくことが有効です。さらに協定締結だけでなく日頃から協定締結機関同士がお互いに顔が見える関係を築き意見交換の場などを設けることが大切です。

そこで、大規模災害に備えて協定締結機関等の横断的な連携を強化できるような仕組みを構築することが必要だと考えますが、市長の見解を伺います。

市民の皆様の安全と安心を守るために様々な機会を活用し協定締結機関等の横断的な連携強化を積極的に推進することをお願いして、次の質問に移ります。

次に、防災分野の海外展開について伺います。

本年10月の台風24号をはじめ東南アジア各国で豪雨被害が相次ぎ多くの犠牲が生じました。心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。近年、災害対策の重要性は一層高まっており、家屋の浸水対策など地方自治体の役割は極めて重要です。日本は世界最高水準の防災技術を有し横浜市も災害に強い都市づくりで評価を得ております。気候変動の影響を踏まえ防災分野での国際協力を強化すべきと考えます。

そこで、防災分野で都市としての知見を共有し国際協力を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

高知県では防災関連産業の振興に取り組み、企業の技術をカタログ化し海外展開を支援しています。防災分野で協力を進めるには行政の知見に加え市内企業の技術を積極的に海外に紹介することが重要です。国際局がしっかりと水先案内人となり市の職員が商社のセールスパーソンのように企

業の技術を積極的に紹介していくべきではないかと考えます。

そこで、防災分野で市内企業の海外展開支援を積極的に進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

防災は横浜ならではの強みを生かせる分野です。国際都市横浜として海外の災害に強い都市づくりに貢献できるよう期待します。

次に、地域防災拠点におけるペット防災について伺います。

先日、都筑区の地域防災拠点である中川西中学校で動物愛護センターが作成した横浜オリジナルの災害時のペット対策に特化した避難所ゲーム、通称HUGを活用した訓練に参加しました。このHUGとは避難所の運営を疑似体験するための図上訓練ゲームです。想定される避難者等が記載されたカードと避難所図面を使用しカードに記載された状況への対応方法を話し合うことで具体的で実践的なペット一時飼育場所の受入れを想定した訓練を体験できるものです。こうした訓練は運営委員をはじめとする地域の方々が現実的な課題を理解し事前に対応策を検討する上で効果的です。一方で発災時は原則あらかじめ指定されている地域防災拠点に避難することになりますが、拠点でのペット受入れ体制に差があると対策が進んでいる拠点に想定以上の避難者が集まり負担が大きくなることが懸念されます。

そこで、ペット版の避難所運営ゲームHUGを活用して全拠点で図上訓練を実施すべきと考えますが、市長に見解を伺います。

今後もHUGを活用した訓練を通じて地域防災拠点でのペット受入れ体制が全拠点に広がることを期待して、次の質問に移ります。

次に、災害時のトイレ対策について伺います。

災害時において市民の皆様の避難生活を安心安全なものとするためには何よりもまずトイレに困らない環境の整備が不可欠です。災害発生時におけるトイレ対策は喫緊の課題と言えます。公園の中には災害発生時には広域避難場所や地域の一時避難場所、帰宅困難者等の避難場所として指定されている場所もあり、いずれも避難する方々がトイレを利用する事が見込まれます。そのため災害発生時に自宅等のトイレが使えない場合を想定し公園でトイレ機能が確保できるようにすることが望ましいと考えます。

そこで、公園トイレの災害時における対応について副市長に伺います。

現在、本市における災害時のトイレ対策は地域防災拠点における下水道直結式が主流であり、集合住宅におけるマンホールトイレ設置助成制度でも同様の仕組みが紹介されています。一方で災害対応型トイレには様々なものがあり、例えば地下に大容量の貯留ピットを備え、ピットが満タンになるまで500人が30日間使用可能なものも製品化されております。このトイレは下水道管に依存しないので大規模地震でも安心して使用できるという利点があります。こうした新たな製品も含めより多角的なトイレ対策が必要です。

そこで、災害時のトイレ対策を様々な手法で検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、災害時のトイレ対策においては設備の質だけでなく十分な数の確保も重要です。私の地元都筑区の北山田地区はマンションが多い地域ですが、1万5000人規模の自治会に対して地域防災拠点は小学校1校のみとなっております。災害による停電や下水道管の損傷などで自宅のトイレが使

えなくなった場合、マンションの住民が避難所に集中する可能性も考えられます。地域防災拠点の資機材の充実はもちろん必要ですが、それだけでは対応し切れない可能性も踏まえ近隣の公園への災害対応型トイレの整備やマンション管理組合と連携したトイレパックの個人備蓄啓発などまだまだ取り組めることがあると考えます。そのためには各局が個別に対応するのではなく、地域の特性に応じて局を横断した面的な対応が求められるのではないでしょうか。

そこで、全市を挙げて災害時のトイレ対策を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今後はより一層各局が連携しこれまで以上に実効性のある対策が進められることを期待して、次の質問に移ります。

次に、公園緑地の維持管理について伺います。

公園は地域の交流や季節を感じる場であり、その環境は公園愛護会の清掃や草刈りなどの日常的な活動によって支えられています。市内の公園の9割以上で愛護会が結成されていますが、会員の高齢化や減少により負担が大きく担い手不足が課題となっております。市としても支援を進めていますが、活動の特徴や課題は公園ごとに異なるため実態に即した効果的な支援が重要です。

そこで、公園愛護会の持続的な活動に向け積極的な支援を推進すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、宮沢・蟹沢特別緑地保全地区では民間団体と協定を結び維持管理を行い、地元都筑区の都筑中央公園では幼竹をメンマに加工、販売して収益を維持管理費に充てる取組もあります。こうした事例を踏まえ今後は民間団体との連携をさらに進めるべきと考えます。

そこで、公園緑地の維持管理において公民連携の取組を積極的に進めるべきと考えますが、市長に伺います。

人件費の上昇により維持管理費も増加しており、従来のやり方に加え新たなスキームが必要です。横浜の公園が将来も良好に保たれるよう公園愛護会への支援を強化するとともに公園資源を生かした市民活動の推進や担い手育成の仕組み充実を期待して、次の質問に移ります。

次に、横浜国際プールの再整備を契機とした周辺地域の魅力向上について伺います。

横浜国際プールは施設の老朽化等により再整備を行うことが検討され、令和7年3月には横浜国際プール再整備事業計画が公表されました。現在は再整備に向けた準備が着実に進んでいるものと認識しております。特に北山田駅から国際プールへ向かう階段のアクセス改善として整備される斜行モノレールは実際に地元の町内会や商店街など多くの皆様からの要望を受け決算特別委員会や予算特別委員会、そして常任委員会などで諦めずに訴え続けた結果導入に至ったと認識しております。長年の悲願の達成に地元の方々からは大変評価をしていただいております。

この北山田駅から国際プールへ向かう階段は高低差が大きいことが課題になる一方で遠方まで眺望が開けて大変気持ちがいい場所で、その眺めの魅力の一つに山田富士公園の眺望があります。山田富士公園は、その名のとおり江戸時代に富士信仰の山として築かれた山田富士のある公園で、当時から桜の名所であったと言われています。公園内の広場では桜祭りや盆踊り、秋祭り、どんど焼き等四季ごとに様々なイベントが行われていて地域でも人気のある公園です。一方で設置後年数がたち山田富士の樹林地には荒れた様子も見られます。国際プールの階段部分に斜行モノレールが整備されれば公園の山田富士の景色をより多くの方が眺めることになります。また、国際プールが再

整備されて利用者が増えれば公園を訪れる方もさらに増えることが予想されます。国際プールの再整備はまたとない機会です。この機に合わせて例えば山田富士の樹林地を手入れして美観を向上させたり、公園の老朽化した施設の改修をするなど周辺施設の魅力向上につながるような取組も併せて行うべきではないでしょうか。

そこで、横浜国際プールの再整備を契機とした周辺地域の魅力向上について市長に伺います。

横浜国際プールを単なるスポーツ施設にとどまらず地域のシンボルとして周辺地域と一体となつたまちの魅力向上を図っていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、農業支援について伺います。

横浜は大都市でありながら約3000戸の農家の方が熱心に営農に励んでおり、本市の農業産出額は神奈川県内でトップを誇っております。令和7年第3回定例会の局別審査でも述べましたが、市民の皆様が地元の新鮮な野菜を食べられる環境にあるということは大変ぜいたくなことだと感じます。御承知のとおり今年の夏は過去にない記録的な猛暑に見舞われ多くの作物に影響がありました。さらに昨年度から続く米の価格高騰もあり、身近な食に対してこれまで以上に強い関心が寄せられています。農家の皆様の努力により市民の豊かな食が支えられていますが、昨今の異常気象による苛酷な労働環境や高齢化など様々な要因により全国的に農業の担い手不足は深刻な問題となっています。

そこで、このような厳しい環境の中、横浜の農業を次世代につなぐため農業振興の重要性が増していると考えますが、市長の見解を伺います。

先日、地元の農家の方から聞いた話によると、他県では退職した自衛官がセカンドキャリアとして農業に関わることを目的に農業自衛隊という民間団体が仲介して農家でインターン実習を行っている事例があるとのことです。退職自衛官には様々な年代の方がいらっしゃり、体力や規律性、技術などを持っているため様々な分野での活躍が期待できると思います。

そこで、退職した自衛官も農業の新たな担い手になり得ると考えますが、市長の見解を伺います。

私の地元の都筑区にも多数の直売所があり取れたての横浜野菜はとても人気がありますが、今新たな手を打たないと何十年後か後には私たちの食卓に横浜野菜が並ばなくなるのではないかと懸念しております。新たな担い手の確保、営農されている農家の皆様への支援に加え市民の皆様が地元で取れる農産物に愛着を持ち、市民の力が農業を支えていくという意識醸成を図るような啓発にも取り組んでいただきたいと思います。将来にわたって横浜の農業が継続されることを期待して、次の質問に移ります。

次に、身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

超高齢社会の進展により単身高齢者が増え支援は大きな課題となっています。先月26日には日常生活支援や身元保証、死後事務などを担う高齢者等終身サポート事業者の業界団体が全国で初めて設立され、我が党の坂井学衆議院議員も参加をされました。横浜市でも先月からヨコハマあんしん登録事業を開始しましたが、登録にとどまらず幅広い施策に取り組むことが重要と考えます。

そこで、身寄りのない高齢者等への支援に関する今後の取組の方向性について市長に伺います。

子育て世代だけでなく高齢者も安心して住めるまち横浜になるよう期待して、次の質問に移ります。

す。

次に、介護施設等における認知症ケアについて伺います。

現在、横浜市では認知症施策推進計画の下様々な施策に取り組んでいますが、私は認知症ケアで重要なことは可能な限り御本人の状態を改善し生活の質を高めることだと考えています。介護施設等によっては認知症の方と一緒に外出して飲食を楽しむなどいろいろと工夫を凝らしながら柔軟に利用者一人一人に合ったケアを実践することで症状の改善や進行を遅らせることができている例もあると聞いています。これから認知症の方が増えることが予想される中でそういった好事例や先進的な取組をモデル化してより多くの介護施設等に広げ実践していくことで認知症の方が安心して暮らせる環境を少しでも増やしていくことが重要だと考えます。

そこで、認知症状の改善や進行抑制に効果的なケアが介護施設等で広く行われるようすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

好事例を上げている施設は他の施設に比べて離職率が低いという傾向もあるそうです。横浜市が変われば日本が変わります。横浜市がリーディングシティーとして日本を牽引していただくよう期待して、次の質問に移ります。

次に、地域へのデジタルツールの普及について伺います。

近年、地域のつながりの希薄化や担い手不足が課題となっており、都筑区では自治会町内会加入率が市内最下位で、昨年度55.7%から今年度54.8%へと低下しています。今後は自治会町内会だけに頼らず地域の多様な団体や住民が協働して課題を解決していくことが求められます。例えば都筑区の先進的な町内会ではみまもりあいアプリを導入しています。このアプリは地域の助け合いをＩＣＴがサポートする発想から生まれたもので、迷子の子供や認知症高齢者の情報を地域で共有し見守る体制をつくるというものです。このようなツールは利用者が増えるほど効果が高まり、地域のつながりを強める有効な手段となります。

そこで、本市としてもこうしたみまもりあいアプリのような地域へのデジタルツールの普及に取り組んでいくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

こうしたアプリは地域のつながりを築く有効な手段の一つとして考えていますので取組が広く地域に広がっていくことを期待して、次の質問に移ります。

次に、高速鉄道3号線の延伸について伺います。

これまでの市会において何度か質問させていただいていますが、高速鉄道3号線の延伸はコロナの影響による利用者見込みの減少や昨今の物価高騰による事業者の増大など社会情勢の変化による課題が顕在化し国土交通省の鉄道事業許可の申請に至っていない状況です。高速鉄道3号線延伸は、あざみ野以北に鉄道ネットワークを形成し利便性が高まることで、延伸区間の沿線だけでなく新横浜駅周辺や港北ニュータウンなどの活性化にもつながります。また、川崎市や多摩地域から来街者を呼び込み本市北部地域の交流人口を増加させる効果があります。国の鉄道事業許可取得に向けて実務作業をしっかりと進めるとともに自治体の長として川崎市長とも連携して積極的に事業を前に進めていただきたいと思います。

そこで、市長のリーダーシップの下、鉄道事業許可の取得に向け取組を加速していくべきと考えますが、市長の意気込みを伺います。

市長の公約でもある3号線の延伸ができる限り早く実現するよう期待して、次の質問に移ります。

次に、渋滞削減に向けた取組について伺います。

横浜は全国的にも交通量が多く多くの交差点で渋滞や生活道路への通過交通が発生し市民の利便性や安全を損ねています。渋滞は物流コストの増大など経済活動にも悪影響を与えるため対策は重要です。国が示す指標で主要渋滞箇所は市内に100か所以上あると聞いており本市の全市的な渋滞対策の進め方が気になるところです。

そこで、渋滞削減に向けた全市的な取組について市長に伺います。

一方で、私の地元である都筑区のセンター北駅周辺は大規模商業施設に起因する交通渋滞が大きな問題となっています。この渋滞解消に向けて私のほうで呼びかけを行い地域や商業施設、警察、横浜市でセンター北地区の渋滞対策検討に向けた意見交換会を設立し議論を重ねてきました。そして、市長もいらっしゃったドイツクリスマスマーケットが開催された先週の6日土曜日から渋滞解消に向けた一方通行化の社会実験を開始したところです。これから実験の効果測定が始まるわけですが、定量的な効果を測定するために商業施設等が行う交通量調査についてはいまだに調査員によるアナログ的な調査に頼らざるを得ないとのことでした。近年、AI技術などは著しい発展を続けており、交通状況をリアルタイムに取得することが可能になると思われます。将来的にはこうした最新技術を導入することで渋滞対策の検討がより効率的に、より迅速に進むのではないかでしょうか。

そこで、デジタル技術を活用し交通状況データの取得ができるようにするべきと考えますが、市長の見解を伺います。

AI等の技術は日進月歩で進化を続けており技術の種類や導入コストの見極めは慎重を期すべきと思いますが、例えばスタートアップ企業と連携していくことも一つの方向性です。今後は最新技術の導入検討についてもしっかりと予算を確保することを要望し、次の質問に移ります。

次に、自転車施策について伺います。

来年4月に改正道路交通法が施行され自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が導入されます。これにより信号無視や歩道通行違反など事故につながる危険行為が取締り対象となり車道走行の徹底が求められます。本市では横浜市自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間の整備や交通ルールの周知に取り組むとともにシェアサイクルの全市展開や子乗せ電動自転車レンタルの社会実験など先進的な取組も進めてきました。しかし、通行空間の整備が十分でないことやルールの認知不足から依然として歩道走行が多く見られます。適正な利用を促すためには取組の一層の拡充が必要です。

そこで、今後の自転車通行空間の整備及び交通ルールの周知について市長に伺います。

先日、広島の平和大通りの自転車道整備を視察してまいりましたが、整備に当たって財源確保の課題があると伺いました。全国的にも自転車通行空間の整備に関して共通の課題があるため自治体に対し国の財政的な支援が重要と考えています。横浜市がリーディングシティとして国に対する自転車通行空間の整備に特化した新たな補助制度の創設要望など財源確保の取組をしっかりと行つ

ていただくことをお願いし、次の質間に移ります。

次に、消防団の組織力のさらなる強化について伺います。

消防団は日頃から災害対応をはじめ地域の安全安心を守るために様々な場面で活躍しています。私自身も消防団員として活動しており、先月山下ふ頭で開催された横浜市消防操法技術訓練会にも一番員の選手として出場しました。大会では操法技術の正確性と速さを競うため9か月間にもわたり訓練を積み重ねてきました。この訓練を通じて消防団員としての技術を身につけることができ非常に有意義な経験をさせていただきました。これは少し細かいことになるのですけれども、当日は私も開会式の前にアップを入念に行い本番に備えましたが、開会式への参加により足が硬直し危うくけがをするところでした。選手からとても不評でしたので、開会式の在り方については選手のけが防止の観点からぜひ配慮をしていただきたいと思います。

当日、市長も会場にお越しいただきましたので、ぜひ横浜市消防操法技術訓練会に対する市長の所感を伺いたいと思います。

操法訓練は放水活動の基本的な動作を身につけるために重要だと思っております。一方、やがて来る首都直下地震による同時多発的な災害に対応するためには操法訓練に加え災害対応力を向上させる必要があるのではないかと思います。

そこで、大規模災害に備えた消防団の取組について市長に伺います。

やがて来る災害に備えるために団員一人一人の知識や技術を高めその力を結集して強固な組織を築くことを期待し、次の質間に移ります。

次に、横浜消防のブランド力向上について伺います。

最近、横浜市消防団に所属する学生消防団員が東京消防庁と横浜市消防局の採用試験に合格したものの最終的に東京消防庁の魅力に引かれ就職先を選択したという話を聞きました。この事例を踏まえると、同じ消防本部の中でも選ばれる組織になるためには横浜消防のブランド力を高めていく必要があると考えます。また、今年8月4日に開催されたみなとみらいスマートフェスティバルで発生した火災において消防水上救助部隊が5名もの人命を無事に救助するという誇るべき活躍がありました。こういったすばらしい活動も含め横浜消防の魅力をさらに伝えていくことが必要です。高市政権以降新たに就任した小泉進次郎防衛大臣が積極的に自衛官の地位向上に努めておりSNSを中心として高評価を受けております。

そこで、市長もリーダーシップを發揮し横浜消防の魅力発信をしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長の発信力を存分に發揮していただき横浜消防のブランド力を高めていただくことを要望し、次の質間に移ります。

我が会派は海洋研究を推進する全国市議会議員連盟に参加し令和7年度総会や関連フォーラムにおいて港湾施設の予防保全につながる新技術の取組や長期的に点検費用を削減できる可能性についての知見を得ました。生産年齢人口の減少による担い手不足やインフラ老朽化が深刻化する中、都市の持続的な発展には新技術の活用が一層重要と考えます。横浜港でも施設の老朽化や潜水士不足など従来の点検手法では課題があり、市として最新技術の導入を積極的に検討し実用化を加速することが必要です。

そこで、港湾施設の保全に向けた新技術活用について検討していくべきと考えますが、市長の見解について伺います。

横浜市の強みである港湾施設を将来にわたってしっかりと維持管理していただくよう要望して、会派を代表しての質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 答弁に先立ちまして一言申し上げます。12月8日に青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生しました。地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

白井議員の御質問にお答えいたします。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

入場券価格が決まったことに対する受け止めですが、大阪・関西万博が閉幕いたしまして次の万博は横浜でという機運醸成に力を入れている最中であります。その中で入場券価格が示されいよいよGREEN×EXPO 2027が近づいてきたという印象を私を含め多くの方が持っていると思います。1日券のほか夜間券、夏パス、そのほか多様な種類の券も用意されております。多くの方に御購入をいただけるようより一層の広報、プロモーションに力を入れていきたいと考えております。

価格に見合った魅力あふれるGREEN×EXPO 2027をつくり上げていく決意であります。GREEN×EXPO 2027は花と緑に囲まれながらグリーンな社会に向けた革新的な技術、取組を世界に発信していく絶好の場所となります。魅力的な会場づくりをはじめ夜間の演出を強化したいと考えています。また、参加できる、体験できるコンテンツの充実も重要であります。多様な取組をホストシティーとして全力で進めていきたいと考えています。今回入場券価格が決まり多様な種類の券も用意されましたので、国内外の方々にいつでも何度も行きたいと思っていただけるGREEN×EXPO 2027を目指してまいります。

新たな中期計画について御質問をいただきました。

新たな中期計画の策定に込めた狙いであります。全ての政策群において最上位の目標を市民の実感をベースに設定しました。そこから積上げ式ではなくてバックキャストで計画期間中の成果発揮を表す施策指標と成果発揮につながる活動内容を体系化してまとめたものであります。参加人数や補助件数といった活動量を示す指標はもちろん大切なのですが、そういうものが指標として目指されると、途中で環境変化があったとしてもとにかく活動量を達成するのだ、補助件数を達成するのだ、いわゆる手段の目的化が起ることがあります。そこで、これまでから市民の実感を評価の軸にしていく、政策、施策の進捗をデータに基づいて評価していくことで今後P D C Aの回し方にもいい影響を与えると思いますし、P D C Aがデータに基づいて行われることでデータ駆動型の経営、データ駆動型の市政に転換していくと考えております。他の都道府県や他の市町村でこの手の計画はないと思います。他の都市の計画に見られない大きなチャレンジを行っていると思いますが、一方で今後の他の自治体の計画のベンチマークにもなり得る取組ではないかと思います。全庁一丸となってしっかりと取り組んでいきたいと思います。

規制の見直しを通じた機能誘導の狙いですが、人口減少局面では人口増加が前提の規制誘導の考え方を大きく転換した人や企業を呼び込む視点が重要になります。容積率や高さ制限といった既存の規制を見直した上で業務や商業の集積、子育て世代向け住宅の供給促進などによって地域の特性に応じた活力ある魅力的な市街地を形成して都市の成長発展につなげていきます。

歳出削減はもとより歳入の確保にさらに取り組むべきとのことです。持続可能な市政運営を実現していくためには創造転換を理念とした歳出改革による安定した財源の確保が不可欠です。データを活用した施策事業の新陳代謝を進めるなど歳出の削減に引き続き取り組むとともに国費のさらなる確保や保有資産の利活用、税収の増加につながる政策を投入して歳入確保の取組を一層推進してまいります。

ネーミングライツについて御質問をいただきました。

方向性を合意したことに対する所感ですが、今回5年総額で6.5億円という内容で日産自動車と方向性を合意させていただきました。今回の合意によって市民の財産であるネーミングライツの価値の維持と市民の皆様に長年親しまれている日産スタジアムという名称を継続できることのバランスが取れたと考えています。今後、常任委員会で御意見、御議論をいただいた上で手続を進めてまいりたいと思います。

途中解約となった場合の対応ですが、5年総額6.5億円は1年当たり1.3億円で換算されます。仮に途中で契約解除となった場合には1.3億円に経過年数を掛けた金額で清算していただくことを先方と確認しております。

ネーミングライツのさらなる導入促進を図るべきとのことです。ビーコルアイビジョンの事例を教えていただきましたが、区民に親しまれる名前でありますし、また、財源確保にもつながると思います。ですのでネーミングライツは自治体経営に有効な手段の一つであります。今後新たな施設に導入する場合には市民のために施設の意義や価値をどう最大化していくのかを考えて、市場性を見極め施設ごとにしっかりとネーミングライツの導入に取り組んでいきたいと思います。

サイバー攻撃への対応について御質問をいただきました。

攻撃発生時の対応ですが、最高情報セキュリティ責任者の下セキュリティ対策の専門チームが事故対応の統括や調整を担います。また、初動対応や技術的な助言、国や県警等とも情報共有を行って被害の拡大防止と復旧を図っていきます。初動対応後も発生した事案を教訓にさらなるセキュリティ対策の強化や事故対応の訓練につなげていくことで常に新たなサイバー攻撃に備える体制を整えていきます。

屋外の喫煙対策について御質問をいただきました。

今後の喫煙対策に向けた考え方ですが、令和7年4月、今年の公園禁煙化以降、受動喫煙の防止に向けた市民意識の高まりを感じております。GREEN×EXPO 2027の開催も見据え受動喫煙のないきれいなまちに向け市内全域を屋外禁煙とします。

日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定に向けた方向性ですが、日吉駅周辺については長年地域から要望されており、指定に向けて準備を進めています。受動喫煙対策については新たな中期計画の素案にも位置づけ今後市を挙げて取り組んでいきます。日吉駅周辺における禁止地区の指定も含めて屋外における喫煙対策にしっかりと取り組んでまいります。

若者への住宅政策について御質問をいただきました。

今後の住宅政策において重視する視点ですが、住宅ストック数が日本一多い横浜の特徴を生かして既存住宅の流通促進を図ることで比較的低廉な価格の住宅供給を促すなど若者の転入、定住につながる施策を強く推進していきます。循環型社会の実現とともに子育て世代、若者の転入、定住を両立させて誰もが住みたくなる都市を実現させていきます。

若者や子育て世代の定住促進に向けたまちづくりについてですが、本市は多様なライフスタイルに応える住環境を有しており、強みを生かして若者や子育て世代にとって魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。これまでも郊外部のまちづくりと併せた多様な住宅政策を展開してきました。しかしながら、議員がおっしゃるとおりまちづくりの取組は時間がかかります。課題が深刻化する前にもっと積極的に手を打っていくべきだという御意見に賛同いたします。公有地を活用した子育てしやすい住環境の創出や規制緩和による駅周辺での住宅の供給の促進をはじめとして多様な住宅政策をより一段ギアを上げて進めていきたいと考えています。

R S ウイルスワクチンについて御質問をいただきました。

定期接種に向けた接種体制の構築ですが、従来の子供の予防接種と異なり生まれてくるお子さんのために妊娠中に接種するワクチンであります。健診や出産を取り扱う産婦人科を中心とした接種体制を整えていく必要があります。定期接種の開始に向けて具体的な運用方法を整理いたしまして医療機関に的確に伝達することで安全な接種体制を構築していきます。

幼稚園の通園バスについて御質問をいただきました。

幼稚園の通園バスに対する支援についてであります。各園が安定的に通園バスを継続できるよう国に対して公定価格における通園送迎の単価の引上げを要望しております。幼稚園は多様な保育ニーズに対応する預かり保育や2歳児の受入れなど本市の待機児童対策も担っていただいております。お子さんや保護者が安心して幼稚園に通えるよう必要な支援について検討を進めてまいります。

ヤングケアラーの支援について御質問をいただきました。

まず、議員御自身の御体験をお話しいただきました。今後の支援に関する取組の方向性ですが、ヤングケアラーは御家庭の事情を周囲に話しづらく、また、お子さん自身がヤングケアラーだと認識していない事情もあります。そのため実態調査と合わせて学校現場で動画による啓発を進めて子供が気づくきっかけをつくっていきたいと思います。それが子供からの相談の機会の拡充につながると考えます。また、ウェブサイトや特設サイト等を利用してヤングケアラーの理解の促進に取り組むことで広く周囲の大人の気づきを促していきたいと思います。

地域の担い手を活用しながら支援の輪を広げていくべきとのことです。ヤングケアラーを社会全体で見守り支える環境づくりが重要です。今年度は地域の支援者向けの研修会や理解を深めるための映画上映等に取り組んでいるのですが、引き続き青少年指導員をはじめ地域で子供を見守る方々への啓発や研修を充実するとともに支援団体や関係機関との連携を強化しながらヤングケアラーとその御家族を包括的に支援していきます。

青少年指導員活動の充実について御質問をいただきました。

青少年指導員に期待する役割ですが、子供にとって学校や家庭以外での地域の中で安心できる大

人と出会い世代を超えた交流や自然体験、社会貢献活動を経験していただくことはその子の成長過程に非常に重要であろうと思います。青少年指導員の皆さんにはそれぞれの地域において見守り、交流機会、多様な体験活動の提供などを行っていただいております。子供たちが健やかに育つ環境づくりの推進役を担っていただいていると承知しています。

青少年指導員の活動が活発化するよう行政がこれまで以上に働きかけるべきことですが、今年度、時代の変化を踏まえて青少年の健全育成を推進するために青少年指導員の皆様とともに役割を整理して活動の基本となる要綱を改正いたしました。今後も好事例の共有や広報の強化にはしっかりと取り組んでいきたいと思います。あわせて、議員から青少年指導員の名称変更に関する御提案をいただきました。活動の本質を伝える名称になっているのかという、私はこれは本質的な御質問だというふうに思いました。青少年指導員の現場、実際担っている方々の御意見もいただきながら、その方向性が可能なのかどうかということをしっかりと研究していきたいと思っています。

災害時の協定締結機関等の連携強化について御質問をいただきました。

協定締結機関等の横断的な連携強化についてですが、災害時の様々な支援ニーズに応えるためには民間事業者等の協力が不可欠で、平時からの関係構築が重要と考えます。このため防災訓練や連絡調整会議等を通じて相互の取組や対応業務について意見交換できる場を設け頗る見える関係づくりに努めています。今後も様々な業種の関係機関同士の連携強化を進めていきます。

防災分野の海外展開について御質問をいただきました。

防災分野で都市としての知見を共有し国際協力を進めるべきことですが、強靭な都市づくりに向けた技術協力のほかアジア太平洋地域で100以上の都市が参加するシティネットというネットワークがありますけれども、そういったところで本市がこれまで防災やSDGs分科会の議長都市を務めてきました。また、フィリピンへの職員の派遣や本市危機管理室への視察の受入れを通じて危機管理人材の育成にも貢献をしております。今後も都市の知見の共有に一層取り組んで災害に強い都市づくりに貢献をしていきます。

防災分野で市内企業の海外展開支援を積極的に進めるべきことですが、アジア・スマートシティ会議やJICA等の研修プログラムの機会に来日した海外の首長等に対して洪水警報システムをはじめ現地課題に応じた市内企業の防災技術や製品の紹介を行っています。また、防災分野も含めて市内企業からの要望に応じて販路の開拓や海外展示会への出展を支援しております。今後も国際協力で培ったネットワークを生かして市内企業の防災分野の海外展開をしっかりと支援していきます。

地域防災拠点におけるペット防災について御質問をいただきました。

ペット版避難所運営ゲームHUG活用を推進して全拠点で実施すべきことですが、飼い主が安心して避難するために身近な地域防災拠点でペットを受け入れられるよう地震防災戦略において令和11年度までに全ての拠点にペットの一時飼育場所を設けることを目標にしています。その実現に向けて避難所運営ゲームを活用した図上訓練の実施を拡大していきます。

災害時のトイレ対策について御質問をいただきました。

災害時のトイレ対策を様々な手法で検討すべきことですが、本市では地域防災拠点における下水直結式仮設トイレ、いわゆるハマッコトイレの整備のほか、トイレパックやくみ取り式仮設ト

トイレの配備も進めております。また、今年度から災害時に機動的に活用できるトイレトレーラーを追加導入するなど様々なトイレ対策に取り組んでおります。技術の進展や他都市の事例を参考にしながら引き続きトイレ対策を推進していきます。

全市を挙げて災害時のトイレ対策を進めるべきとのことです。小中学校や公園のトイレの洋式化を令和11年度までに完了させます。それとともに地域等でのマンホールトイレの設置の支援やトイレパックの個人備蓄を促進するなどハードとソフトの両面でのトイレ対策を地震防災戦略に位置づけて取り組んでいきます。引き続きスピード感を持って災害時のトイレ対策を進めていきます。

公園緑地の維持管理について御質問をいただきました。

公園愛護会の持続的な活動に向けて積極的な支援を推進すべきとのことです。愛護会の活動状況や課題を把握して支援を充実させていくことが重要です。これらの課題に対して他地区の先行的な取組なども参考に各地区の状況に応じて同じ地区内の地域活動との連携やデジタル技術の活用などの方法を幅広く検討して活動の継続や活性化につなげていきます。

公園緑地の維持管理において公民連携の取組を積極的に進めるべきとのことです。本市には樹林地の管理に生かせる技術を持った様々な企業や市民活動を支援する団体があります。このような企業や団体が公園愛護会活動や維持管理に参画することで新たな担い手にもなりますし、また、公園緑地の利活用や愛護会活動への支援につながります。今後も企業や団体の皆様が参画しやすい環境づくりに取り組みながら公民連携を積極的に進めていきます。

横浜国際プールの周辺地域の魅力向上について御質問をいただきました。

再整備を契機とした周辺地域の魅力向上についてですが、再整備に当たりましては施設のリニューアルだけではなく周辺施設と連携して地域と一体となったまちの魅力の向上の視点が重要であります。隣接する山田富士公園については樹林地の手入れを行うことで公園を訪れる方々がより快適に過ごせるようにするなどの取組を進めていきます。

農業支援について御質問をいただきました。

横浜の農業を次世代につなぐために農業振興の重要性が増しているとのことです。都市農業は食料生産に加えて景観の保全、農体験、防災など多様な機能があります。市民生活の重要な基盤となるものです。将来にわたる農業の継続に向けて営農環境の整備をはじめスマート農業など先進技術を活用した農業の効率化や法人も含めた担い手の確保、農地の貸し借りの促進など農業振興策にしっかりと取り組んでいきます。

退職した自衛官も農業の新たな担い手になり得ることですが、本市では農業後継者に加えて新規参入者など新たな担い手の確保に向けた支援を進めています。退職された自衛官の中には農業に生かすことのできる技術や経験をお持ちの方もいらっしゃると思います。それらの方々を含めて農業に参入したいという意欲のある方が担い手として活躍できるよう支援をしていきます。

身寄りのない高齢者等への支援について御質問をいただきました。

今後の取組の方向性ですが、高齢者の皆様の不安や困り事に対応するためまずは頼れる人がいないことで生じる日々の見守りや施設入所時の身元保証等の課題に取り組むことが必要です。この分野は民間事業者による取組が先行していることから民間事業者との連携も含めて検討を進めます。あわせて、国における議論を見極めながら高齢者の皆様にとって暮らしやすいまちを目指していき

ます。

介護施設等における認知症ケアについて御質問をいただきました。

認知症状の改善等に効果的なケアが介護施設等で行われるようにすべきとのことですが、効果的な認知症ケアを行うためには一人一人の状態に応じたきめ細やかな対応が不可欠です。本市では介護施設等の職員を対象に最新のケア技法を取り入れた研修を継続的に実施して現場での対応力を高める取組を強化しています。今後は優れた取組を横展開するなど認知症の方に寄り添った効果的なケアが広がるよう引き続き介護施設等を支援していきます。

地域へのデジタルツールの普及について御質問をいただきました。

地域へのデジタルツールの普及に取り組んでいくべきとのことですが、昨今、様々な課題の解決に役立つデジタルツールが次々と開発されております。本市でも連携協定を締結した事業者とともに自治会町内会の皆様にその利便性を体験していただくイベントを実施しております。先行事例の発信を通じて地域の多くの方にデジタルツールの利用の促進を図ることで見守りをはじめ安心で安全なまちづくりにつながる支援を進めてまいります。

高速鉄道3号線の延伸について御質問をいただきました。

鉄道事業許可の取得に向けた取組を加速していくべきとのことですが、3号線の延伸は沿線地域の交通利便性の向上につながるとともに本市北部地域の活性化にも寄与する事業であります。引き続き財源確保について国に働きかけるとともに鉄道事業許可の取得に向けて事業計画の精査を進めてまいります。

渋滞削減に向けた取組について御質問をいただきました。

全市的な取組についてですが、今回お示しした中期計画の素案において市内の主要渋滞箇所数を指標として掲げ、交差点の改良や連続立体交差事業による踏切の除却、横浜環状南線の整備などによる道路ネットワークの充実など様々な渋滞対策の取組を進めています。今後も市民の皆様の利便性や安全性の向上、そして横浜経済の活性化に向けて引き続き渋滞の削減を進めていきます。

デジタル技術を活用して交通状況データの取得ができるようにすべきとのことですが、交通量調査については昨年実施した実証実験の結果を踏まえて今年度から一部でカメラ映像のAI解析技術を導入したところであります。とはいってもまだ部分的であります。費用対効果を見極めながら、昔ながらのやり方ではなくてよりヒューマンパワー、人力を減らせる取組の導入のスピードを上げないといけないと思っております。今回議員からも改めて御提案をいただきましたので、もう少しギアを上げてこの取組を進めていきたいと考えています。

自転車施策について御質問をいただきました。

今後の自転車通行空間の整備及び交通ルールの周知についてですが、自転車通行空間の整備については、新たに自転車利用データ等を活用して利用頻度の高い路線の優先整備に取り組むなど拡充を図っていきます。交通ルールの周知では民間企業との共創による新たな啓発プログラムの実施など取組を強化していきます。市民の皆様に安心して自転車を御利用いただけるようハードとソフトの両面で環境整備を進めていきます。

消防団の組織力のさらなる強化について御質問をいただきました。

まず、今年の横浜市の消防操法技術訓練会は山下ふ頭で行って、場所に関しては平地でやりやす

くていいという評判をいただいたのですけれども、確かに私も寒かったと、当日、海が近かったこともあります、天候も気温が低かったこともあり寒かったという思いがあります。議員の開会式の経験はお気の毒がありました。消防操法技術訓練会に関する所感なのですが、各消防団の代表が技術を競い合う場であります。これは消防団の士気の向上につながる大切な機会だと思っています。会場に多くの消防団員の方々がお越しいただきました。消防団の方々の高い熱意や意気込みを改めて拝見させていただきました。それと同時に地域の消防活動に前向きに取り組んでいただく方々への感謝の気持ちを感じました。

大規模災害に備えた消防団の取組についてですが、東日本大震災を契機に消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律が制定され消防団への期待は高まっています。消火活動、救助活動はもちろんのゆまぬ訓練や予防啓発活動に取り組むことが本市の防災力を高め市民生活の安全安心につながると考えています。

横浜消防のブランド力の向上について御質問をいただきました。

横浜消防の魅力発信をしていくべきとのことです、これまでも赤レンガ倉庫で行う消防出初式や災害現場で懸命に活動する消防職員をSNSやテレビなどで紹介してきました。また、消防司令センターを舞台としたドラマ制作に協力も積極的にいたしました。今後も積極的に消防局のPRをしていく必要があります。そうした取組を継続することで横浜消防で働いてみたいと、横浜市民の最後のとりでとして活躍したいと思っていただける方が増えると考えています。引き続き多くの方の心に響くよう魅力を伝えていきたいと思います。

港湾施設の保全に向けた新しい技術の活用について御質問をいただきました。

新技術の活用を検討していくべきとのことです、潜水士の不足や水中作業の安全性向上を図るために民間企業の皆様からアイデア等をいただく共創フロントを活用し最新技術を用いた港湾施設の点検手法を募集しました。その結果、複数の事業者から水中ドローンを活用した提案をいただきました。1月から実証実験を開始する予定です。今後、実験で得られるデータを検証しながら港湾施設の適切な維持管理にする新しい技術の導入を目指していきます。

以上、白井議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君）GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

運営費の収支に関する本市への影響ですが、運営費はGREEN×EXPO 2027の運営に必要な収支を協会が見直したもので、国や自治体が負担する会場建設費と異なりまして本市による費用等の影響は生じないものと承知しております。物価高騰などのやむを得ない要因に加えましてサイバーセキュリティ対策の強化をはじめ多くの方々に安心してお越しいただくために必要な見直しがなされたものと認識しております。

業務委託契約を締結した旅行代理店との調整状況ですが、8月にGREEN×EXPO協会が契約締結して以降、シャトルバス運行計画の策定に係る検討とともに運転士の確保に向け市内外のバス事業者とより具体的な調整を進めているところでございます。今回契約となった代理店は大阪・関西万博

にも関わっておりましたので、その経験やノウハウがGREEN×EXPO 2027においてもいかんなく発揮されるよう本市も積極的に関わりながらしっかりと取り組んでまいります。

屋外の喫煙対策について御質問をいただきました。

喫煙場所の確保に向けた今後の取組ですが、喫煙対策においては吸い殻のポイ捨てだけでなく路上喫煙や歩きたばこ等の対応のため吸う人、吸わない人双方に配慮した取組を進めていくことが重要だと考えております。たばこの煙が喫煙所の外に漏れないよう喫煙所の密閉化や整備、民間事業者が新たに運営する喫煙所への助成、喫煙場所を案内するデジタルマップの作成など分煙環境に向けた取組を複合的に検討してまいります。

災害時のトイレ対策について御質問をいただきました。

公園トイレの災害時における対応ですが、現在公園トイレは洋式化を進めているところでございますが、一部の公園では地域からの御要望を受けて、災害時にはテント等を設置し簡易型トイレとして利用可能なマンホールを設置しております。また、地震火災対策の重点対策地域における公園ではマンホールトイレの設置について地域の皆様と協議を進めております。引き続き地域の皆様と連携して幅広く対策を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市立学校における睡眠教育について御質問をいただきました。

児童生徒への睡眠教育の考え方ですが、子供が自分自身の睡眠時間をそれぞれ記録をし見える化することで自分の睡眠時間が多いのか少ないのかを自覚することがまずは大切だと思います。さらに御指摘のとおりスマホやSNSが児童生徒に身近なものとなっており、授業等で睡眠の意義、大きさを学ぶことで睡眠の改善の必要性を認識をし行動変容につなげていくことがより重要になると考えます。

今後の睡眠教育の進め方についてですが、市立学校では保健などの教科におきまして食生活や運動などの生活習慣とともに休養や睡眠の大切さを学んでおります。御紹介をいただきました溝上先生も協力者の一人ですが、今後は教育に関する共創の仕組みである横浜教育イノベーション・アカデミアを活用しまして技術、知見を持つ企業、大学と連携をし効果的な睡眠教育の手法を検討してまいります。

横浜の部活動について御質問をいただきました。

これから部活動の進め方ですが、これまで校長会、競技団体、保護者代表など関係者による部活動プロジェクトを設置し延べ1000人の部活動指導員の配置、企業と連携した部活動支援、大規模会場確保による日程縮小などの取組を進めてまいりました。今後も部活動指導員の積極的な配置に加えまして生徒、教職員等への意識調査の実施、デジタル環境の整備など学校や地域に合った地域展開を検討してまいりたいと思います。

部活動改革の予算を拡充すべきとのことです、持続可能な部活動の実現のために指導員配置の充実や地域展開など様々な取組を進める上で必要な予算を確保するためには国の財政支援が重要となります。そこで、先日開催された九都県市首脳会議におきましても十分な財政措置等を国に要望

しております。今後は大学、企業、団体との連携を一層強化し横浜の持つ多様な人材、施設、ソフトなどの資源も活用しながら予算も含めまして部活動改革を進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。



○議長（渋谷健君）質問者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午後0時41分再開

○副議長（尾崎太君）現在着席議員数は66人であります。



○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。



○副議長（尾崎太君）一般質問を続行いたします。久保和弘君。

[久保和弘君登壇、拍手]

○久保和弘君 公明党の久保和弘でございます。私は、公明党横浜市議会議員団を代表し市政の重要課題について山中市長、平原副市長並びに教育長に質問をいたします。

初めに、新たな中期計画について伺います。

12月3日、今後4年間の市の方向性を示す中期計画素案がこれまでにないスピード感で示されました。素案の公表と併せて市民意見募集の結果も示され、子供意見やインタビュー調査など市民に寄り添った姿勢が見受けられます。内容を見ると、避難所機能の強化、防災減災、防犯対策、学校の空調整備など我が党が提案してきた施策を求める声が多く、まさに我々の政策提言は市民の感覚と一致していたことを実感しております。こうした市民の声を政策に生かすことこそ横浜市の将来にとって極めて重要です。

そこで、新たな中期計画の素案に市民意見がどのように反映されているのか、市長に伺います。

次に、小児医療費助成事業についてであります。来年6月から医療費無償化の対象年齢を18歳まで拡大するとの方針が示されました。我が党が長年求めてきた制度の拡充であり、高く評価をしております。依然厳しい子育て環境にとって高校生までの医療費助成は大きな支えになります。

そこで、高校生年代まで医療費を無償化することの意義について市長に伺います。

新たな中期計画は市民実感を最上位の指標としており、市民の声を踏まえた政策が重要です。今後も市民のニーズや課題を的確に把握し政策につなげることを期待いたします。

次に、下水道による浸水対策について伺います。

気候変動の影響により今年も全国各地で浸水被害が発生しました。8月には線状降水帯の発生などにより石川県、九州北部地方などで甚大な被害が発生し全国で約3000戸を超える住宅が浸水被害を受けました。浸水被害は激甚化、頻発化し、本市においてもいつ何どき大きな被害が発生してもおかしくない状況であり、市民の生命や財産を守るためにしっかりと対策を講じていく必要があります。次期中期計画素案には風水害対策として内水氾濫を防ぐための下水道による浸水対策が位置

づけられております。かねてより浸水対策の重要性を強く訴えてきた我が党としても評価をしているところです。

そこで改めて、次期中期計画素案に位置づけた下水道による浸水対策への決意を市長に伺います。

気候変動の影響も踏まえ、市民の生命と財産を守るために積極的に浸水対策を進めていただくことをお願いいたします。

次に、フェーズフリーの視点を取り入れたまちづくりについて伺います。

昨今、災害の激甚化、頻発化が進み、風水害や地震への備えの重要性が高まっております。私は、日常と災害時を分けて使うものを非常時にも活用できるフェーズフリーの考え方方が極めて重要だと訴えてまいりました。昨年9月の一般質問では市長から、モバイルバッテリーやキャンプ用品を避難生活で活用する例などを挙げながら防災の取組に幅広くフェーズフリーの視点を取り入れていくとの御答弁をいただきました。こうしたソフト面の取組を進めるとともに観光施設が津波避難タワーとして機能する事例のようにハード面にもフェーズフリーを取り入れる必要性があると考えております。

そこで、横浜市においてもハードのまちづくりの取組にフェーズフリーの視点を積極的に取り入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、災害時要援護者の個別避難計画について伺います。

本市では、自力で避難が困難な高齢者や障害者の安全確保のため福祉専門職と協力し風水害を想定した個別避難計画を策定しております。私は震災を想定した計画も必要と訴えてまいりました。しかし、課題は多く、対象者は風水害時の約1万2000人に対しまして震災では約20万人と大幅に増え、計画作成や避難支援、安否確認を担う支援者の負担が懸念されます。こうした負担軽減のため他都市ではデジタル技術を活用し計画作成を効率化する事例もあります。

そこで、震災を想定した個別避難計画はデジタル技術を活用し計画の作成を進めるべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

次に、地域防災拠点について伺います。

地震調査委員会が改定した南海トラフ地震活動の長期評価では発生確率が従来の80%程度から60%から90%程度以上へと見直され依然として高い危険性が示されております。本市でも3月に改定された地震防災戦略の下、避難所環境の改善や物資支援の充実に取り組まれている点を注視しております。今回は備蓄品、備蓄スペース、避難先確保について順次質問いたします。まず備蓄品についてであります。戦略の拡充により口腔衛生用品やおしり拭きが追加され、飲食料も従来の2食1日分から令和11年度までに3食3日分へ拡充されます。さらに、健康維持に必要な備蓄食料確保も進められております。そこで、今後新たに備蓄する食料はどのようなものを導入するのか、副市長に伺います。

備蓄物資の拡充と併せ備蓄スペースの確保も重要です。令和6年度には約26.7平方メートル未満の防災備蓄庫を持つ地域防災拠点に簡易倉庫を追加したことで一定の評価があった一方、狭さを指摘する声も続いております。今後も物資は増えるため適切に備蓄できるスペースの拡充を継続的に検討していく必要があります。

そこで、地域防災拠点における備蓄スペース拡充の考え方について市長に伺います。

さて、地域防災拠点における備蓄の充実を図っていく中、少子高齢化の進行に伴い学校の統廃合が進むことが予想されることから避難先確保への影響も懸念しており、廃校後の本市の取組が気になります。そこで、学校の統廃合も踏まえ避難先をどのように確保していくのか、市長に伺います。

避難所の確保には、市民の避難距離や時間を考えし災害時に安全かつ迅速に避難できる場所を選定することが重要です。こうした観点も含め避難先の確保に取り組んでいただくよう要望いたします。

次に、公共施設への太陽光発電設備の設置拡大について伺います。

今年2月に閣議決定された第7次エネルギー基本計画では、2040年度に再生可能エネルギーを電源構成の4から5割程度、うち太陽光は全体の3割程度を目標としており、主力電源としての活用が期待されております。今後の本市での再エネ普及の取組に期待が高まります。令和6年第3回定期例会の一般質問でも申し上げましたが、太陽光発電の拡大に向けまずは公共施設への率先導入を進めることが重要と考えます。

そこで、公共施設への太陽光発電設備の設置拡大に向けた取組状況について副市長に伺います。

昨年の質疑では、市立学校に加え市営住宅への設置にも取り組むとの御答弁をいただきました。市営住宅は本市が保有する資産として相応の発電ポテンシャルを有していると考えます。発電した電力は市内施設での活用が基本となります。災害時に停電が発生した際には住宅内で使用することで防災面の効果も期待ができます。自然災害が増える中、入居者の安心にもつながると考えます。

そこで、市営住宅への太陽光発電設備の設置に早期に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

今後も公共施設への設置拡大を積極的に進めていただくことを要望いたします。

次に、市営住宅の管理における高齢化対策について伺います。

我が国では高齢化と公共インフラの老朽化が避けられない課題となっており、市営住宅ではこの人と施設の2つの老いが特に顕著であります。入居者の高齢化率は50%を超え、約半数が70歳以上の世帯となっております。一方、住宅の多くは昭和40から50年代に建設され維持管理の重要性が高まっております。私は以前、市営住宅をフロントランナーと表現しましたが、そこで先進的な取組を市の超高齢社会への対策やインフラ、老朽化対策に生かすべきだと考えております。共用部の維持は入居者の共助に支えられてきました。しかし、高齢化により草木の剪定、照明交換、清掃など従来入居者が担ってきた作業の負担が困難になってきております。こうした状況を踏まえ我が党は入居者負担の軽減を求め続け、今年度から共用部代行管理、代行徴収制度が始まりましたが依然として入居者のニーズに十分応えられていないのが実情です。

そこで、市営住宅の共用部代行管理制度の利用状況についてどのように受け止めているのか、市長に伺います。

引き続き多くの団体が参加できるよう早急の検証と見直しを進めていただくことを強く要望いたします。

現在寄せられている御意見からも、代行管理制度を利用する際の費用負担が大きな不安となり多くの住宅で活用が進んでいない状況が明らかです。すなわち共益費が大幅に上昇する仕組みでは、経済的事情から市営住宅に入居している方々にとって深刻な課題となっております。高齢化が進む状況では将来的には行政が公営住宅の共用部管理を担う方向に進まなければ維持管理が困難になると考えます。まずは共用部管理の負担軽減や費用抑制に向けた具体的な方策を講じることが必要です。

そこで、市営住宅の入居者の共用部維持管理の負担軽減に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市営住宅は住宅に困る方々を支える重要なセーフティーネットであり、生活の基盤であります。将来にわたる確実な住まいの保障を強く求めます。

次に、市営住宅の駐車場の空き区画について伺います。

入居者の高齢化による免許返納や若者の車離れで市営住宅の駐車場利用は年々減少してきております。本市では空き区画の転用が進み、瀬谷区の橋戸原ハイツでは時間貸しや外部利用の月ぎめ駐車場として活用され介護関係者や近隣住民など幅広く利用されております。こうした活用は利便性の向上に加え多様なメリットを生むため今後も増えると見込まれる空き区画の積極的な活用が求められております。

そこで、現在の市営住宅における駐車場の有効活用の状況と今後の取組について副市長に伺います。

また、駐車場の空き区画は利活用によって新たな財源を生み出し、民間事業者のノウハウを取り入れることでより大きな効果が期待できます。活用を拡大し得られた財源を共用部のバリアフリー化などに振り向けることで市営住宅が抱える人と施設の双方の老いの課題解決にもつながるのではないかでしょうか。さらに、空き区画の活用を進めるだけではなく長期的に駐車場区画そのものをどの規模で維持するべきか、将来像を見据えた検討が必要な段階に来ているものと考えます。

そこで、余剰の駐車場を可能な限り活用し一層2つの老いが進む市営住宅に還元すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

必要な財源を確保しハード、ソフト両面で市営住宅の維持管理を着実に進めていくよう要望いたします。

次に、特別養護老人ホームの入所に向けた支援について伺います。

第9期高齢者保健福祉計画等では、経済的理由でユニット型に入所できない方への居住費助成や医療的ケア、認知症ケアが必要な長期待機者への入所促進事業など特別養護老人ホームへの入所を支援する取組を進めてきており、待機期間も短縮しております。一方で24時間の介護体制が必要な方や認知症状により他の入所者へ影響を及ぼす方などより高度な支援を要し入所が難しいケースもあります。今後の高齢者増加に伴いこのような待機者はさらに増えると想定されます。効果的、効率的に支援を進めるためには医療的ケアや認知症ケアが要因で入所につながった事例を分析をしデータ化していくことが重要と考えます。

そこで、医療的ケアや認知症ケアが要因で入所につながりにくい方への支援をデータで活用しながら進めていくべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

次に、認知症医療体制の充実について伺います。

高齢化の進展により認知症の方は今後も増加することが見込まれ、認知症医療体制の強化は一層重要です。近年、新たなアルツハイマー治療薬が承認され、臨床現場での活用も始まりましたが、安全かつ効果的に提供するには医療機関の連携や本人、家族への相談支援の充実が欠かせません。その中心となる認知症疾患医療センターは重要な役割を担っており、我が党が拡充を要望してきたことにより現在9センターが設置されております。しかし、市内の医療機関数や専門医の状況から現状を鑑みればこれ以上の増設は難しいと考えております。こうした背景を踏まえ、さきの決算特別委員会では我が党の行田議員から基幹型認知症疾患医療センターの設置も含めより効率的で効果的な体制構築を提案をし、市長から前向きな答弁もいただきました。引き続き認知症医療体制の充実に取り組んでいただきたいと思います。

そこで、認知症医療体制の充実に向けた市長の決意を伺います。

充実した認知症医療を提供できる体制を整備していただくことを要望いたします。

次に、身寄りのない高齢者等への支援について伺います。

さきの第3回定例会において本市の無縁遺骨の現状についての質疑に令和6年度は1912体を受け入れたとの答弁がありました。人口や高齢化率を考慮しない単純計算であります、各区で毎月約9名が無縁遺骨となる現状であります。晩婚化、未婚化、少子化の進行により最期を迎える際に頼れる人がいない方は今後さらに増えると見込まれ、尊厳ある死のためにももしもへの備えは一層重要になっております。我が党はこれまで緊急時に備えた情報登録事業の必要性を繰り返し訴えてきましたが、本市でも11月28日から65歳以上の方を対象に緊急連絡先やエンディングノートの保管場所などを事前に登録するヨコハマあんしん登録が開始されました。

そこで、事業開始後、この事業について市民からどのような意見が寄せられているのか、副市長に伺います。

ヨコハマあんしん登録は高齢者が万が一に備える上で有効な取組です。しかし、身寄りのない高齢者は頼れる人がいないことで買物や通院の付添い、施設入所や入院時の身元保証など日常のささいなことが大きな負担となっているのが実情です。こうした課題を行政に解決してほしいという声がある一方、複雑化する福祉課題を行政だけで対応することに限界もあります。この身寄りのない高齢者支援では、いわゆる高齢者等終身サポート事業者と呼ばれる民間事業者のサービスが先行しており、その力を活用することは有効な方策と考えます。ただし、事業者の情報が十分に知られていないことや内容を理解しないまま契約をしてしまった、高額請求を受けたといった契約トラブルの報道もあり、利用に当たっては不安への配慮は欠かせません。

そこで、高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう困り事や不安をサポートする民間サービスの活用も含めて身寄りのない高齢者支援に取り組むべきと考えますけれども、市長の見解を伺います。

身寄りのない高齢者への支援についてしっかりと取り組んでいくことを要望させていただきます。

次に、地域療育センターについて伺います。

地域療育センターは、昭和59年に策定された障害児地域総合通園施設構想の下、障害児の早期発見、早期療育を進めるために整備された施設です。当時は重症心身障害児を受け入れる場がほとんど

どなく、その他の障害児向けの施設も偏在をし広域での利用を余儀なくされるなど利用しづらい環境がありました。昭和60年の南部地域療育センター開設以降、現在は8つの地域療育センターと療育機能を持つ総合リハビリテーションセンターで市内全域をカバーし年間約4700人の初診に対応しております。長年蓄積されたノウハウや専門人材は本市の貴重な財産です。一方で障害児を取り巻く環境は大きく変化をしております。構想当時は想定されていなかった発達障害のある子供が近年急増し、民間の児童発達支援事業所も増えました。こうした中、地域療育センターには発達障害児への繊細な評価や専門的指導、保護者支援などより高度な役割が求められております。

そこで、これから地域療育センターに期待する役割とその実現のために進める市としての取組について市長に伺います。

地域療育センターには老朽化や児童精神科医の不足などに関する要望も寄せられております。こうした課題を解決し時代の要請に応えるためにも施設整備や人材確保を含む計画的な取組を強く要望させていただきます。

次に、増え続ける児童虐待を担う児童相談所の児童心理司の人材育成について伺います。

虐待を受けた子供の中には心理的な傷つきから特別な支援を要するケースが多く、心理検査による評価や専門的ケアを行う児童心理司の役割は一層重要になっております。先月、こども家庭庁が新任向け研修カリキュラムや教材を作成し全国の児童相談所に配布するとの報道がありました。専門的支援や児童福祉司との連携などを内容とし、児童相談所間でばらつきがある研修体制の見直しを促すものです。本市でも人材育成計画に基づき新任の児童心理司の育成に取り組んできましたが、この5年間で職員は約2倍に増加をし、新規採用者の中には心理業務の経験がない職員も多いと聞いております。それに伴い育成を担う側の負担も大きくなってきており体制強化が課題となっております。

そこで、本市における児童心理司の人材育成上の方向性について市長に伺います。

子供の視点に立てば、児童相談所の強化だけではなく身近な区役所や専門性ある民間機関との連携も重要です。児童心理司、児童福祉司の育成で専門性を高め民間との連携を強化をし被害を受けた子供が確実に支援につながる体制づくりを要望いたします。

次に、不登校支援について伺います。

私はこれまで繰り返し不登校児童生徒の居場所の確保を求めてきました。校内ハートフルなど学校内での居場所づくりが進んでいることは大きな前進であり、高く評価をしております。しかし、学校に足を運ぶことができない子供たちにとって学校外での安心できる居場所の充実は依然として重要な課題です。先日、昨年度の不登校児童生徒数が公表され、全国では35万人、横浜市においては1万人を超えているという深刻な状況です。教育委員会では8月に新たな支援拠点ハートフルセンター上大岡を開設し不登校児童生徒への支援を強化したということで私も視察をさせていただき、駅直結の広い空間に学習、創作、運動など目的別の部屋が整備されている様子を確認し、学校とは異なる環境での活動に大きな期待を持ちました。

そこで、ハートフルセンター上大岡の開設後どのような成果や手応えが得られているのか、教育長に伺います。

また、昨年度の答弁では不登校児童生徒へメタバース空間の活用について教育長から他都市の事

例を踏まえながら研究を進めるとの御答弁をいただいたところですが、その後のメタバース活用に関する研究状況や今後の方向性について教育長に伺います。

不登校の子供たちは一人一人背景やニーズが異なります。自分に合った居場所で学び安心して成長できる環境を整え誰一人取り残さない支援の実現を強く求めます。

次に、RSウイルスワクチンについて伺います。

新生児のRSウイルス感染症の予防としてRSウイルス母子免疫ワクチンがありますが、現在は妊婦の方が自己負担で接種を受けており費用は約3万5000円と高額です。我が党は定期接種化に向け国へ提言を重ねてまいりましたが、その結果、厚生科学審議会での議論が進み、11月には令和8年度からRSウイルス母子免疫ワクチンを定期接種化する方針が示されました。これにより市としての実施すべき責務が生じたものと認識しており確実な取組を進めていただきたいと考えております。一方、このワクチンは国内承認からまだ2年ほどで重要性や接種可能時期の認知が十分とは言えません。定期接種として確実に実施するには妊娠中の方やその御家族へ必要な情報を漏れなく届けタイミングを逸さず検討いただく必要があります。

そこで、RSウイルスワクチン定期接種に向けて丁寧な広報が重要と考えますが、市長の見解を伺います。

制度開始に向け丁寧な情報発信を進めていただくことを要望させていただきます。

次に、自殺対策について伺います。

人口動態統計を見れば、本市の令和6年の自殺者数は498人と5年ぶりに500人を下回ったものの依然として500人もの市民が命を絶つ深刻な状況が続いております。私はこれまでも自殺対策では未遂者経験者の自殺の割合が高いことから未遂者支援の充実が極めて重要であると訴えてまいりました。本市は令和6年に策定した第2期自殺対策計画において未遂者支援の強化を重点施策に位置づけ、横浜市大センター病院など2か所で救急搬送された未遂者に対し心理士などによる心のケアや支援の紹介を行っており評価をしております。一方で、自殺未遂者がどの救急医療関係に搬送されても確実に支援につながる体制の整備も必要であると考えております。

そこで、救急医療機関に搬送された自殺未遂者が再度自殺を図らないようさらに支援を充実させるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、軟骨伝導イヤホンの活用について伺います。

高齢者や耳の聞こえにくい方が区役所の窓口で手続や相談をする際、聞き返しや筆談が必要となり、やり取りに時間を要し利用者の負担となっております。加えて個人情報を含む内容を大声で話さざるを得ない場面もあり、プライバシーの観点からも課題はあると考えます。軟骨伝導イヤホンは小声でもはつきりと聞こえ音漏れが少ないために周囲に内容が聞かれにくくプライバシー保護にもつながります。

そこで、区役所窓口へ軟骨伝導イヤホンを導入すべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

聞き返しが減ることで利用者と職員双方の負担軽減や業務効率化にもつながります。近年では導入する自治体も増えてきており、まずは高齢者、障害者関係窓口への導入に向けた検討を進めていただくことを要望させていただきます。

次に、手話リンクについて伺います。

手話リンクは、聴覚障害のある方がスマートフォンなどを利用し手話で電話できるサービスです。手話リンクでは画面越しの手話通訳オペレーターが手話を音声に変換をして相手に伝えるもので、事前登録不要、無料で利用できる、市役所などで導入することで聴覚障害のある方にとって問合せや相談の負担が軽減される便利な仕組みです。現在でも横浜市ではデジタル技術を活用した市政案内チャットボットを導入し聴覚障害のある方も市のホームページから問合せができる環境を整えていることは承知しております。その上でさらに手話リンクを導入することでよりスムーズな問合せや相談が可能になると思っております。

そこで、本市でも手話リンクを導入すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本年6月に施行された手話施策推進法も踏まえ、聴覚障害のある方の情報提供のバリアフリー化についてしっかりと進めていただくことを要望させていただきます。

次に、動物園への寄附の裾野を広げる取組について伺います。

動物園は市民の学びと憩いの場であり、観光資源としても重要な役割を果たしております。しかし、近年の物価高騰などにより運営コストが増え入園料だけでは資金確保が一層厳しくなっております。例えば福岡市動植物園では、インターネットショッピングの欲しい物リストを活用した寄附制度を導入しております。寄附者がオンライン上でリストの商品を購入すると動物園に直接届く仕組みで、動物園のおもちゃや、飼育環境の向上や飼育作業の効率化に使う物品などが公開され、寄附への思いがそのまま支援として届く点で大変有効だと感じております。本市動物園でもアニマルペアレント制度やクラウドファンディングなど皆様の思いに応える取組を進めてきたことは承知しておりますが、今後もより多様な寄附の受皿を整え応援したいという方の気持ちを確実に受け止められるようさらなる工夫をお願いしたいと思います。

そこで、動物園への寄附の裾野を広げる取組について市長に伺います。

次に、防犯対策の強化について伺います。

我が党では継続して防犯灯や防犯カメラ等の防犯対策の強化を要望してまいりました。令和7年第1回定例会の予算代表質疑では新たな防犯条例の策定や市防犯計画よこはま安全・安心プランの改定を要望し山中市長からは、行政と地域などが一体となって安全で安心なまちづくりの推進につながる条例の制定と実効性のある計画となるよう改定を行うとの心強い御答弁をいただいたところです。現在新たな中期計画の策定が進む中、毎日の安心安全を政策群の一つとし防犯対策の推進が掲げられている点を高く評価しており、ぜひこの策定と連動する形で防犯条例の制定、防犯計画の策定に取り組んでいただきたいと考えております。

そこで、防犯条例の制定及び防犯計画の策定の方向性について市長に伺います。

条例の制定と実効性ある計画の策定により地域で関心の高い防犯対策が進み、人や団体がつながることでコミュニティの活性化にもつながると期待をしております。こうした中、私の地元瀬谷区の自治会町内会からも通勤通学で利用する道路に明かりをつけてほしいとの要望を多くいただきます。我が党はこれまで地域に必要な場所ではまちの明かりを確保すべきであり、場所によっては太陽光発電式LED灯の活用が有効であると市会を通じて提案をしてまいりました。市民の声を受け止め特に通勤通学など多くの市民が利用する道路には確実に明かりを整備していただくことこそ毎日の安心安全の実現につながると考えます。

そこで、必要な場所に明かりを確保していく考えについて市長に伺います。

次に、GREEN×EXPO 2027の輸送アクセスについて伺います。

輸送アクセスについては、GREEN×EXPO協会が5月に公表した来場者輸送実施計画初版に基づき関係者との協議や地域への説明が進められております。私も地元出身の議員として地域の皆様と意見交換を行う中で日常生活に直結することから道路混雑への不安をはじめ多くの御意見を伺っております。輸送実施計画は協会主体で検討されているものの地域からの声への対応、事前の渋滞対策、開催期間中の交通状況の把握など輸送全般について本市が確実にグリップすることが不可欠だと考えます。

そこで、輸送交通対策については本市が積極的に取り組んでいくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

さて、輸送実施計画を見ると幾つか懸念点があります。特に三ツ境駅のシャトルバス乗降場が駅から離れた道路上に設置される計画となっており、乗降場までの動線に、かつての明石市で発生した雑踏事故を想起させるような混雑時に危険となり得る箇所もあります。安全面を最優先に計画の再検討や改善が必要と考えます。

そこで、三ツ境駅のシャトルバス乗降場について改善を図るべきと考えますが、副市長の見解を伺います。

続いて、新たな交通の整備について伺います。

令和6年第1回定例会で示された新たな地域交通の取組については、瀬谷駅を中心に環状4号線を軸としたバスネットワークを構築していく方針が示され、瀬谷ー上瀬谷間ではバス専用道の整備が進められます。今後、上瀬谷地区では多くの来街者が見込まれることから公共交通への転換を進め周辺道路の渋滞を抑制する上で極めて重要な施策だと認識しております。このバス専用道は自動運転や隊列走行など次世代技術の導入が目指されており、実現すれば瀬谷区に日本初の交通システムが生まれることとなり大いに期待をしております。一方で環状4号線の現状を見ると瀬谷駅から北側へのバス路線はなく、南側も1時間に2本程度と便数が少ない状況です。夜の最終便も早く、地域の皆様から改善を求める声が寄せられております。

そこで、本市西部地域の交通ネットワークを構築する新たな交通により地域の方々の交通利便性を向上させることが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、上瀬谷地区における平和の発信について伺います。

我が党は上瀬谷地区を平和の象徴として生かすことの意義をいち早く提唱してまいりました。上瀬谷地区では基地跡地を活用し市民の暮らしと命を守る本市初の広域防災拠点の整備と多くの人が集う新たな郊外部の活性化拠点づくりが進められております。あわせて海軍道路の桜並木の歴史を継承し平和の象徴として親しまれる新たな桜の名所づくりにも取り組まれており極めて意義深いものと考えます。平和の象徴としてはワシントン・ポトマック川に咲く桜が日米の民間交流を通じて植樹され親善のシンボルとして広く知られております。これらの桜を日本に里帰りさせ日米友好の促進につなげようとする民間の団体の活動もあります。桜は国境を越えた交流のかけ橋となる存在であり、上瀬谷地区における平和の発信にも大きく寄与するものと確信しております。

そこで改めて、上瀬谷から平和の発信をしていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、瀬谷駅周辺のまちづくりについて伺います。

今後、上瀬谷地区での郊外部の新たな活性化拠点としての開発が進めば、にぎわいの創出により国内外から多くの来街者が訪れ最寄り駅である瀬谷駅周辺の活性化も期待されます。一方、瀬谷駅はスーパーが立地し生活に密着した駅である反面、周辺道路が狭く、駅近くに戸建て住宅が広がることから駅周りの動線やゾーニングに課題があると感じております。

そこで、瀬谷駅周辺の今後のまちづくりについては来街者だけでなく地域住民にとっても利便性向上が図られることが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

上瀬谷地区に新たな拠点が生まれることにより瀬谷駅のポテンシャルがさらに高まるものと思いますが、交通結節点のターミナル機能を確保するなど新たな取組に期待をいたします。

次に、地球規模の課題解決に向けた若い世代の声の反映について伺います。

先月、横浜市が主催した国際会議アジア・スマートシティ会議が開催され、海外都市や国際関係機関などが参加し循環型社会の実現に向け様々な議論が交わされたと報道されていました。年々異常気象が増え、気候変動による課題を実感をしております。地球環境が危機に瀕する中、こうした影響を将来的に受けるのはまさに若い世代であると申し上げたい。だからこそ地球の未来を議論する様々な場面に若い世代が参加し意思決定に関与することが重要ではないでしょうか。

そこで、気候変動など地球規模の課題について国際的に議論する場で若い世代の声を積極的に取り入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

横浜の若い世代が国際社会の課題解決に向けて国内外の人々と議論を重ね明るい未来を築いていくよう、若者の参画の場がさらに広がることを期待いたします。

最後に、核兵器廃絶について伺います。

私たちは今年戦後80年という節目を迎えました。この80年は平和を守り抜くために先人たちが積み重ねてきた努力の歴史であり、今を生きる私たちにその責任をどう果たすのかを問いかけております。世界に目を向ければ戦争や紛争は今なお続いております。核兵器の脅威も消えてはいません。日本は唯一の被爆国として核兵器の悲惨さを身をもって知る国として核兵器の廃絶のためにその記憶を未来に語り継ぐ使命があるのではないでしょうか。戦争を体験された方々の高齢化が進む今、もし私たちがその記憶を継承する努力を怠れば戦争の悲惨さや核兵器の脅威はやがて人々の記憶のかなたへと消え去りかねません。私たちは核兵器を絶対悪と訴え次の若い世代へしっかりと伝え核兵器のない世界を築くために行動する責任があります。核兵器のない平和な世界は他者から与えられる結果ではなく、私たちが築き守り抜き次世代へとつないでいく決意です。

そこで、戦後80年を経て今後も核兵器のない世界の実現に向けて取り組んでいく決意を市長に伺います。

横浜市は被爆の惨禍を経験した広島市、長崎市とともに1987年に国連からピースメッセンジャー都市の称号を授与されております。この称号に込められた重要な使命としてここ横浜から平和や核兵器廃絶のメッセージを力強く発信することを要望し、質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 久保議員の御質問にお答えいたします。

新たな中期計画について御質問をいただきました。

意見募集の素案への反映についてであります。まず子供意見やインタビュー調査等を評価していただきましてありがとうございました。新たな中期計画は市民目線の政策を中心に据えて市民の皆様からの声を政策に反映して作成をしております。例えば市民生活の安心・安全という分野では市民の皆様から暗がりへの不安や防犯カメラの設置、通学路の安全等の声が多く寄せられました。そこで、中期計画の期間中に夜間照度が上昇している、防犯カメラの設置エリアが増加している等といった状態になるよう取組を進めていきます。このように14の政策群におきまして寄せられた声を取り入れた計画としております。今後も市民目線を評価の軸に政策を推進してまいります。

新たに高校生世代まで医療費を無償化することの意義ですが、高校生世代は進学、就職など将来に向けた準備が重なる時期です。今回18歳までの全ての子供の医療費を無償化することは子育て世代の皆様の経済的負担の軽減に寄与し安定した生活環境づくりにつながるものと考えています。令和8年6月からの実施に向けて着実に準備を進めます。

下水道による浸水対策について御質問をいただきました。

下水道による浸水対策への決意であります。激甚化する風水害から市民の安心安全を確保するためデータに基づく浸水リスクを踏まえた横浜市下水道浸水対策プランを着実に進めていくことが重要になります。こういった震災リスクを踏まえたプランをつくったのが本市が全国でも初めてです。本市の姿勢、取組は今後他の都市の参考にしていただけるものと考えています。新たな中期計画におきましても下水道による浸水対策を重点的な取組と位置づけまして災害に強いまちを実感していただけるよう進めてまいります。

フェーズフリーの視点を取り入れたまちづくりについて御質問をいただきました。

ハード面のまちづくりにフェーズフリーの視点を取り入れていくべきとのことです。前回議員からフェーズフリーということを伝えていただいて、私もその後フェーズフリー、フェーズが移動できるようにということでフェーズフリーという名前がついているのだと思いますけれども、どういうフェーズとどういうフェーズをつないでいくべきか等について勉強させていただきました。平時と災害時をシームレスで捉えていくフェーズフリーの視点は災害時の即応性とか柔軟性に非常に重要だと考えております。ふだん公園のベンチとして使っているものが災害時の炊き出し用のかまどになるとか、あるいは緑地が豪雨時に水をためる場所になるなどまさにいろいろなフェーズがあると思うのですが、そこはシームレスに移動できるように、暮らしやすさと災害時の安心が両立するまちづくりを進めていくためにもフェーズフリーの視点を取り入れていきたいと考えています。

地域防災拠点について御質問をいただきました。

地域防災拠点における備蓄スペース拡充の考え方ですが、老朽化した備蓄庫や学校を建て替える際に収容力のある備蓄庫を設けることにしています。また、備蓄庫が狭い拠点もありますので、そういう拠点については簡易倉庫を追加で設置しています。今後、これは本市で最大規模になる予定ですが、旧上瀬谷通信施設地区に整備する方面別の備蓄庫をはじめ市内の各方面別備蓄庫に発災直後には使用しない物品を移動することによって拠点の備蓄スペースを確保いたします。

学校統廃合も踏まえた避難先確保の考え方であります。閉校後の跡地活用の状況や避難所とし

ての代替施設の有無などを考慮して地域防災拠点の継続や統合等を検討することとしています。あわせて、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる公共施設の活用など避難先の確保を進めています。

公共施設への太陽光発電設備の設置拡大について御質問をいただきました。

市営住宅への太陽光発電設備の設置に早期に取り組むべきとのことですが、直接建設型の市営住宅約800棟を対象に屋根の形状や仕上げ等の確認を行い、設置可能な住宅から事業化に向けた具体的な調整を進めております。引き続き災害時の視点も含め民間企業の持つ知見を最大限活用できるPPAの手法によって太陽光発電設備の設置を加速していきます。

市営住宅の高齢化対策について御質問をいただきました。

市営住宅の共用部代行管理制度の利用状況の受け止めについてですが、本年4月から代行管理制度を導入して以降、現時点での利用は3団体となっており、検討している多くの皆様により安心して御利用していただける制度にしていく必要がございます。引き続き入居者の皆様のお声をお聞きするとともに制度の説明を丁寧に行っていくことで利用の促進に努めてまいります。

市営住宅の入居者の共用部維持管理の負担軽減に取り組むべきとのことですが、共用部の樹木を剪定したり、あるいは清掃などの作業メニューを各住宅のニーズに絞って選択できるようにするとともに近隣の市営住宅同士での業務の集約化やより安価で代行が可能な事業者を選定することを進めています。引き続き各住宅の実情に応じた効果的、効率的な手法を検討してまいります。

市営住宅駐車場の有効活用について御質問をいただきました。

余剰駐車場を可能な限り活用して市営住宅にお住まいの方々に還元すべきとのことですが、空き区画については月ぎめや時間貸などの駐車場としての活用だけではなく民間事業者のノウハウを活用した新しい使い方も含めて資産を最大限活用していきます。このほか長期的には市営住宅の建て替え等の機会に合わせ区画数を見直し余剰地の創出につなげるなど様々な手法で財源の創出に努めています。

特別養護老人ホームの入所に向けた支援について御質問をいただきました。

入所につながりににくい方への支援をデータを活用しながら進めていくべきとのことですが、長期にわたり特別養護老人ホームへの入所を待つ方とその御家族の心理的な負担あるいは身体的な負担は大変大きいものがあります。したがって、円滑な入所を支援する取組が必要です。そのため夜間の喀痰の吸引や透析への対応の可否など施設の体制や受入れ実績をデータ化して申込者の希望や状態に応じてマッチングを速やかに行える体制を整える必要があります。

認知症医療体制の充実について御質問をいただきました。

充実に向けた決意ですが、認知症治療を行う医療資源には限りがあります。限りがある中で最新の治療法の導入や介護との連携、そして複雑な事例への対応などが今後ますます重要になります。そのため市内9か所の認知症疾患医療センターと医療、介護の連携を深めるとともに既存センターの取りまとめを行う基幹型センターの設置を含めて認知症医療体制の充実に向けた検討を進めています。

身寄りのない高齢者等への支援について御質問をいただきました。

民間サービスの活用も含めて支援に取り組むべきとのことですが、高齢者の困り事をサポートす

る民間事業者へのニーズが高まる一方で事業者の信頼性について市民の皆様から御不安の声をいただいています。そのため事業者選びの留意点をまとめたリーフレットを作成いたしまして地域ケアプラザ等で配布をしております。さらに、事業者に遵守いただきたい基準を本市独自に設けることも検討しております。

地域療育センターについて御質問をいただきました。

今後期待する役割と本市の取組についてであります。地域療育センターは地域の障害児支援の中核的な役割を担っています。保育所等の関係機関との連携を強化してインクルージョンの推進等を図ることで地域全体の支援力の向上につなげてもらうことを期待しています。本市としても地域療育センターが施設への巡回訪問の拡充等を通じて中核機能を十分に発揮し質の高い療育を提供できるよう引き続き支援を進めてまいります。

児童虐待対応を担う児童心理司の人材育成について御質問をいただきました。

人材育成の方向性ですが、子供に寄り添った相談支援を一層充実するためには専門性の向上と併せて多角的な視点を持つことが重要です。国が作成する研修教材を活用するとともに職員の成長の目標を示すキャリアラダーを新たに作成して、児童相談所内の多職種との協働や関係機関との連携の中で視野を広げることで様々な場面で専門性を発揮できる児童心理司を育成していきます。

RSウイルスワクチンの定期接種について御質問をいただきました。

定期接種に向けて丁寧な広報が重要とのことです。接種時期が妊娠28週から36週までの期間に限られていること、また、生まれてくるお子さんにどのような効果があるかを分かりやすく正確にお伝えできるよう医療機関と連携して妊婦健診等の機会を活用した周知を行っていきます。さらに、対象となる妊婦の皆様に確実に情報が届くようパマトコやウェブサイト等の媒体も活用していきます。

自殺対策について御質問をいただきました。

自殺未遂者支援を充実させるべきとのことです。救急搬送された自殺未遂者は自殺の再企図のリスクが高く、身体的な治療のほか心のケアや退院後の相談先につながることが重要です。このため市内2か所の救急医療機関での心理士等による相談体制の確保や対応力向上研修などを実施してきました。今後は救急医療機関が地域の相談機関につながりやすくなるツールを作成するなど支援を充実させてまいります。

手話リンクの導入について御質問をいただきました。

本市でも導入すべきとのことです。手話リンクはスマホ等の画面越しに手話通訳オペレーターを介するため表情も含めて細かなニュアンスが伝わります。手話をコミュニケーション手段としている聴覚障害者の方等の利便性や情報アクセスの向上につながります。今年度中の導入に向けて準備を進めてまいります。

動物園への寄附を広げる取組について御質問をいただきました。

寄附の裾野を広げる取組ですが、少額から気軽に御寄附をいただけるカプセルトイや募金箱の設置、一定金額以上の御寄附をいただいた方向け限定の園内ツアーや返礼品等の取組を進めております。今後も、議員から御発言いただいた福岡市で御覧になられた欲しい物リストを活用している取組等も参考にしながら様々な手法の検討を進めています。先ほどおっしゃったとおり皆様の動物

園を応援したいという気持ちを受け止められる受皿が必要でありますので、様々なアイデアを出し合いながらそういう気持ちを受け止められるようにしていきたいと考えています。

防犯対策の強化について御質問をいただきました。

防犯条例の制定及び防犯計画の策定の方向性についてですが、犯罪情勢や社会の変化に対応するため市の責務を明確化した防犯条例を制定し、条例に基づく体系的な防犯対策を進める防犯計画を策定いたします。防犯計画には先端技術の活用による暗がりの解消と安心安全を実感できる見守りを盛り込むなど地域と行政とが一丸となって安心で安全なまちを実現していきたいと考えています。

必要な場所に明かりを確保していく考え方ですが、防犯灯の位置情報をプロットしたG I Sマップを活用して防犯灯の明かりが届いていない暗がり箇所の解消に取り組んでいきます。それによって夜間照度の上昇を図ります。なお、電線、電柱がないために防犯灯が設置できない場所もありますので、そういう場所には市がプッシュ型で太陽光発電式の防犯灯などの設置を進めていきます。地域にとって必要な場所にまちの明かりを確保していく、そして場所の条件によっては太陽光発電式のLED灯などの設置を迅速に進めていきたいと考えています。

GREEN×EXPO 2027の輸送アクセスについて御質問をいただきました。

本市が輸送交通対策に積極的に取り組んでいくべきとのことですが、GREEN×EXPO 2027の成功には、来場者輸送の充実に加えて交通の円滑化を図ることが重要だと考えます。来場者の輸送についてはGREEN×EXPO協会と密に連携を取りながら、国の助言もいただきて精力的に検討を進めております。さらに、交通の円滑化に向けて、本市では会場周辺の道路の拡幅や交差点の立体化を推進するとともに日常的な交通の分散や平準化を図る交通需要マネジメントの取組を進めてまいります。

上瀬谷のまちづくりについて御質問をいただきました。

新たな交通によって地域の方々の交通利便性を向上させることが重要とのことですが、特に上瀬谷周辺にはバス路線がない地域が存在するなど交通利便性に課題がありますので、本市西部地域の公共交通ネットワークを充実させていくことが必要です。そこで、新たな交通を整備して瀬谷駅を中心にJR横浜線、相鉄いずみ野線、また市営地下鉄の鉄道路線間を南北方向につないでいく、それによって移動しやすく住みやすいまちの実現につなげていきたいと考えています。

上瀬谷から平和の発信をしていくべきとのことですが、接収によって長きにわたり土地利用が制限されてきた上瀬谷から平和のメッセージを発信していくことは大変意義深いと思います。平和的利用の象徴として生まれ変わる上瀬谷を舞台に行われるGREEN×EXPO 2027において、国内外から訪れる多くの方にグリーンな社会に向けた技術や取組に加えて、上瀬谷の歴史や平和のメッセージを伝えていくとともにGREEN×EXPO 2027後のまちづくりにも継承していきます。

瀬谷駅周辺のまちづくりについて御質問をいただきました。

来街者だけでなく地域住民にとっても利便性の向上が図られるべきとのことですが、郊外部の活性化拠点の最寄りとなる瀬谷駅の周辺では、拠点性を高めるとともに生活がより豊かになるようなまちづくりを進めていかなければなりません。駅周辺ではこれまでも店舗や文化施設の誘導を図つてきましたが、来街者だけでなく地域の方々にとってより便利で魅力のある場所になるよう今後も

機能を充実させて都市基盤の整備を図ってまいります。

地球規模の課題の解決に向けた若い世代の声の反映について御質問をいただきました。

国際的に議論をする場で若い世代の声を積極的に取り入れるべきとのことです。世界が直面する課題に対して未来を担う世代の視点を反映することは非常に重要です。持続可能な都市を目指して市民や企業などの若者が参加して地球に優しい活動を実践した発信するSTYLE PARTNERSなどグリーン社会への理解と共感の輪を広げる取組を推進しております。また、本市主催の国際会議やTICAD9での学生プロジェクトにおきまして若者が参画できる場を積極的に創出しております。昨年実施した生物多様性国際ユース会議では多くの国から若者が横浜に集結し多様な議論がなされました。そして、そこでまとめられた声が生物多様性のCOPで発信されるなど非常に意義のある取組だったと考えております。様々な取組を行ってきましたが、今後もGREEN×EXPO 2027など国際的な機会が多数あります。そういう国際的な機会を捉えて横浜の取組を若者の声とともに国内外に発信してまいります。

最後に、核兵器の廃絶について御質問をいただきました。

核兵器のない世界の実現に向けて取り組む決意ですが、本市はこれまであらゆる核実験への抗議や核兵器廃絶に関する啓発を進め、近年は特に次世代への継承に重点を置いて取り組んでいます。戦後80年を迎えた今、国際社会は依然として分断や対立の中にあります。核兵器廃絶への道のりは決して容易ではありませんが、次の10年、そしてその先も決して諦めることなく核兵器のない世界の実現に向けて着実に歩みを進めてまいります。

以上、久保議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）平原副市長。

〔副市長 平原敏英君登壇〕

○副市長（平原敏英君）災害時要援護者の個別避難計画について御質問をいただきました。

震災を想定した個別避難計画はデジタル技術を活用し作成を進めるべきとのことでございますが、御指摘いただきましたように作成対象者が約20万人と非常に多いことから、デジタル技術を活用することは、計画作成時の効率化や負担軽減に加えまして発災時の情報共有にも有効であると考えております。他都市の事例を参考にしつつデジタル技術の活用を検討してまいります。

地域防災拠点について御質問をいただきました。

新たに導入する備蓄食料ですが、避難者の健康管理の観点から例えば栄養補助食品として、そしやく機能が低下した方も食べやすいゼリータイプのものや味のバリエーションが豊富ですぐに喫食が可能なレトルトタイプのリゾットなどを導入する予定でございます。いずれもアレルギー対応食とすることで誰もが安心して食べていただけるものとしてまいります。

公共施設への太陽光発電設備の設置拡大について御質問をいただきました。

設置拡大に向けた取組状況ですが、設置可能な全ての公共施設に対しまして2035年度までに太陽光発電設備が設置できるよう初期費用の負担がないPPA事業を活用し積極的に取り組んでいるところでございます。また、適地が限られる本市におきまして資産をできるだけ有効活用するため雨水調整池にも太陽光発電設備を設置するなど創意工夫を図りながら進めてまいります。

市営住宅駐車場の有効活用について御質問をいただきました。

現在の市営住宅における駐車場の有効活用の状況と今後の取組についてですが、市営住宅入居者の利用率低下に伴う空き区画については、時間貸し、月ぎめ駐車場のほかシェアサイクルポートや移動販売車の設置スペースなどにも活用しております、EV充電器やカーシェアポートを併設しているところもございます。今後も入居者の方々の利用が見込まれない区画につきましては様々な可能性を積極的に検討してまいります。

身寄りのない高齢者等への支援について御質問をいただきました。

事業開始後に寄せられている意見でございますが、登録された方からは、事業開始を待っていたとの声や将来に備えて登録したという声をいただいたほかに、自治会町内会などから地域の定例会や研修会での制度説明の御希望もいただいているところでございます。より多くの方に登録していただけるよう、チラシや動画での周知に加えまして地域の会議や高齢者団体の活動にも積極的に出向き、制度への理解と利用促進に努めてまいります。

軟骨伝導イヤホンの活用について御質問をいただきました。

区役所窓口へ導入すべきとのことです、区の窓口ではこれまで手話通訳や音声筆談に対応したタブレットの設置などを通じまして耳の聞こえにくい方にも利用しやすい環境づくりに取り組んでまいりました。今後も市民の皆様がより利用しやすい窓口となるよう様々な新しい技術について幅広く情報を収集し研究してまいります。

GREEN×EXPO 2027の輸送アクセスについて御質問をいただきました。

三ツ境駅のシャトルバス乗降場の改善を図るべきとのことです、乗降場の場所につきましては関係者と調整し地域の方々に十分御意見を伺った上でお示ししましたが、三ツ境駅につきましては安全性や利便性の観点から再検討を行いまして、路線バスのターミナルを一部改良し乗降場として利用できるよう調整を進めているところでございます。来場者の安全確保はGREEN×EXPO 2027の根幹をなすものでございますので引き続き安全で円滑な輸送の実現に向けて取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）不登校児童生徒支援について御質問をいただきました。

ハートフルセンター上大岡開設後の成果ですが、子供たちからは広いスペースで伸び伸びと運動ができる、集中して勉強ができる、ソファや畳で家のようにくつろぐことができる、保護者からは子供が自分らしさを出せている、アクセスもいいので保護者同士で悩みを相談できる場になったという感想をいただいております。また、既に様々な視察等をいただいておりますけれども、見学した教職員からも学校での支援に取り入れるなどの成果が上がっているところでございます。

メタバース活用に関する研究状況や方向性ですが、大学や事業者と連携をいたしまして、メタバースの試行については10月から年末まで10回程度行う予定で、これまで子供たちがアバターを使って協力をしながらお絵描きしりとり、ブロックで組み立てるまちづくりなどのプログラムを試行して取り組んでおります。人との会話の機会が多くない子供同士がチャットで会話をする機会をつくる、あるいは日常では見られない変化が起きているという様々な状況が起きています。興味関

心を引くプログラムや参加しやすい時間帯など子供の声を聞きながら研究を深めてメタバースを生かしてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。



○副議長（尾崎太君）質問者が残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後 1 時49分休憩

午後 1 時55分再開

○副議長（尾崎太君）現在着席議員数は80名であります。



○副議長（尾崎太君）休憩前に引き続き会議を開きます。



○副議長（尾崎太君）一般質問を続行いたします。越久田記子君。

〔越久田記子君登壇、拍手〕

○越久田記子君 立憲民主党、越久田記子です。会派を代表し順次質問してまいります。

初めに、新たな中期計画について伺います。

先日発表された横浜市中期計画2026～2029の素案は、1期目の4年間で取り組んだ成果と今後の横浜市を取り巻く環境や課題を踏まえて中長期の方針を示されたものと受け止めています。データサイエンティストという背景をお持ちの山中市長は、データに関する知見を基に自治体の政策推進や市役所の組織運営において他自治体では見られないデータ経営という先進的な仕組みを取り入れ、今回の素案でも基本姿勢にデータ経営の徹底を据え山中市長らしさが反映された素案と評価しています。また、計画全体を通じて市民の実感を評価の軸にすることが示されるなど現計画からバージョンアップしており、さらにチャレンジしていく姿勢を感じました。

そこでまず、新たな中期計画の素案に込めた思いを市長に伺います。

新たな中期計画素案では市民目線で目標と成果指標を定めデータに基づいてP D C Aを回すデータ駆動型経営の本格移行が示されました。これは山中市長ならではの経営スタイルだと思います。また同時に、データの面から経営サイクルを支える土台として人材育成や環境整備を行っていくことも示されています。例えば各区、局、部署で個別に行っているアンケート調査のデータを市民の声として組織横断的に活用することで市民目線の施策の改善につなげていけるのではないかと考えています。

そこで、データ駆動型経営では庁内各課が保有するデータを貴重な経営資源として経営サイクルの中でしっかりと活用すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

データをより有効に活用することで市民がより暮らしやすさを実感できる市政運営をしていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、動物関連施策の推進について伺います。

本市では今年4月に地震防災戦略が改定され、一時飼育場所や同室避難場所の設置など災害時のペット対策に関する具体的な目標が設定されました。この同室避難という文言を本市として定義し

ていただいた点については大変評価いたします。さらに、ペットと共に避難する際の選択肢となり得る車中泊避難が明記されたことで今後の対策推進が一層期待されます。しかしながら、災害時のペット対策の充実に向けた課題は多方面にわたります。同室避難場所を設置するに当たっては場所の確保、運営する職員の確保、運営方法の検討などが必要であり、ペットと共に避難する方への対応は幅広い分野にわたって取り組む必要があると考えます。

そこで、災害時のペット対策は本市が一丸となって推進することが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、人獣共通感染症への対策について伺います。

感染症は様々な経路を介して広がっていきますが、その中でも人と動物が関わることによってより広がっていく人獣共通感染症というものがあります。SFTSというダニを介してペットや人に感染し時に重症化することがある感染症もその一つです。これまで西日本を中心に報告されていましたが、今年に入り神奈川県内で県外への移動がない人や東京都内でペットの犬が感染したとのニュースがあったことも記憶に新しいかと思います。近年、人と動物の健康、環境の保全を担う関係者が連携して課題の解決に取り組むワンヘルスという概念が注目されています。人獣共通感染症への理解を通じてこの概念を市民の皆様に広く知っていただき日常生活の中で意識していただくことが人と動物の安心な暮らしにつながると強く感じています。

そこで、人獣共通感染症に関する取組の推進が必要と考えますが、副市長の見解を伺います。

災害時のペット対策やワンヘルスのアプローチを推進するためには一定の財源が必要だと考えます。既に幾つかの自治体では動物愛護基金を設けることで寄附や遺贈を活用し動物施策の充実を図っている事例があります。また、基金があれば不妊去勢手術の補助やミルクボランティアへの協力金、多頭飼育問題への対応など市が実施している事業をさらに充実させることにもつながると考えます。

そこで、本市でも動物愛護基金を創設すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

人と動物が共に安心して暮らせる社会の実現に向けた施策の積極的な推進を期待し、次の質問に移ります。

次に、個人版ふるさと納税について伺います。

本市は令和5年度からの取組強化により市内企業の魅力を生かした返礼品を開発した結果、令和6年度には全国から約5万8000件、約29億円の御寄附をいただきました。御寄附をいただけることはとてもありがたいことですが、一方でふるさと納税の本来の姿とは返礼品ばかりを目的とするのではなく、横浜を応援したい、この事業を支えたいという純粋な思いに応えることにあると考えます。そうした中、本市においては各局で実施する寄附の活用先となる事業の趣旨や目的に御賛同いただいた方から寄附を募るプラットフォームふるさと納税独自サイトを構築したと伺いました。このプラットフォームでは各事業の方向性や寄附の活用状況などを写真つきで紹介できるとともにクレジットカードの決済機能を備えていることから全国はもちろん横浜市民の方も応援したい事業を指定して寄附できる仕組みを整えています。

そこで、このふるさと納税独自サイトをさらに活用して全国はもとより市民にも寄附を通じた応援の輪を広げていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

本市のふるさと納税による令和6年度税収影響額は298億円に上っており、魅力的な返礼品開発を続けることで寄附受入額を伸ばし影響額を縮小させていく視点も大切です。それに加えふるさと納税独自サイトをしっかりと全庁的に活用し、ふるさと納税の本来の趣旨である地域を応援したいという思いに応え全国はもとより横浜市民の皆様からも応援していただけるような取組が進むことを期待して、次の質問に移ります。

次に、次世代起業人材の育成と身近な社会課題解決を目指すスタートアップの支援について伺います。

横浜市は昨年度からTECH HUB YOKOHAMAを拠点とし特にテック系スタートアップの成長を支える取組を実施しています。民間企業の調査において、近年では大学生の就業先としてスタートアップやベンチャー企業を希望する若い世代が増えつつあるという結果も出ています。特に横浜には地元への愛着が強く地元の若者を応援したいという起業家や企業が多く、こうした地域の皆さん之力は横浜の若い人材が起業しようとする場面においても大きな後押しになると考えます。

そこで、市内での起業を目指す若い世代への支援を積極的に行うべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、スタートアップの支援としては私は人々の暮らしに身近な課題を解決するソーシャル系のスタートアップへの支援も重要だと考えています。例えば本市には、親の子育て負担の軽減を目的として子供の習い事の送迎を行うというような身近な課題の解決に取り組むすばらしいスタートアップが存在します。このような企業は行政にはない手法で課題解決に取り組む大切な存在であり、その事業の成長を行政としても支援していただきたいと考えます。

そこで、身近な社会課題解決を目指すスタートアップの支援にも力を入れるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

スタートアップ支援が社会課題を解決するための有効な施策として展開されることを期待し、次の質問に移ります。

次に、市民力を生かした地域課題、社会課題の解決について伺います。

本市では古くから自治会町内会等の地縁団体の活動が盛んであり、全国に先駆けて市民協働条例を制定するなど市民公益活動が広がる土壌を有しています。公益活動に非営利型で取り組むNPO法人の数も全国の基礎自治体では最も多く、課題に向き合った様々な公益活動が展開されています。一方、少子高齢化、ライフスタイルの多様化など社会環境の変化に伴い社会や地域の課題は複雑化、多様化しているほか、活動の担い手の不足などから多様な主体の参画や連携、協働をさらに進めていくことが不可欠であり、そのためには地域貢献をしたいという市民の思いをしっかりと受け止め市民力を課題解決につなげていく必要があります。

そこで、市民力を生かした地域課題、社会課題の解決が持続的に進むようしっかりとサポートしていくことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

横浜ならではの市民力を生かすことで市民お一人お一人がより生き生きと暮らせる社会に向けてその推進力となることを期待し、次の質問に移ります。

次に、横浜市立大学との連携の取組について伺います。

これまで横浜市立大学は医療や福祉、環境、地域経済など幅広い分野で市と連携して取り組んで

きたと承知していますが、地域の抱える課題はますます複雑化しており、専門的な知見や研究力を持つ大学との連携をさらに進めていくことで課題解決につなげていくことが重要であると考えます。そこで、横浜市立大学の存在を生かし今後も産学官による行政課題の解決を進めていくことが必要と考えますが、市長の見解を伺います。

横浜市立大学が持つポテンシャルを最大限に引き出しその存在意義を高めていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、プラスチック資源の中間処理施設での火災対策について伺います。

近年、スマートフォンやモバイルバッテリーなどに広く使用されているリチウムイオン電池が原因と見られる火災事故が全国的に報道されています。リチウムイオン電池は圧力や強い衝撃を受けることで発火するおそれがあり、特に使用済みリチウムイオン電池が誤ってプラスチック資源に混入し中間処理施設やリサイクル施設で重大な火災を引き起こす事例が問題となっています。先日、我が会派でプラスチック中間処理施設を視察した際、処理工程においてリチウムイオン電池や電池を使用した製品が混入しているとの説明を受けました。万が一中間処理施設で大規模な火災が発生した場合、施設の操業停止や復旧費用という経済的損失だけでなく、市民生活への大きな影響が危惧されます。こうした事故を防ぐためには市民の適切な分別の啓発や回収体制の強化、さらには製造事業者や国との連携による制度的な支援も不可欠ですが、混入されたリチウムイオン電池を確実に取り除く必要があります。

そこで、プラスチック資源の中間処理施設におけるリチウムイオン電池を除去するための設備を増強するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

万が一の事態を防ぐためにも市民への周知啓発の徹底と設備投資のための予算確保を要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、教職員の働き方改革とカスタマーハラスメント対策について伺います。

全国的に教員のなり手不足が指摘される中、教職員の皆さんのがやりがいや働きがいを持ち生き生きと活躍するためには子供たちと向き合う時間を確保することが何より重要だと考えています。そこでまず、働き方改革の方向性について教育長に伺います。

本市ではこれまで様々な教職員の負担軽減に資する取組を進め、時間外勤務が着実に減少していることを評価しています。一方で学校への過剰な苦情や不当な要求の対応、いわゆるカスタマーハラスメントへの対応に長時間拘束されることが十分な授業準備ができない一つの要因になっているという声も聞いています。今年度改正された公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法において過剰な苦情等への対応支援を行うよう明記されています。先日、東京都教育委員会は学校と家庭・地域とのより良好な関係づくりに係るガイドラインの素案を公表し、合理性を欠く不当、過剰な要求が繰り返された場合の電話や面談時の時間の上限や面談の回数に応じた対応方法を明確化しました。東京都もまだ素案の段階ではありますが、こうした対応策を示すことは現場にとって非常に心強いのではないかと思います。

そこで、本市においても学校の実情に応じたカスタマーハラスメントへの対応策を早急に示すべきと考えていますが、教育長に見解を伺います。

生徒たちが児童生徒一人一人のことをしっかりと考え方を向き合う時間を増やすためにも、過剰な苦情

や不当な要求には毅然として対応し先生たちの負担を減らすことができるようしっかりと対策を講じていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、市職員に対するカスタマーハラスメント対策について伺います。

本年6月に国会で成立した改正労働施策総合推進法については来年10月から施行する方針であることが示され、法施行後はカスハラから労働者を保護するため全ての企業や自治体に対策が義務づけられることとなります。本市では法律の施行を見据え本年4月にカスハラ対策の基本方針を制定、公表し様々な対策に取り組んできたと認識しています。カスハラ対策を進めていくためには、基本方針の中にも明示されているとおりカスタマーハラスメントに関する知識、対処方法の研修が重要であるということは言うまでもなく、職員を守るため組織として行動していくことが求められています。

そこで、市職員へのカスタマーハラスメント対策についてどのような目的を持って研修を実施しどう評価しているのか、副市長に伺います。

次に、市営バスのカスタマーハラスメント対策について伺います。

交通局においても人材不足という課題がある中で市民の足を守るためにより一層働きやすい職場づくりが不可欠です。カスタマーハラスメントへの対応は職場としての魅力向上策であり離職防止策の一つであると考えています。一人で運行している中、対応を迫られる乗務員、そして二次対応として長時間の電話対応を担う営業所職員へ組織的にサポートを行い適切な対策を講じることで組織全体の対応力を高め安心して働く職場づくりになると考えています。

そこで、市営バスの運行を守っていくための組織的なカスタマーハラスメント対策の取組について交通局長に伺います。

カスハラ対策については我が会派として高い関心を持って見守っています。今後、国から示されると見込まれる指針の内容も踏まえつつ、本市としてカスハラ対策に積極的に取り組み、また、現場の声を丁寧に酌み取り改善を進めながら市の全ての業務に関わっている職員の皆様が働きやすい就業環境を確保していくことによりよりよい行政サービスの提供につなげていただくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、市民レベルの国際交流について伺います。

本市は第二次世界大戦後、海外との往来が容易ではなかった時代から率先して姉妹都市、友好都市を築き対面での交流を積み重ねて市民レベルの国際交流を推進してきた歴史があります。学校同士の姉妹校交流やサッカーなどのスポーツ交流を通じ子供の頃から世界とつながる経験を得られるのは国際都市横浜ならではの環境と言えます。こうした市民レベルの多彩な交流を続けてきたことが国際的にも評価され、国連からピースメッセンジャー都市に認定され今日につながっていると考えます。一方で、昨今の報道では国同士の関係性の悪化により、変化により国際的な交流に影響が出ているとも聞いています。

そこで、国家間に緊張があっても市民レベルの国際交流を絶やさないことが重要と考えますが、市長の見解を伺います。

次に、女性の健康とプレコンセプションケアについて伺います。

近年、若い女性の痩せや肥満の増加、出産年齢の高齢化からリスクの高い妊娠が増加していま

す。妊娠を望む望まないにかかわらず女性が健康的な生活を送るために早い段階から性や健康に対する正しい知識を得ることは大変重要だと考えます。現在こども家庭庁では、性別を問わず適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち将来のライフプランを考えるプレコンセプションケアの取組を進めています。特に女性は女性ホルモンの量が変化することで体調も心にも変化が生じやすく年代によってかかりやすい病気が違ってくるためそれぞれの健康づくりを自分事として意識してもらうためにはプレコンセプションケアの考えを取り入れることがとても有用だと考えます。

そこで、プレコンセプションケアの考えを取り入れて女性の健康づくりを推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

子供の頃から妊娠、出産、子育てなどについて知り、その人なりのライフデザインを描きながら健康づくりを実践し健やかな生活をしていくことが重要です。そのためにもプレコンセプションケアの概念をしっかりと啓発していくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、子育て支援施策について伺います。

現行の横浜市中期計画2022～2025では基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げ様々な子育て支援施策に積極的に取り組んでいます。先日公表された新たな中期計画の素案においては、子ども、子育てに関する政策指標として子育てしやすいまちだと思いますかという市民の実感を表す指標について、57%という具体的な数字が掲げられています。この数字を新たなスタート地点として一人でも多くの市民の皆様が子育てしやすいまちであると実感できるよう子育て施策をより一層充実させるべきだと考えます。

そこで、次期中期計画期間においても子育て支援施策をさらに推進していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

これからも横浜らしさを大切にした子育て支援の取組を推進していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、動物園における循環型社会に向けた取組について伺います。

本市では、地球1個分で暮らそうＳＴＹＬＥ100のプロジェクトを開始するなど市民や企業などと協働しながら自然環境との共存、生物多様性の保全、資源循環等の環境施策に取り組んでいます。動物園では種の保全や環境教育などを進めており、環境教育の実践の場として改めて資源を循環させ活用するという視点も踏まえた取組を行うとともに、楽しみ、体験を通じて広く環境の保全の考え方を来園者の方々に伝え理解していただくことが効果的ではないかと考えます。動物園という場を活用しての循環型社会に向けた取組は来園者にとっても環境への配慮や意識を喚起するきっかけとなるのではないかでしょうか。

そこで、動物園における循環型社会に向けた取組について市長に伺います。

横浜の魅力的な3つの動物園により多くの方々に来ていただきたいと思っていますが、ゴールデンウイークや秋の連休には特にズーラシアへ行くための道路が一部で渋滞するなど利用者目線で解決が必要な状況もあると考えます。誰もが行きやすい動物園を念頭に置いた公共交通機関と交通手段の充実を期待し、次の質問に移ります。

次に、子供の学びと農について伺います。

本市ならではの農が身近にあるという環境の中で子供たちが農と関わる機会を創出することがで

きるということは本市の魅力であり強みであると考えます。土や野菜に触れる体験は子供たちの感受性を育み自然との共生、そして土の中の微生物や虫たちが織りなす自然の営みなどを学ぶ貴重な機会になっていると考えます。

そこで、子供たちが農を通じて自然の営みや自然との共生を学ぶことは大変意義のあることと考えますが、市長の見解を伺います。

横浜の農業は子供たちにとって生きた教材であり貴重な財産であると考えます。子供たちがより関心を持ち自然豊かな農体験の場に参加してもらえるよう様々な手法を検討し、これは将来的な農業の担い手不足対策になるとも考えますので、農を活用した学びの機会の提供を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027の機会を捉えた緑の取組の発信について伺います。

関西・大阪万博の盛り上がりを受けGREEN×EXPO 2027への期待が高まっている中、市域全体で進めている機運醸成の取組の機会を捉え横浜みどりアップ計画などの本市の緑を守り育む取組や横浜市の緑の豊かさをより多くの人に発信していくべきだと考えています。本市がこれまで全国に先駆けて行ってきた様々な緑を守り育む取組は緑や農に関わる活動に携わっている方々にはしっかりと認知されている一方、取組をよく知らない方がいることも感じています。

そこで、GREEN×EXPO 2027に向けた取組を通して横浜の緑の豊かさや横浜みどりアップ計画などの本市の取組を市民にもっと伝えていくべきと考えますが、市長に見解を伺います。

市民の皆様が取組を知り成果を実感することで緑を守る行動や大切に思う心が市民の中でさらに育まれていくことを期待し、次の質問に移ります。

次に、GREEN×EXPO 2027を契機としたまちづくりについて伺います。

新たな中期計画の素案において未来を創るまちづくりとして都心部と郊外部のダブルコアの考え方方が示され、上瀬谷地区が郊外部のコアに位置づけられました。その上瀬谷地区では、米軍から返還された242ヘクタール、横浜スタジアム約69個分もの広大な区域において土地区画整理事業による道路等のインフラ整備、防災公園の整備が1年3か月後に開幕するGREEN×EXPO 2027に向けて鋭意進められています。

国際的なイベントに向けて整備された道路や施設がその後の地域の皆様の暮らしやすさにつながっている事例を委員会の視察等で見てきたところですけれども、そこで、GREEN×EXPO 2027後のまちづくりを見据えて上瀬谷地区の整備を行っていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、ミュージックシティ構想について伺います。

ミュージックシティ構想は、シェイン・シャピロという音楽を都市戦略に位置づける活動を推進しているイギリスのコンサルタントが唱えたもので、音楽を単なる娯楽ではなく水道や交通、公共空間のように人々の暮らし、コミュニティー、経済を支える構成要素として捉え都市政策の中に位置づけるべきと述べています。私は、横浜でもこのミュージックシティ構想の考え方を活用することで横浜の都市の活性化において音楽の面からも貢献することができるのではないかと考えています。現在横浜にはKアリーナ横浜をはじめ大型の音楽アリーナ、ライブハウスが世界有数の密度で集積しています。1日当たり10万人以上を収容できるということから経済、観光など多様な分野における重要なインフラになっていると考えます。一方、横浜には古くから根づいている音楽文

化があります。横浜から巣立った多くのアーティスト、横浜の町並みや情景を歌った歌たち、ジャズや吹奏楽など深く幅広い年代の市民に浸透している音楽活動もあります。こうした横浜の音楽文化と集積している音楽施設が相互に連携し、音楽の消費だけではなく音楽の生産という視点も持つて循環を生み出していくことが都市の活性化のためには重要ではないでしょうか。

そこで、新旧、大小様々な音楽施設の集積を生かし音楽活動の場の充実や音楽を担う人材育成の取組を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

音楽はつくる人、広める人、コンサートや配信を楽しむ人など様々な人々が関わる裾野が広い産業です。音楽文化による循環を活性化させていくためには現在素案に向けて準備中である文化ビジョンに位置づけ循環的な取組を長く続けることが重要であると考えます。

そこで、文化芸術が観光や経済などと連携し都市の好循環を生み出すことを文化ビジョンに位置づけるべきだと思いますが、市長の見解を伺います。

音楽文化が盛んな横浜であるからこそ音楽は単なる娯楽ではなく都市の重要な要素であるという考え方を持って文化政策を推進していただくことをお願いいたします、次の質問に移ります。

次に、山下ふ頭の再開発について伺います。

山下ふ頭の再開発については、新たな事業計画の検討が開始されてから4年が経過しました。市民意見をお聞きする取組として昨年度までに市民意見募集や市民意見交換会のほか、有識者や地域関係団体で構成する検討委員会においても御議論いただき、今年度は検討委員会からの答申を踏まえ6月に答申を踏まえた基本的な方向性が示され改めての市民意見募集の実施とこれまでにない取組として市民検討会が進められています。この市民検討会の内容は新聞などでも取り上げられており、参加者からの声を拝見しました。

まず、市民検討会における参加者の意見に対する受け止めについて市長に伺います。

今後、事業計画案の作成に向けて取り組んでいくと聞いていますが、市民検討会の取組も含めこれまでにいただいた多くの市民意見を生かしていくことが重要であると考えています。そこで、山下ふ頭再開発における今後の市民意見の反映について市長に伺います。

山下ふ頭の再開発が新たな横浜の象徴として多くの市民の皆様が誇りを持てるようなまちづくりとなるよう丁寧に市民の声を酌み取りながら引き続き事業を進めていただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、大さん橋国際客船ターミナルの魅力向上について伺います。

今絶賛行われているヨルノヨなど大さん橋国際客船ターミナルは横浜の魅力的なイベントの舞台となっています。しかし、供用開始から23年が経過し老朽化が進んでいる中、大さん橋国際客船ターミナルの快適性を向上させ都心臨海部におけるにぎわいの拠点として魅力を高めていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いして、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君）山中市長。

[市長 山中竹春君登壇]

○市長（山中竹春君）越久田議員の御質問にお答えします。

新たな中期計画について御質問をいただきました。

中期計画の素案に込めた思いですが、私が市長になって2回目の計画であります。基礎自治体としてさらなる市民の皆様の安心と安全の確保と未来につなぐ政策を進めていくための計画としたいと考えております。今回の計画では市民の実感を最上位の目標に設定して、4年間の目標達成に向けた政策プロセスを可視化するために政策、施策の体系図を作成するなど計画の見える化を進めました。今後もデータ駆動型経営を進めていきたいと考えております。そのことが議員と私を含め市とのコミュニケーション、また、市民と私を含めた市当局とのコミュニケーションにつながると考えております。

府内データを経営サイクルの中で活用すべきとのことです、データマネジメントポリシーを定めて活用に適したデータの集め方や安全性に配慮したデータ管理や共有の考え方を府内で浸透させるなどデータ経営の土台づくりを進めてきました。各部署が府内で保有する多様なデータを活用し分析ができる環境、そして実際に行動に移すことは施策事業の検証、改善を行っていく上で大きく力強い道具になると思っております。議員に御指摘いただいた点をしっかりと踏まえてデータの活用を経営サイクルの中に組み込んでいきたいと考えています。

動物関連施策の推進について御質問をいただきました。

災害時のペット対策は本市が一丸となって推進すべきとのことです、災害時にペットと共に避難できる環境を整えるなど災害時のペット対策は人の安全と安心にもつながる取組であります。今後さらに関係局間の連携を強化していくとともに関係団体等との協力を視野に入れて災害時のペット対策をしっかりと進めてまいります。

動物愛護基金を創設すべきとのことです、動物愛護の理念である人と動物が共生する社会の実現に向けては多くの市民の皆様に参加いただくことが大切です。寄附を通じて動物愛護施策を進めることも一つの方法であり、今後検討を進めてまいります。

個人版ふるさと納税について御質問をいただきました。

寄附を通じ応援の輪を広げていくべきとのことです、新たな中期計画では横浜に関わる方々と計画の理念や戦略、政策等を共有し多様な主体が連携することによって共に横浜の未来に向かっていきことをうたっております。市独自サイト等を通じて各事業の背景や意義などを分かりやすくお伝えすることで市民の皆様や全国の皆様に応援をしていただけるように努めて、寄せられた御寄附を市政の推進に活用してまいります。

次世代起業人材育成と身近な社会課題解決を目指すスタートアップの支援について御質問をいただきました。

市内での起業を目指す若い世代への支援を行うべきとのことです、こうした若者が増えることは横浜経済の活性化につながりますし、何より横浜の元気さの底上げにつながります。昨年度の市民アンケートでは身近な若者の起業に肯定的な意見を多くいただきました。そこで、今年度から、起業に関心がある中高生を中心に先輩起業家と交流してもらったり、彼ら彼女らのアイデアを検証してもらったりといった地域にいらっしゃる若い世代が関わるプログラムを展開しております。今後もまちぐるみで若い世代の起業を応援していきたいと考えております。

身近な社会課題解決を目指すスタートアップの支援にも力を入れるべきとのことです、様々なアイデアで地域や生活に関する課題の解決を目指す起業家の皆様には、起業実践講座や検証ラボと

といったプログラムを通じて起業に向けた支援を実施しております。今年度からは起業家の成長段階に応じて効果的に支援ができるよう、国の交付金を活用して県とも連携をしながら取組を進めております。

市民力を生かした地域課題、社会課題の解決について御質問をいただきました。

市民力を生かした課題の解決が持続的に進むようサポートしていくことが重要とのことです。区役所が区民の皆様の声を丁寧にお聞きして、時にデータ等も活用しながら地域の課題を把握していくとともに課題に応じた様々な活動団体をコーディネートして連携による課題解決につなげていきます。これによって本市の強みである市民力を生かした持続可能な地域コミュニティづくりを推進していきます。

横浜市立大学との連携の取組について御質問をいただきました。

市大の存在を生かした産官学による課題解決についてですが、これまで市大と企業、本市による共同研究の場である横浜教育データサイエンス・ラボへの参加や複数の医療機関を支援する遠隔ICUシステムの構築など多くの分野で本市の課題解決に貢献してくれています。今後も市民生活に直結する課題に対して大学の専門性を生かした産官学連携をさらに進めていくべきですし、そういった産官学連携を通じて学生が実践的な課題解決能力を身につけていってくれる大学であってほしいと考えています。

プラスチック資源の中間処理施設での火災対策について御質問をいただきました。

リチウムイオン電池を除去するための設備を増強すべきことですが、今年の4月に国から通知が出されました。その出された通知を受けまして12月から集積場所でリチウムイオン電池の収集を開始して市民の皆様に適切な分別をお願いしているところであります。本市に限らず、今リチウムイオン電池による火災が全国的な課題、話題となっております。安定したリサイクルの推進のため施設設備を支援する制度の仕組みなど引き続き国への要望を継続して行ってまいります。

市民レベルの国際交流について御質問をいただきました。

国家間に緊張があったとしても市民レベルの国際交流を絶やさないことが重要ということですが、まさにおっしゃるとおりだと思います。これまで姉妹都市、友好都市を中心に多くの市民の往来を通じて相互理解と信頼の礎をここ横浜市はつくってきました。国と国との関係が揺らぐ今だからこそこうした草の根の交流の重要性が一層増していきます。今後も住民と住民との直接の対話を絶やすことなく交流を続けていくための積極的な努力が自治体に求められると考えています。

女性の健康とプレコンセプションケアについて御質問をいただきました。

プレコンセプションケアの考え方を取り入れて女性の健康づくりを推進していくべきことですが、妊娠や出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて主体的な健康づくりへの取組を後押ししていくことは何よりも各人の健康リスクを減らしますし、また、そのことが自分らしく活躍できることにつながると考えています。そのため当事者や有識者等との検討や働く女性についての調査分析の結果を踏まえてライフステージに応じた女性の健康づくりの取組を着実に推進していく必要があると考えています。

子育て支援施策について御質問をいただきました。

次期中期計画期間においても子育て支援施策をさらに推進すべきことですが、もちろんその

つもりであります。誰もが安心して子育てができ、親も子もゆとりが持てる環境を整えていくことが重要であります。パマトコによる手続等の利便性の向上も一層進めなければなりませんし、一時預かりの充実なども進めております。経済的なゆとりの充実も小児医療費の無償化をはじめ進めていきたいと考えております。引き続き子育て支援に関する取組を全速力で進めてまいります。

動物園における循環型社会に向けた取組について御質問をいただきました。

動物園での循環型社会に向けた取組ですが、市内のホテルで消費されなかつた果物を動物のおやつとして提供していただく取組や園内の管理作業で伐採した竹をゾウに与えて、そのふんを堆肥化して花壇に活用するそういう循環的な取組を今進めております。本市は3つも動物園があります。そういう希有な都市ですので、こうした取組を広げて多くの方々、特に子さんたちに知つていただくことは教育上も非常に効果があると思っています。教育プログラムの充実、それからSNS等での発信といった鉄板の取組に加えて、多くの方々が動物園という本市の宝を通じた循環型社会への学びを深めていく上で多様な取組を行っていきたいと考えています。

子供の学びと農について御質問をいただきました。

農を通じて自然の営みや自然との共生を学ぶことは意義があることですが、農を通じた学びは子供たちの視野を広げる重要な取組です。横浜だからこそ水田や果樹などその特徴を生かした農体験が展開できるのではないかと期待していますし、豊富な知識を持つ農家の皆様もたくさんいらっしゃいますので、その方々による学校での授業も実施しております。そういう取組も拡大させていきたいと思います。今後も子供たちが自然環境や持続可能な社会の大切さを学べるよう、農が身近にある横浜の強みを生かした取組を推進していきます。

GREEN×EXPO 2027の機会を捉えた緑の取組の発信について御質問をいただきました。

緑の豊かさや本市の取組を市民にもっと伝えていくべきことですが、市内の緑は市民の皆様の暮らしを豊かにするとともに横浜の財産です。GREEN×EXPO 2027はその価値を再発見するとともに未来の姿を描いて次世代につなぐための大切な機会となります。GREEN×EXPO 2027という機会を捉えて緑と共生する都市の魅力とその魅力を維持し高めるための取組を広く発信していきます。

GREEN×EXPO 2027を契機としたまちづくりについて御質問をいただきました。

GREEN×EXPO 2027後のまちづくりを見据えて上瀬谷地区の整備を行っていくべきことですが、上瀬谷では接収によって土地利用が長年制限されてきた歴史を踏まえて地権者の思いや市民の意見を反映した基本計画を策定し、そして郊外部の新たな活性化拠点の形成を目指したまちづくりを進めております。現在、GREEN×EXPO 2027の開催に合わせてインフラ等の整備を加速化しています。これらの整備を将来のまちづくりに生かして郊外部の発展につなげていけるよう取組を進めてまいります。

ミュージックシティ構想について御質問をいただきました。

音楽施設の集積を生かして音楽活動の場の充実や音楽を担う人材育成の取組を進めてほしいということですが、全国から来訪者を集める音楽施設や魅力的な公共空間を生かした取組がさらに充実していく方向性は本市にとって不可欠であると思います。昨年、Live!横浜が立ち上がり、また、歴史ある横濱ジャズプロムナード等でも市民の皆様が音楽に親しむ場の充実や出演機会の提供に取り組んでいきたいと思います。また、中学生がみなとみらいホールで子どもの日コンサート等を通

じて運営に参加してくれているのですが、そういった将来の担い手育成なども様々な音楽という軸を通じて取組を増やしていきたいと思っています。

文化芸術が都市の好循環を生み出すことを文化ビジョンに位置づけるべきことですが、様々な文化活動が観光や経済と連携することによって地域ににぎわいが生まれ、そしてコミュニティーが醸成され都市の活性化につながると考えています。現在策定中の文化ビジョンにおきまして多様な文化活動の担い手の育成、民間と連携した町なかでの文化活動の展開などを位置づけることによって都市の好循環に貢献してまいります。

山下ふ頭の再開発について御質問をいただきました。

市民検討会の参加者の御意見に対する受け止めですが、検討会では年代、性別、居住区を調整した上で偏りなくお声を聞けるような目的を持ってつくったものです。検討会では、今複数回開催しておりますが、議論が回を追うごとに高まっていて多様な御意見が出ております。こうした市民の皆様の御意見は再開発を進める上で大変貴重であると受け止めておりますので、今後の検討にしっかりと生かしてまいります。

今後の市民意見の反映ですが、令和3年から5年にかけて2回の意見募集、そして9回の意見交換会を実施しました。その中で1万件を超える御意見を頂戴しました。そしてそれらが反映したものが基本的な方向性であります。その上で市民意見の募集を行い、今、先ほど申した検討会をつくって検討会を進めているところであります。今後もさらに市民意見の実現に向けてサウンディング調査を行うなどして議論を重ねて事業計画案を作成し、さらにそれにも改めて御意見を伺うことで市民満足度の高いまちづくりにつなげていきたいと思います。

大さん橋国際客船ターミナルの魅力の向上について御質問をいただきました。

にぎわい拠点として魅力を高めるべきことですが、大さん橋は我が国を代表するクルーズ船の発着拠点であるとともに多くの市民が集う水際線を象徴する重要な施設です。今後、空調や照明の改修による快適性の向上に加えて、観光案内機能や夜間演出の強化を図るなどしてさらなるにぎわいの創出に向けた整備を進めていきます。こうした取組によって世界に誇る水際線の魅力をさらに磨き上げてまいります。

以上、越久田議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁を差し上げます。

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）動物関連施策の推進について御質問をいただきました。

人獣共通感染症に関する取組の推進が必要とのことですが、国内での発生事例を見ますと、ダニや蚊を介しての感染や野生動物が汚染した水などからの感染、ペットの犬や猫からの感染といった様々なリスクがありますので、感染症から人や動物を守るための知識の啓発を行ってまいります。

また、仮に感染症が発生した場合には関係団体や関連自治体と連携して対応してまいります。

市職員へのカスタマーハラスメント対策について御質問をいただきました。

研修の目的とその評価についてですが、カスハラ対策研修は、職員が生き生きと働く環境を整えよりよい行政サービスを提供していくことを目的にカスハラが疑われる場合の対応を習得できる

よう実施しております。経営責任職や課長級には組織として取り組む重要性等を伝えるとともに、課長が講師となりまして課ごとに研修を実施することで職員一人一人のカスハラへの理解を深め職場での具体的な対応を身につけることにつながっているものと認識しております。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

[教育長 下田康晴君登壇]

○教育長（下田康晴君）教職員の働き方改革とカスタマーハラスメント対策について御質問をいただきました。

働き方改革の方向性ですが、子供たちに向き合う時間を十分確保できるよう校務DXによる業務の効率化、外部人材の活用や外部委託等による業務の適正化、改善、横浜教育イノベーション・アカデミアを通じた新しい教育の形を創造する取組を行っております。こうした取組を通じまして教職員に時間的、心理的な余白を生み出すとともに教職の魅力を向上させ採用、育成の好循環を生み出していくたいと思います。

学校の実情に応じたカスタマーハラスメント対策を示すべきとのことですが、まず、教職員の長時間労働対策や心理的負担軽減の観点から電話録音機能の導入や弁護士相談の効果的活用など具体的な対応に向けて準備を進めております。学校現場に即したガイドラインやマニュアルの作成なども必要と考えております。効果的な手法について他都市や民間の事例も参考にしながら実現可能なものから順次導入に向けて検討を進めてまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）三村交通局長。

[交通局長 三村庄一君登壇]

○交通局長（三村庄一君）市営バスのカスタマーハラスメント対策について御質問をいただきました。

市営バスの運行を守っていくための取組ですが、全てのバス車両に車内の状況が記録できるドライブレコーダーを備えておりますほか、運転席の通報装置によって緊急時には迅速に乗務員を支援できる仕組みを整えています。さらに、営業所では今年度中に録音機能つきの電話機を導入いたします。現在交通局において策定中のカスハラに対する基本方針を確定した後、お客様にも周知をしてまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）次に、伊藤くみこ君。

[伊藤くみこ君登壇、拍手]

○伊藤くみこ君 日本維新の会・無所属の会、伊藤くみこです。

冒頭に、青森県東方沖で発生しました地震で被害を受けられた方々に心よりお見舞い申し上げます。

最初に、D24H、災害時保健医療福祉活動支援システムについてお聞きいたします。

D24Hは厚生労働省のシステムで、災害時に保健、医療、福祉に関する情報を集約し被災地の情報を地図上で可視化し様々な災害情報を統合してリアルタイムで共有し、本部の迅速な意思決定

や災害支援関係者の活動を支援するシステムです。保健、医療、福祉分野に関する調査を一元的に管理し避難所の開設状況、感染症発生状況などを把握できます。行政機関や支援チームが同じ環境で避難所からの報告書や地図を共有しチーム間の連絡調整等ができます。集約された情報を基に支援の優先順位を算定し行動計画を提示します。AIと統計的手法を用いて支援対象の抽出や巡回ルートの最適化、将来的な物資需要の予測などを自動で行います。収集された保健、医療、福祉の情報を地図やグラフで表示し現場と行政が同じ画面で状況を共有しまして避難所の人員推移、支援物資の分配状況、被災施設の稼働状況の可視化ができます。D24Hは令和7年度より本格運用予定でしたが、令和6年1月に発生した能登半島地震において一部機能を緊急的に放出し活用され、発災後に約400か所の避難所の情報が登録され延べ4500件以上のデータの更新が行われ、リアルタイムでの状況把握と迅速な対応を実現したと承知しております。能登半島地震において横浜市でも被災地派遣を行った際、D24Hを実際に使用したとお聞きしております。

そこで、能登半島地震における被災地派遣でのD24Hの活用を受けての所感について市長にお聞きいたします。

令和6年1月19日に国より各都道府県災害対応部局宛てにD24Hを活用し迅速な災害対応を図るため災害の対応に当たる派遣職員等に認知、活用することができるよう周知をお願いする旨の通知がありました。また、本年7月25日に国より各都道府県防災担当、保健医療福祉担当宛てにD24Hの円滑な運用に向けて概要及び操作方法に係る研修資料並びに動画のほか、Q&Aを取りまとめたので市町村等への周知のお願いと国及び都道府県のみの閲覧権限を今後市町村等にも広げていく予定との通知がありました。このような経過からも、今後発災時にD24Hを使用する可能性は高いと推測されます。避難者が安心安全に過ごすため避難所の衛生環境を保つこと、保健医療機関に関するニーズをタイムリーに把握し必要な支援を確実に届けることが大切だと考えます。本市においても大規模災害が発生した場合に備えて避難所の情報が迅速に関係者間で共有され適切な支援が行き届くことが大切です。現在本市において閲覧権限はないとはいえ、既に一部のマニュアル、研修資料、eラーニング等が公開されております。実際の運用は県が申請を行ってからであることは承知しておりますが、事前の準備として本市の災害関係者へのD24Hに関する周知や運用が開始された際にすぐに対応できるような取組を行うべきであると考えます。

そのために災害時にD24Hを効果的に活用するための事前の準備が重要だと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

関係者への周知や事前の準備を実施していただくこと、運用に向けて国や県に働きかけていただくことを要望いたします。

次に、医療的ケア児者に対する災害対策についてお伺いします。

生命維持のために使用する医療機器は電源の喪失が命に関わる中、在宅での医療機器使用者の正確な把握が難しく、発災時の避難状況の把握と支援の可視化が遅れるという課題があります。令和3年5月の災害対策基本法の改正により避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。本市では令和4年度から要介護高齢者等を対象に取組が始まっていますが、国の指針によれば、心身の状態について人工呼吸器等の医療機器用の電源喪失が命に関わる者については優先度を判断する際に留意が必要であると明記されています。こうした背景を踏まえ、本市

では地震防災戦略において人工呼吸器等の要電源医療機器を使用している医療的ケア児者の個別避難計画の作成を重点取組として本年10月よりスタートしたところです。

そこで改めて、電源が必要な在宅医療機器使用者の個別避難計画作成の意義について市長にお伺いいたします。

事業開始から2か月ほどが経過し取組の進捗も見えてきているところだと思いますが、本事業では計画の作成や情報共有を円滑にするために政令市では初めてクラウドを活用したシステムを導入したと承知しております。システムの導入の目的、そして目的を達成する上でクラウドシステムがどのような役割を果たすのかが特に気になるところです。

そこで、個別避難計画にシステムを導入した目的と取組状況についてお伺いいたします。

システムの活用は効果的なものと考えますが、電源を供給できる避難先の確保などさらなる取組が必要です。また、現在は喀たん吸引器、酸素濃縮器などほかの医療機器で電源が必要な方は対象外ですが、このような先進的な取組を他の医療機器使用者まで広げていくことが重要と考えます。

そこで、個別避難計画の実行性を高めるための取組を進めるとともにさらなる対象拡大が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

将来的にはより多くの医療的ケア児者に対し発災時の安否確認、避難支援が実施され、必要な医療的ケアが途切れることなく提供される安心安全な避難支援体制を構築していただくことを要望いたします。

次に、病気や障害のあるお子さんのきょうだいへの支援について伺います。

令和5年に閣議決定されたこども大綱の中では、障害児支援・医療的ケア児等への支援の項目の中で「こどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進める」という表記があります。また、令和7年度版こども白書においては、こどもまんなか社会を構築する施策等の紹介として、こどもホスピスの取組で緩和ケアが必要な子供ときょうだい児、家族への支援が取り上げられています。ここで使われているきょうだい児のきょうだいはあえて平仮名で表記されています。これは単純に兄、弟という男の子、姉、妹という女の子という性差に配慮しているものと思われます。一方、近年医療や福祉の分野では主に病気や障害のある子供の兄弟姉妹を指す言葉として注目され始めています。

そこでまず、病気や障害のあるお子さんのきょうだいを平仮名できょうだい児と表現していることについて本市ではどのように認識されているか、市長にお伺いいたします。

病気や障害のあるお子さんのきょうだいは、保護者が介護やケアに多くの時間を割かざるを得ない状況の中、甘えたい気持ちを抑えたり、必要以上に責任感を持って頑張り過ぎる傾向があるなど気づかぬうちに負担をかけてしまう場合があると言われています。この状況をなかなか話すことができず孤立感を抱くなど周囲の目の届きにくいところで悩みを抱えている場合があります。こうした状況を社会全体が理解し社会としても行政としても支えていくことはまだ十分にできていないように感じております。

そこで、本市では病気や障害のあるお子さんのきょうだいに対してこれまでどのように支援を進めてきたのか、また、今後どのように取り組んでいくのか、市長にお伺いいたします。

病気や障害のあるお子さんのきょうだいは、家族を大切にすることで思いやりが大きく育ち我慢

強さ等を培っていきます。そんな中、例えば親と一緒に一度も動物園や遊園地に行って遊んだことがないというケースもあり、そんなきょうだいには年に1回でも2回でもいいので思い切り遊べるような機会をつくってあげたいと思います。そのためには保護者が不安等を抱えずに病気や障害のあるお子さんを預けられるように周囲の理解と思いやりが必要です。病気や障害のあるお子さんへの支援をさらに進めさせていただくとともにきょうだい側にも社会の理解と支援を広げていただく取組をお願いいたします。

寒い季節になりましたが、今から対策を立てる必要があるため猛暑における子供たちの遊び場対策についてお伺いいたします。

今年の夏は6月中旬から真夏日が続き、統計開始以来最も暑い夏になりました。外で遊びたい子供、外で遊ばせたい親が大半を占める中、外気温度が高温で熱中症の危険があり、公園の遊具は火傷してしまいそうなほど暑くなり外遊びができないことから涼しい屋内で子供たちが遊べる場所が必要であると考えます。横浜市の公共施設の多くはクールシェアスポットとして暑さをしのぐ場所にもなっており、加えて現在地区センターやスポーツセンターでは体育館に無料や定額の個人利用時間を設けたり、利用予約のない会議室等を開放するなど子供たちが気軽に体を動かし交流できる環境を提供しているとお聞きしております。しかしながら、利用者自身が情報を取りに行かなくてはならず、利用できること自体あまり知られていないと感じております。そのためパマトコ等のツールを活用するなど情報を発信していくような取組を行うことも必要であると考えます。

そこで、子供たちが暑さ対策として地区センターやスポーツセンターを利用できることについての周知を強化すべきと考えますが、副市長の見解をお伺いいたします。

ところで、子供にとって最も身近な施設は小学校です。放課後キッズクラブの利用区分のすぐ近く区分2は保護者が就労等で昼間家庭にいない子供が対象ですが、わくわく区分1は全ての子供たちが利用できる居場所となっております。しかしながら、熱中症アラートの発表があると夏休みにおいてはわくわく区分1の利用が休止となってしまい子供たちが遊ぶことができず困っているとの声をお聞きしておりますので制度の一部見直しをすること必要であると考えます。

そこで、放課後キッズクラブを活用して学校内で夏休みも子供たちが安全に遊べるような取組を行うべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

近年、小学校の体育館は空調整備が進んでおり、猛暑においても遊べる場として期待ができます。放課後キッズクラブの利用に関しては体育館にエアコンが設置されている学校に限定されてしまいますが、それでもできることから少しづつでも対策を立ててくださることを期待いたします。外遊びは子供の体力や気力、自律神経の発達や精神的な発達に欠かせません。友達との外遊びにより協調性や非認知能力も養われます。夏休み中に毎日のように熱中症アラートが出るような気候になってしまったことを鑑み、地域の方への体育館開放のうち一部の時間を子供たちに充てること等を検討していただきたいと思います。体育館等の利用時間が確保されたとしても子供たちの安全への見守りなど様々な課題がありハードルが高いことは承知しておりますが、大切な子供たちの健全な成長のために知恵を振り絞っていただき対策を立てていただくことを心よりお願いいたします。

次に、地域図書館のリノベーションにおける子供の空間についてお聞きします。

今定例会において4館の地域図書館のリノベーションのための補正予算が上程されました。今後

地域図書館の再整備を行っていきますが、時間がかかるためまずは必要なりノベーションを市内の地域図書館において早期に行う予定であると承知しております。さきの決算第二特別委員会局別審査で私は、のげやま子ども図書館のような空間を子供たちに平等につくっていただきたい、親子が本に触れられる空間を全市に展開すべきである旨の質問をいたしました。その際、教育長より地域図書館のリノベーション、図書取次所の増設などの機会を捉えて子供たちや子育て世代にとって魅力的な居場所の充実に向けて取組をしっかりと進めてまいりたいと前向きな御答弁をいただきました。そのため地域図書館のリノベーションには大変期待しているところです。私の地元青葉区の山内図書館は山内地区センターと合わせてのリノベーションとお聞きしております。詳細は今後詰めていくことになるかと思いますが、ぜひのげやま子ども図書館のような親子の読み聞かせができる魅力的な場所になってほしいと思います。

そこで、山内図書館では子供たちや子育て世代が安心して過ごせる魅力あるリノベーションを行うべきと考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

図書館は従来から読書を通じ子供の感性を育める大切な場所です。その点を大切にしつつ楽しみながら本を読める工夫を広げていただきたいと思います。また、読書に関心の低い子供たちにも気軽に本に触れ、学ぶ楽しさに気づけるようなきっかけやサポートがあるとより多くの子供たちが図書館を訪れるようになると思います。

そこで、あらゆる子供が図書館を魅力的と感じられるような取組が必要と考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

本との出会いが楽しめるわくわくするような空間、横浜市内の全ての子供たちに届けていただけるようなリノベーションとなることをお願いいたします、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（尾崎太君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）伊藤議員の御質問にお答えします。

D24Hについて御質問をいただきました。

能登半島地震におきましてD24Hが活用された所感ですが、D24Hは国が整備している災害時における全国共通の活動支援システムであります。本市から派遣された医療職等がシステムを用いて避難所の衛生状況の把握に役立てたと報告を受けています。今後、避難所の衛生状況や医療を要する人の情報のみならず道路などのインフラの被災状況も一元的に把握ができるれば、保健医療活動にとっても有効な仕組みになると考えています。

D24Hの活用に向けた準備が重要とのことです、保健、医療、福祉の情報と生活基盤情報を一元的に見ることができる仕組みでありますので、現在開発途上でありますが、まずは国において早期に全体的に稼働させることが重要です。その上で災害発生時に職員等が十分に活用ができるよう市としても取組を進めていきます。

医療的ケア児者に対する災害対策について御質問をいただきました。

電源が必要な在宅医療機器使用者の個別避難計画作成の意義についてですが、人工呼吸器など電源を必要とする医療機器使用者にとって停電は命に直結する重大なリスクです。計画作成によって

平時からの備えを進めるとともに災害発生時の迅速な情報伝達並びに避難支援を具体化し、御本人と御家族の安全安心を確保します。さらに、医療的ケア児者は対象者の把握が難しいという課題がありますが、計画の作成を通じて対象者の把握も着実に進めていきます。

個別避難計画の実行性を高める取組と対象の拡大についてですが、非常用発電設備を備えた避難場所の拡大や避難先までの移送手段の確保について福祉施設や民間事業者等との連携をさらに進めています。また、在宅酸素療法やその他の電源が必要な医療機器を使用されている方々への対象の拡大については、今後専門家等の意見を踏まえて検討をしていきます。

病気や障害のあるお子様のきょうだいへの支援について御質問をいただきました。

病気や障害のあるお子様のきょうだいを平仮名できょうだい児と表現することについてですが、法律等による定義はありません。また、国からも明確な見解は示されておりませんが、医療や福祉の分野でそのように表現されることがあるのは承知しております。まず性差への配慮はあると思いますが、それに加えて保護者は病気や障害のあるお子様へのケアがあり、きょうだいは自分の感情や欲求を抑える傾向にあることからきょうだいへの支援が必要であるという視点に立ったものだと認識しております。

病気や障害のあるお子様のきょうだいに対する支援と今後の取組ですが、きょうだいが一人で悩みを抱えたり、生活の世話等を過度に担うことがないように支援をすることが重要です。現在、施設や病院における障害児や医療的ケア児の短期入所等を通じて保護者がきょうだいと過ごす時間の確保に努めています。引き続き関係機関や地域の皆様と連携して支援が必要なきょうだいの支援につなげるよう取り組みます。

猛暑における子供たちの遊び場対策について御質問をいただきました。

放課後キッズクラブを活用して学校内で夏休みも子供たちが安全に遊べるようにすべきとのことですですが、夏休み期間中の熱中症警戒アラートの発表回数は増加傾向にあります。アラートが発表された際には児童の安全を守る観点から区分1の利用を休止しておりますが、現在、安全性と遊べる機会の確保を両立できるよう検討を進めています。引き続き子供たちが自由に遊べる環境を整えて暑い夏を元気に楽しく過ごせるよう取り組んでまいります。

以上、伊藤議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○副議長（尾崎太君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）医療的ケア児者に対する災害対策について御質問をいただきました。

個別避難計画にシステムを導入した目的と取組状況についてですが、システムにより計画の作成、更新を効率化し最新の情報をクラウド上で共有することが可能となります。また、災害発生時には支援者間の円滑な情報共有によりまして迅速な安否確認や避難支援へとつなげることができます。10月から計画作成を開始しており、市内に約600人と推定される対象者のうち既に約60人の作成が進んでおります。

猛暑における子供たちの遊び場対策について御質問をいただきました。

暑さ対策としての施設の利用について周知を強化すべきことですが、猛暑においても子供た

ちが安全に遊ぶことができる場の確保が重要だと考えております。これまでのホームページやSNS等による周知に加えましてパマトコの活用などを含めより効果的な周知を検討してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）地域図書館リノベーションにおける子供の空間について御質問をいただきました。

山内図書館の子供、子育て世代にとって魅力あるリノベーションを行うべきとのことですが、のげやま子ども図書館は親子で会話をしながら本を読んだり、体を動かして遊べる環境として、私も実際に見てみましたが、子供や子育て世代が楽しく本に触れて生き生きと過ごせる場になっていると思います。山内図書館においても読書に親しみやすく様々な活動を通じて楽しく学べる環境としていくなど、こうした視点を持って地域特性や人的資源も生かしたリノベーションを行ってまいりたいと思います。

あらゆる子供が図書館を魅力的と感じられる取組についてですが、子供たちの新たな興味関心を引き出し学ぶ楽しさを実感でき、得た知識を創造につなげる多彩なサービスの提供が必要と考えます。そのために科学的探求や創作活動などの体験型プログラムの充実に加えましてAI等のデジタル技術に触れられる機会の提供、人気アニメと連携した企画などを展開いたしまして子供たち一人一人に開かれた居場所となるように取り組んでまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。

○副議長（尾崎太君）質問者がまだ残っておりますが、この際暫時休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後4時41分再開

○議長（渋谷健君）現在着席議員数は70名であります。

○議長（渋谷健君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（渋谷健君）一般質問を続行いたします。横溝じゅん子君。

〔横溝じゅん子君登壇、拍手〕

○横溝じゅん子君 国民民主党・無所属の会、横溝じゅん子です。会派を代表し市政の諸課題について順次質問してまいります。

最初に、新たな中期計画について伺います。

12月3日に今後4年間の市政運営の指針となる中期計画の素案が示されました。これまでの都市像明日をひらく都市を引き継ぎつつ、「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を柱に14の政策群を掲げています。一方、現行計画では子育てしたいまちが基本戦略ですが、新たな計画では子ども、子育てが政策群の一つにとどまっており取組が後退するのではないかと懸念してお

ります。

年少人口の減少は続いており引き続き子育て支援に力を入れて取り組んでいくべきと考えますが、市長に伺います。

本市においても総人口が減少していく中、少子高齢化や商店街の活力低下など課題に対するまちづくりが必要です。新たな中期計画では未来を創るまちづくりの一つとしてダブルコアのまちづくりが位置づけられています。郊外部に新たなコアをつくることで従来のまちづくりと何が変わるとか、どのような効果が期待できるのか、ダブルコアのまちづくりの狙いについて伺います。

9月の市民目線のニーズ探求調査では子育てしやすいまちだと思いますかは57%、高齢者にとって暮らしやすいまちだと思いますかは47%にとどまりました。市民との対話を重ねニーズに沿ったまちづくりを進めていただくことを期待して、次に移ります。

次に、大都市制度改革についてです。

本市は政令指定都市市長会などを通じ特別市の実現に向けて国への働きかけや先導的な役割を担っています。我々国民民主党も来年の通常国会での法案成立を目指し独自に作成した「特別市」設置法案の骨子を共有し取り組んでいるところです。地方や政令指令都市でも人口減少、高齢化が進む中、地域の実情に応じた大都市制度の選択肢が必要です。本市が特別市に移行することは行政サービスの高度化や地域経済の活性化、東京一極集中の是正にもつながると考えます。

そこで、国政における最近の大都市制度に関する議論を市長はどのように受け止めているのか、伺います。

また、神奈川県からは特別市移行に関する財源不足や行政と住民との距離が遠くなるといった否定的な意見もあります。特別市の役割や課題への対応、周辺市町村との連携の在り方について広域自治体や市民の理解を得ることは不可欠ですが、特別市の実現に向けて市民の理解促進にどのように取り組むのか、市長に伺います。

今週日曜日では鶴見区で市民のための特別市シンポジウムが開催され市長も登壇予定です。特別市の実現に向け神奈川県との協議を進めながら市民の理解と機運が一層高まることを期待して、次に進みます。

TECH HUB YOKOHAMAについて伺います。

昨年11月にみなとみらいに設立されたTECH HUB YOKOHAMAは、イノベーションを生み出す技術系スタートアップの成長支援を目的としています。現在は主にスタートアップやベンチャーキャピタル、研究開発企業の方が利用していると聞いておりますが、スタートアップ、イノベーションという言葉にハードルの高さを覚える市民もいるのではないでしょうか。横浜にはものづくりやITなどで活躍する研究者、エンジニア、経営者が多くいらっしゃいます。こうした方々が新しい技術に触れたり、起業へ踏み出したりする道を広げていくことは稼げる都市横浜を実現するためにとても重要だと考えます。

そこで、TECH HUB YOKOHAMAにおいて起業や新技術に関心を持つ多様な人材の交流機会を増やすべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、AI、EV、ロボティクスなど産業構造自体が大きく変わるパラダイムシフトの中におりますが、横浜のオープンイノベーションは横浜市の経済的なポテンシャルに比べるとまだまだ十分

に効果が出でないと感じております。そこで、TECH HUB YOKOHAMAを中心に市内企業全体を巻き込んで新産業創出の支援を図っていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

TECH HUB YOKOHAMAが市内企業を底上げし横浜の経済全体に波及し稼げる都市横浜となることを期待し、次に移ります。

障害者スポーツの振興について伺います。

先月末、12日間にわたる東京2025デフリンピックが閉幕しました。競技会場には延べ28万人が訪れ、無料観戦も後押しとなり目標の10万人を大きく上回る結果となりデフリンピックへの高い関心が示されました。本市でも障害者スポーツ文化センター横浜ラポールで紹介パネルや大会メダルの展示が行われデフスポーツの魅力を伝える取組が行われました。昨年度の横浜市民スポーツ意識調査では多くの市民がスポーツへの関心や意欲を持ちながらも、する、見る、支える、触れるといった活動が十分でないとの課題を示しています。障害者スポーツを見て支える機会を広げていくことは多様性と寛容を重視する共生社会の推進とにぎわいづくりとなるのではないかでしょうか。

今後、障害者スポーツ大会の開催の機会を捉えその魅力を幅広く市民に発信し関心を高めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

第3期横浜市スポーツ推進計画では障害者スポーツの推進を掲げておますが、第4期計画の策定に当たっては福祉関係者とスポーツ関係者が行き来できるようリボルビングドアの視点を反映していただきたいと要望し、次に移ります。

こどもホスピスの取組支援について伺います。

本市には唯一私の地元金沢区に横浜こどもホスピス～うみとそらのおうちがあります。先月、開所4年を迎えるました。一般にホスピスといいますと人生の最期を支える場というイメージがありますが、こちらは命に関わる病気で治療を続けている子供とその家族が日常の延長を過ごせる施設です。代表の田川氏が御自身のお子様を小児がんで亡くされた経験から、家族としての楽しい時間を過ごしてほしい、そんな思いで設立されました。政府も本年度からこどもホスピス支援モデル事業を開始し今年度は全国5自治体が選出され本市もその一つです。

そこで、横浜市としてこどもホスピスの意義をどのように認識されているか、市長に伺います。

こどもホスピスは全国的に数が限られ、主に寄附や自治体助成で運営されています。本市では市有地の無償貸与や人件費補助など継続的な支援を行っていましたが、国の支援制度の動向も踏まえ闇病中の子供と家族が孤立しないよう地域全体で支える体制や普及啓発の充実が重要と考えます。

こどもホスピスへの今後の支援の方向性について市長に伺います。

今後多くの方にこどもホスピスの存在と意義が認知され、市内にこどもホスピスがあることを誇りに思えるよう支援の輪が広がることを期待して、次に移ります。

放課後児童クラブについて伺います。

学校外で運営されている放課後児童クラブには保護者が運営に深く関わる運営委員会形式のクラブが多くあります。こうしたクラブでは職員の労務管理や補助金申請など専門性の高い業務を保護者が担っているケースが多く、仕事を終えてから作業に追われている保護者がいます。このように保護者の事務負担が大きいことは利用者減少にもつながる大きな課題になります。クラブの運営に関わる保護者の負担軽減に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

また、国が11月に閣議決定した令和7年度補正予算案では保育士等の処遇改善が盛り込まれました一方、同じく児童福祉の現場で働く放課後児童支援員に関しては改善策は示されませんでした。日々子供と向き合う支援員の方々の待遇向上は人材確保につながります。安定したクラブ経営の基盤のためにも放課後児童支援員のさらなる処遇改善に取り組むべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、児童クラブは放課後キッズクラブと比べて利用料が高いこともあり利用者が伸びにくいいといった課題があります。こうした課題の解決に向けた支援も要望し、次の質問に移ります。

プレイパークの支援について伺います。

地域のつながりの希薄化や少子化により子供同士が遊びから学ぶ環境は失われつつあります。国の調査では、自然、社会、文化的経験を多く経験した子供ほどその後の自尊感情や外向性、精神的な回復力が高くなる傾向があるとしています。本市では地域の皆様とN P O法人Y P Cが協力し市内23か所でプレイパークの活動を支えています。ただ、プレイパークは毎日開いているわけではなく、場所や時間もそれぞれ違い、月によっては開催がないところもあります。利用者が必要な情報をより分かりやすく簡単に入手できる仕組みづくりを含めましたプレイパークに関する情報発信の強化について副市長に伺います。

市内のプレイパークは土日開催が中心となっており、平日でも利用したいというお声が上がります。平日にも広がればより多くの子供たちの自主性や冒険心を育むことができるためプレイパークの拡充に向けた支援を強化するべきと考えますが、市長の見解を伺います。

プレイパークは不登校の子供の居場所になり得るなど多様なニーズに応える可能性があります。子供が安心して過ごせる場として広がることを期待し、次の質問に移ります。

次に、市立学校におけるI C T活用の状況について伺います。

国のG I G Aスクール構想により1人1台端末が導入されて5年が経過しました。子供たちにとって当たり前の環境となり、授業での活用も進んでおります。新学習指導要領の中ではデジタル学習基盤の活用が前提となっており、本市の取組状況は重要です。

そこでまず、市立学校における1人1台端末を導入した成果と課題について教育長に伺います。

一方、活用が進むほど学校現場の負担も顕著化しております。端末の容量不足によりアップデートができずI C T支援員が不在の時間帯には教員が機器の対応を行わざるを得ないケースもあり、教職員の負担が大きくなっているのが現状です。円滑な活用のため教育委員会が現場の声を的確に把握しスピード感を持って解決する体制が求められます。

学校現場へのI C Tに関する支援体制の強化が必要と考えますが、教育長の見解を伺います。

現場の負担を軽減し学びの質を高めるデジタル学習に取り組める環境づくりを求めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

最後に、子供の文化体験の創出について伺います。

幼児期から文化芸術に触れる機会は感性や想像力を育む上で非常に重要だと感じております。横浜美術館では、子どものアトリエやみんなのフリーゾーンなど子供向けプログラムが行われておりますが、人気が高くすぐに満員になります。遠出が難しい子供や子育て世代でも身近なところで気軽に芸術を楽しめる場であるべきと考えます。市長も昨年第4回定例会で横浜美術館を活用して子

供たちが楽しめる機会をつくると答弁されております。

そこで、横浜美術館における子供向け取組について副市長に伺います。

横浜市内には美術館以外にも多くの文化施設があります。居住環境や経済環境に左右されず身近な場面で子供が文化体験できる環境づくりが重要だと考えますが、市長の見解を伺います。

子供たちは横浜の未来であります。新たな横浜市中期計画や横浜未来の文化ビジョンに基づき多くの文化体験機会を創出し次世代を育むまちづくりを期待して、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 横溝議員の御質問にお答えします。

新たな中期計画について御質問をいただきました。

子育て支援に力を入れていくべきとのことです、これまで経済的なゆとりや時間的なゆとりの創出などに取り組んでまいりました。新たな中期計画では小児医療費助成の18歳までの拡大や一時預かり施策のさらなる推進など引き続き子供、子育て支援をしっかりと進めてまいります。それとともにあらゆる世代の皆様が日頃感じている課題の解決に取り組みながら未来につなぐ政策を力強く推進してまいります。

ダブルコアのまちづくりの狙いですが、これまでの人口増加を前提とした都市構造を人口減少社会においても持続的に成長発展する都市にアップデートしていくため未来を創るまちづくりの一つとしてダブルコアのまちづくりを位置づけました。都心部と郊外部の2つのコアを形成していくことで都市の多様性と強靭性を高めます。それとともに郊外部の新たな拠点たる上瀬谷地区のまちづくりを郊外部全体の活性化へとつなげてまいります。

大都市制度改革について御質問をいただきました。

国政における動きの受け止めであります、特別市の制度も副首都構想も多極分散型社会の実現がゴールだと思います。ただ、例えば災害時のバックアップ都市が必要だから、では副首都は東京から離れたどの都市がいいのだろうか、そういう議論だけに矮小化されるのではなく、多極分散型社会の実現のボトルネックになっている地方自治の古さ、地方自治の仕組みに関する在り方、そのことに関する国民的な議論が起こることが本質であるべきだと思います。地域の実情に応じて大都市がそれぞれ能力を発揮していくために特別市の制度があり、都構想のやり方もあると思います。我が国の成長につながる大都市の役割や地方自治の在り方について議論の機運が高まることが本質ですので、ぜひともそういう議論を期待しているところであります。

市民の理解の促進に向けた取組ですが、私自身が全18区を訪問して町内会などを中心に特別市の必要性も説明させていただきました。法制化の実現に向けて町内会の皆様などの御理解と特別市の必要性に向けた機運の醸成は進んでいると感じております。今週末に議員御指摘のとおりシンポジウムを行いまして私も登壇させていただきますが、引き続き特別市のメリットを丁寧に説明する機会を持ち、ますます市民の皆様の御理解が広がるよう特別市の広報、啓発に努めてまいります。

TECH HUB YOKOHAMAについて御質問をいただきました。

TECH HUB YOKOHAMAにおいて起業や新しい技術に関心を持つ多様な人材の交流の機会を増やして

いくべきとのことです。TECH HUB YOKOHAMAではテック系やグローバル等をテーマとしたイベントを毎週開催しています。こうした交流機会を通じて多様な人材のネットワーク構築を進めることで新たなビジネスの創出につなげてまいります。

TECH HUB YOKOHAMAを中心に市内企業全体を巻き込んで新産業創出の支援を行っていくべきとのことです。TECH HUB YOKOHAMAはR&Dの集積を生かした協業や市内経済団体と連携した中小企業の新規事業の創出などスタートアップと市内企業が共創する拠点になっていると考えています。特に本市に集積を進めたい分野の企業と革新的な技術を持つスタートアップとの連携によって新たな成長産業の創出に向けて引き続き取り組んでまいります。

障害者スポーツの振興について御質問をいただきました。

大会を契機に市民へ魅力発信すべきとのことです。先月開催されたデフリンピックにおいて本市ゆかりの選手が活躍されたことを大変うれしく思っています。本市ではこうした大会で活躍した選手にスポーツ栄誉賞を授与して広く発信しております。大会前には関連団体と選手壮行会やキャラバンカーでの啓発等を行いました。引き続きパラアスリートによる学校訪問等を通じまして障害者スポーツの魅力を感じていただけるよう取り組んでまいります。

こどもホスピスへの取組支援について御質問をいただきました。

こどもホスピスの意義についてですが、がん治療で入退院を繰り返すなど様々な制約のある子供がその家族と遊んだり楽しいことを学んだり、家族と一緒に笑い合ったりといった子供が子供らしく生きる機会、子供が子供らしく生きることを支える場として大きな意義があります。金沢区のうみとそらのおうちは令和3年11月に開設ましたが、以来97の家族に延べ977回御利用いただいております。その方々からはかけがえのない時間を過ごすことができたというお声をいただいております。

今後の取組支援の方向性ですが、うみとそらのおうちは行政が支援する形でホスピス運営を行う全国でも初のケースであります。現在各地でこどもホスピスの検討が行われているようですが、そのモデルにもなっております。今後本市として土地の無償貸付けは継続いたします。また、小児がんのお子さんたちを対象に行っているメタバースを活用した交流事業との連携なども進めてまいります。あるいはホスピスケアの提供も必要かと思いますし、御家族からの相談支援事業などの展開も進めてまいりたいと考えています。

放課後児童クラブへの支援について御質問をいただきました。

放課後児童クラブの運営に携わる保護者の負担軽減に取り組むべきとのことです。クラブを利用する保護者の皆様への調査において半数以上の方が運営への参加に負担を感じていることが分かりました。そのためクラブの補助金請求事務のオンライン化を段階的に進めるとともに、会計業務等の外部委託に係る経費の補助を実施しております。引き続きクラブの運営に携わる保護者の皆様の御負担の軽減に取り組んでいきます。

放課後児童支援員のさらなる処遇の改善に取り組むべきとのことです。クラブが支援員の処遇を改善できるよう運営費を毎年度増額するとともに経験年数や研修の受講実績等に応じた加算補助を行っています。引き続き国に対して保育士と同等の処遇改善を要望していきます。子供の成長を支える支援員の皆様の処遇の改善が進み、安心して働き続けられるよう取り組んでまいります。

プレイパークへの支援について御質問をいただきました。

プレイパークの拡充に向けた支援を強化すべきことですが、現在、各運営団体では担い手となる地域の人材の確保が課題になっています。そのため令和6年度から人材育成や団体のサポートを行うコーディネーターをYPCに増員して拡充に向けた支援を強化していきます。引き続き子供たちが身近にある自然の中で豊かな体験の機会が得られるよう取り組んでまいります。

子供の文化体験機会の創出について御質問をいただきました。

身近な場面で子供が文化体験できる環境づくりが必要とのことですが、将来を担う子供たちにとって様々な機会を捉えた文化体験は感性や創造性を育むためにも欠かせないと考えています。次期中期計画素案におきまして子どもの体験機会づくりと居場所の充実という施策をお示ししておりますが、今後も引き続き文化施設のみならず学校や放課後キッズなど多様な場面での文化体験機会を一層充実させてまいります。

以上、横溝議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君）プレイパークへの支援について御質問をいただきました。

プレイパークに関する情報発信の強化についてですが、プレイパークは大人の見守りの中で木登りや泥んこ遊び、たき火、水遊びなどを楽しめる貴重な遊び場でございます。開催状況等については各運営団体のSNSやチラシをはじめ中間支援組織でありますYPCや本市のホームページ等で周知しております。今後はパマトコの掲載情報を一層充実するとともにお住まいの地域等に応じたきめ細かい情報発信に取り組んでまいります。

子供の文化体験機会の創出について御質問をいただきました。

横浜美術館における子供に対する取組についてですが、これまで提供してきました絵の具や粘土で自由に遊べるみんなのフリーゾーンなどに加えまして、リニューアル後は鑑賞マナーをイラストで学ぶシートの配布や子供の目の高さで作品展示など鑑賞しやすい環境づくりにも力を入れております。引き続き子供たちにも楽しんでいただけるプログラムや空間づくりの充実に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君）市立学校におけるICTの活用について御質問をいただきました。

1人1台端末を導入した成果と課題ですが、学習履歴等を可視化する学習ダッシュボードの構築、生徒、教師間の相互参照を可能にするロイロノート・スクールの活用によりまして一人一人に寄り添った支援、個別最適、協働的な学びを創出する体制の充実が図られました。今後は子供たちから届けられるデータを学びにどのように還元していくかが課題であり、横浜教育データサイエンス・ラボ等で引き続き研究を重ねて反映してまいります。

学校現場のICT支援体制強化が必要とのことですが、これまでもICT支援員の増員に加えて

不在時の相談窓口を設置するなどＩＣＴの効果的活用と教員負担軽減のための支援の充実を図ってまいりました。今年度新たに教育DX推進部を設置をし、各学校が管理するサーバーのクラウド化など柔軟で効率的なデータ保存と活用によりまして負担軽減を図る取組を進めています。今後も積極的に教職員の声を聞き取ることで課題を把握いたしまして現場に寄り添った支援に取り組んでまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）次に、みわ智恵美君。

[みわ智恵美君登壇、拍手]

○みわ智恵美君　日本共産党のみわ智恵美です。日本共産党を代表し質問いたします前に一言申し上げます。青森県東方沖を震源とする地震が発生いたしました。現地の皆様には心からのお見舞いを申し上げます。一日も早く安心の生活を取り戻されるよう心から願っております。

それでは、質問に入ってまいります。

最初は新たな中期計画素案についてです。

今の横浜市中期計画2022～2025にある平和や人権の尊重を市政運営の基調とされていた姿勢が新たな中期計画素案にも市政の基調に据えと示され注目しています。そこで伺いたいのは、今回基本姿勢として示されているデータ経営の徹底ということです。目を向けるデータによっては最上位のデータを確保することで小さな声は切り捨てられるのではとの懸念があります。データとして取り上げられるものが市民の声を受け止め事実やデータに基づいた信頼性のある根拠に基づき科学性が担保された市民のための施策となるのかが問われると考えます。

市民目線の経営サイクルは住民目線なのでしょうか、データを政策形成に生かす考え方を伺います。

行政の役割は市民の暮らしを守ることこそが最大の責務です。新たな中期計画においても市民生活の安心の暮らしを守ることを柱とすべきと考えますがどうか、伺います。

次に、市民の命と健康を守る医療環境改善の取組について伺います。

横浜市内の医療機関からは、材料費も検査費なども値上がりで手術や検査をするたびに赤字が膨らむとの苦悩の声が聞かれます。中堅病院では年間の消費税が2億円、もう慈善事業としてもやつていられない悲鳴が上がっています。横浜市が診療報酬の改定に当たって賃金、物価等の上昇に適切に対応する新たな仕組みを導入することを国に求めているのは時宜を得ています。さらに、消費税負担の軽減も強力に求めてください。しかし今、国から示されている診療報酬改定の概要は医療機関が求めているものには到底及んでおりません。

そこで、国に診療報酬改定を求めるに当たっても、臨時交付金の活用に当たっても、医療現場の経営状況などを市が実態調査をすべきではないでしょうか、併せて消費税の負担が診療所、病院などに与える影響についても調査すべきと考えますがどうか、伺います。

横浜市はこの春に経営困難にある医療機関への直接支援を実施いたしましたが、病床のある病院への支援だけでした。今こそ全ての医療機関への支援を行うときではないでしょうか。診療所も含め経営の困難に直面している医療機関に対しての直接支援を横浜市独自で一刻も早く取り組むべきと考えますがどうか、伺います。

横浜市でも小児医療費無償化の年齢を伸ばし子育て環境の充実を図っていますが、国が進めるOTC類似薬を保険診療から外すことになれば新たに薬代の負担が生じることで無償化の意味がなくなります。また、熱が出て心配でも解熱薬は自己負担となるかもしれないと医者にかからないことやアレルギー性皮膚疾患などで塗り薬が欠かせない方は保険から外されることで最大50倍の負担増となるとも聞いております。まさに全ての世代を苦しめます。OTC類似薬が保険適用から外されることで自己判断での薬の服用や医療機関から遠ざかり疾患が見逃され重篤な症状で命に関わる事態となり、かえって医療費削減には逆行です。OTC類似薬の保険診療除外はすべきではないと国に強く求めるべきと考えますがどうか、伺います。

次は学校給食の無償化についてです。

給食費無償化について私たち日本共産党は、憲法に基づき義務教育は無償の立場からも歓迎です。全国では約30%の自治体が全ての小中学生を対象に給食費無償化を実施しています。食材費の購入には地域差があります。給食費には全国で違いがあります。横浜市の給食費は全国平均に近い値と聞いていますが、実際は物価高騰による保護者負担の給食費上昇を抑えるため食材費に市として15%加算して賄っています。国の給食費算定の考え方方は全国の給食費の平均額で基準額を決める流れです。これまでの水準の給食を実施しようとすれば食材にかける予算の不足分を自治体が賄うか質を下げるしかありません。そんなことが起こってはなりません。また、12月4日には国が平均額の国費による完全無償化すら断念し、自治体にも一定の負担を求める方向性になっていることが報道されました。義務教育は無償の立場で国は責任を持つべきです。見せかけの無償化にさせるわけにはいきません。

国には質の低下を招かないよう子供たちのための最良の給食を実施するために地方に負担させない、地域の格差や物価変動に影響しない恒久的な財源をしっかりと示して地方交付税ではなく財政措置として全額国費負担を求めるべきと考えますがどうか、伺います。

物価高騰分もしっかりと国費での財源構成がされれば給食費無償化はよりよい給食実現のチャンスとなります。有機野菜の食材への取り入れなど物価高騰の中でも質の高いさらなる良質な給食を子供たちに実現できるチャンスとするべきと考えますが、教育長の見解を伺います。

次に、国際園芸博覧会GREEN×EXPO 2027の認定サプライヤーにGL Events Japan株式会社が認定されていることについて伺います。

国際園芸博覧会のGXハウスサプライヤーと認定されているGL Events Japan株式会社はフランス系イベント会社の日本法人で、10月13日に閉幕した大阪・関西万博でマルタなどの4館を手がけ一部で建設費の不払い問題を起こし提訴されております。一次下請には契約どおりに工事を進めていたにもかかわらず開幕直前に突如工事費が支払われなくなりました。合計で21社もの会社が未払いの相談を国にしていると聞いています。このような大阪・関西万博における不払い問題を起こしているGL Events Japan株式会社を国際園芸博覧会協会がサプライヤーに認定したことについて協会として改めてふさわしいのかどうか検討すべきではないでしょうか、協会の副会長としての市長の見解を伺います。

私たちは、1000万人規模の有料入場者数で進めていくことは建設費の値上げばかりでなく運営費の値上げも必至だと指摘してきましたが、これまで360億円としていた運営費が536億円となり、入

場券も大人1人3500円から5500円へと値上がりが示されました。これでは家族みんなで行きたい、何度も行きたいというような市民の足が向かわざ成功が遠のくのではないか。有料入場者数の見直しを改めて求めます。

次は山下ふ頭再開発の在り方についてです。

山下ふ頭の再開発は市の最重要課題の一つと考えます。どのような場所にしていくのか、そのための政策決定における民主的な手続や透明性が担保されるのかということと併せて、何よりも市民の共有財産であり、50年後、100年後の市民へ手渡すもので、公共に資するものをしっかりと確保すべきと考えます。市民は山下ふ頭は市民の共有財産という思いがあるからこそ2021年から2023年にかけての2回の意見募集に応え9回の意見交換会に参加し、1万件を超える意見を出されてきたのではないでしょうか。また、学識者や地域関係団体の委員で構成される検討委員会の場でも山下ふ頭は市民の共有財産、経済開発のために使うのではなく、本来の未来の住民のために贈り物のように何を残すかを検討すべきなどの発言が出されていました。ところが現在横浜市は再開発は民設民営を基本とすることを強調し、初めての取組である市民参加の市民検討会実施の真っただ中に別の取組として民間事業者にアイデアや実現可能性などを意見交換するサウンディング調査を行っています。これでは実際は営利企業の事業の範囲内での事業策定となるのではないでしょうか。

カジノIR計画で市民からノーを突きつけられた民設民営のやり方は市民が繰り返し反対の声を上げても、市が国や事業者の声を聞いて決めてきたことが最も大きな反省点だったはずです。市民のための再開発するために山下ふ頭再開発に市民意見を反映していくためには民設民営を基本という前提を撤回すべきではないでしょうか、伺います。

最後に、非核三原則の堅持について伺います。

核兵器廃絶の運動に取り組む日本被団協がノーベル平和賞を受賞し、被爆80年を迎えた今、核兵器廃絶への願いが世界中に大きく広がる中で事もあろうに高市早苗首相は国是である非核三原則の堅持を明言しないばかりか見直しの検討をするとしました。日本被団協代表委員の田中熙巳さんは首相には我々の声も届いていない、核兵器は兵器ではない、悪魔の道具と怒りの声を上げられました。私は広島の被爆二世として大勢の被爆者から被爆の実相を聞いて育ちました。核兵器は生きながらにして人を一瞬で丸焼きにし、まだ息があっても誰にもどうすることもできない、人が人として死ぬことさえも生きていくことも許さない絶対悪です。核兵器で国を守ろうとするなど絶対に許されないとの思いが改めてこみ上げました。

そこで市長に伺います。山中市長は平和市長会議の一員として政府に対して核兵器禁止条約に早期に署名することを求められております。国連からピースメッセンジャー都市の称号を受けている都市の市長として唯一の戦争被爆国の中日本が非核三原則を堅持することについての考えを伺います。

核兵器は人類と共に存はできません。人間の安全保障が核兵器禁止条約です。山中市長はなお一層の平和への核兵器廃絶への取組に力を尽くされるよう強く要望し、質問を終わります。（拍手）

○議長（渋谷健君）山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君）みわ議員の御質問にお答えします。

新たな中期計画の素案について御質問をいただきました。

データを政策形成に生かす考え方ですが、人口や国勢調査などの統計データはもとより市民の声を集めたアンケート調査や府内の各種業務データなどから市民ニーズを的確に把握します。データとともにこれまでの経験や洞察も生かして市民目線の政策立案を行っていきます。

新たな中期計画においても市民生活の安心を柱とすべきことですが、新たな計画では基本的な戦略として「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を掲げています。その戦略の下、毎日の安心・安全、防災・減災、医療・保健、こども・子育て、高齢・長寿、障害児・者など14個の政策群に総合的に取り組んでまいります。基礎自治体として市民生活の安心と安全に引き続きしっかりと対応してまいります。

医療環境改善の取組について御質問をいただきました。

医療機関に早急に直接支援を行うべきことですが、政府が閣議決定した総合経済対策の中では、医療、介護等支援パッケージとして国から直接医療機関に物価や賃金上昇への支援が行われる予定であります。また、内閣府からは地方公共団体への重点支援地方交付金が交付される見込みであります。引き続き国と県の動向を踏まえて検討をしていきます。

学校給食無償化について御質問をいただきました。

全額国費措置を求めるべきことですが、給食費の無償化については地域間格差なしで自治体の特色を生かした質の高い給食を恒久的に提供できる制度であることが不可欠であります。物価水準の違いや今後の変動なども考慮に入れて地方自治体に財政負担を押しつけない仕組みが必要です。今の給食無償化の議論は本来の無償化の議論から離れてはいますので、地方交付税措置というような方法ではなくて直接財政措置による全額の国費負担を国に強く要望してまいります。

GREEN×EXPO 2027について御質問をいただきました。

GL Events Japan株式会社についてですが、報道によりますと複数の国内企業から工事費の未払いに関して訴訟を提起され、いずれの訴訟も交渉中、あるいは係争中であると承知しております。今後、事実関係が明らかになった段階でGREEN×EXPO協会において適切に対処していくものと承知しております。

山下ふ頭の再開発の在り方について御質問をいただきました。

民設民営を基本とするやり方は撤回すべきことですが、民間事業者が持つ知見やノウハウなど民間活力を最大限に生かした持続的なまちづくりを目指すため当初から民設民営を基本としております。再開発は市民の皆様とともにつくるという考え方方が重要です。そのためこれまで市民の皆様から多くの意見をいただきました。それらの実現に向けてサウンディング調査等を行いながら議論を重ねてまちづくりを進めてまいりたいと思います。

非核三原則の堅持について御質問をいただきました。

堅持に対する見解ですが、非核三原則を堅持する姿勢は核兵器のない世界を目指す上で国際社会に対する重要なメッセージであります。

以上、みわ議員の御質問にお答えいたしました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）佐藤副市長。

〔副市長 佐藤広毅君登壇〕

○副市長（佐藤広毅君） 医療環境改善の取組について御質問をいただきました。

医療機関の経営状況や消費税負担の影響について調査すべきとのことです、これまで国や医療関係団体が調査を行っております。本市としましても市内医療機関の状況等につきまして医師会や病院協会を通じて把握するほか、地域中核病院等から経営状況等について直接聞き取りを行っております。引き続き市内医療機関の状況について把握に努めています。

OTC類似薬の保険適用除外は行うべきではないと国に求めるべきとのことです、国は医療機関における必要な受診を確保し、子供や慢性疾患を抱えている方、低所得の方の患者負担などに配慮いたしまして検討するとしております。現在がんやアレルギーなどの患者団体へヒアリングを行うなど配慮事項を踏まえた慎重な議論が進められていると承知しております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君） 下田教育長。

〔教育長 下田康晴君登壇〕

○教育長（下田康晴君） 学校給食無償化について御質問をいただきました。

無償化はよりよい給食を作るチャンスとのことです、本市では、学校保健審議会からの答申を踏まえまして栄養摂取や食品構成の充足に加え将来を見据えた食育、横浜の食文化への知識を深める献立、地産地消の推進など質の高い給食の提供に努めてまいりました。こうした取組を物価高騰の中でも恒久的に継続するために全額国費での無償化の実現を強く要望しております。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君） 次に、川口広君。

〔川口広君登壇、拍手〕

○川口広君 自由民主党を代表して、白井議員に引き続いて質問をさせていただきたいと思っております。

本日も前向きな質問を御用意させていただきましたのでちゃんと前を向いて、時に上を向きながら質問をさせていただきたいと思っておりますが、こんなにゆっくりしゃべっている時間が実はなくて2倍速で質問をさせていただきたいと思っております。

本日最初に御用意させていただいたのがGREEN×EXPO 2027についての質問になります。

我が党の白井議員からも久保議員からも他の議員からも質問があったかと思っております。私は10年前に市会議員をさせていただいた中で一般質問等で登壇させていただくと、瀬谷に関しての質問というのはまずなかったと思っております。やはりダブルコアの中の一つ、郊外区の一つの中に選ばれているであろう瀬谷区というものが多くの方の注目を浴びているという一つの証拠かと思っております。そして久保議員にも少し関連する質問になってくるのですけれども、GREEN×EXPO 2027に関して歩いて行く方ということも多分出てくると思います。1度行った方あるいは2度行った方、3度行ったという方が、2.2キロです、大体歩くと20分ぐらいです。この20分間ぐらいだったら歩いてみようと思ってくれる方もいらっしゃるのではないかと思っております。何せ脱炭素をうたっているGREEN×EXPO 2027ですから。自転車を使う方もいらっしゃると思います。

そういうて考えたときに、まずこれが最初の質問になります。環状4号線の整備もしっかりと横

浜市として考えていかなければならぬそんな案件だと思っておりますので、市長の見解を伺いたいと思っております。

瀬谷駅を活用する方は非常に多いかと思っております。交通に関する資料を読ませていただき、瀬谷駅以外の駅を使う方が非常に多いというそんなデータも出ておりますが、瀬谷駅あるいは三ツ境駅を活用する方は当然多いと思っております。今瀬谷駅にスポットを当ててお話をさせていただきますが、例えば快適さということも重要かと思っております。シャトルバスに乗る方は並びます。並んだときに特に暑い日があります。夏、遮熱対策だということも駅前の広場で考えていかなければならぬ、そんな対策も必要なのではないかと私自身思っているところでございます。市長の見解を改めて伺いたいと思っております。

次に、農業振興ゾーン、これはGREEN×EXPO 2027後の話になってまいります。GREEN×EXPO 2027後の農業振興ゾーン、GREEN×EXPO 2027後は4区画に分かれるということを御承知おきだと思っておりますが、GREEN×EXPO 2027後に関して農業振興ゾーンはどうしてもスポットが当たりづらいと私自身感じております。何せテーマパークができる、桜の名所、花見の名所ができる。先ほど白井議員とのやり取りの中でもお話があったかと思います。そんなすごく華やかなところができるといったところの中で横浜市の都市農業の発信をしていくというその場所、都市農業の振興ゾーンに関してもしっかりとスポットを当てていくべきだということを再三お話をさせていただきました。再三お話しいただいたその続きというところで質問させていただきますが、改めて市長の見解を伺いたいと思います。

農業振興ゾーンというものをつくった考えについて考え方をお聞かせ願いたいと思っております。農業振興ゾーンというものを今どのようなことを考えているのか、併せて市長にお伺いしたいと思います。

農業振興ゾーンは、今GREEN×EXPO 2027の整備も含めて上瀬谷が少しずつ変わっていきます。八王子街道という道路があるのです。先日、ほんの数十メートルなのですけれども、2車線になりました。本当に行政の皆様の御尽力だと思っております。2車線になったことによって、どの時間帯でもグーグルマップで調べると真っ赤だった道路が少しずつ解消されていっています。今青く映る時間のほうが長くなっているのではないかというほど、今道路の整備というところも努力していただいているところです。大きく変わっていく瀬谷区において農業振興ゾーンは今後どんなふうなことを見据えているのか、改めて市長に伺いたいと思っております。

農業振興ゾーンにおいて営農なさるという方はたくさんいらっしゃいます。たくさんといつても、今農家を目指すという方は非常に少ない状況です。その中において農業をこれからも頑張っていくのだと、その中で都市農業、横浜市からこの場所で力をつけて頑張っていくのだという意思を持っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃいます。その中でも体験農園、体験農業ということを目指していらっしゃる農家もたくさんいらっしゃいます。この件も再三質問させていただきました。この考えも含めて農家の思いということをしっかりと受け止めて農業振興ゾーンというものをつくっていくべき、考えていくべきだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思っております。

GREEN×EXPO 2027に関して引き続いての質問なのですけれども、関連させていきます。蜂蜜をやらせていただいております。今年、蜂蜜は250キロ強取れました。昨年の220キロから250キロ取れ

るようになりました。5箱用意させていただく中で、現状これが1人の養蜂家がやっている中で多分マックスだと思っております。蜂蜜というものを横浜市の中でどこをスタート地点にさせていただいたかというと、当時政策局の所管課にあったリビングラボというものを中心にやらせていただきました。

リビングラボの立てつけは、まちの課題解決を行政だけではなくて市民も巻き込んで、そして民間企業も巻き込んでという立てつけでやっているのがリビングラボだと認識しています。リビングラボからスタートしたセヤミツラボという蜂蜜を作る団体、今裾野が広がってきております。どんな裾野が広がってきてているかというと、そこに参加してくださっているメンバーのうちの一人が学福農商というものを掲げて、先日の12月4日、神奈川大学においてサーキュラーエコノミーPlusの作戦会議というのが開かれました。そこの中でもセヤミツラボと一緒にやってくださっている方が登壇をして学福農商、農福連携も含めてやっていきます、そして産業を生み出していくますということを話した中で多くの特に郊外区周辺区にいらっしゃる方々の共感を生んだ、そして共鳴を生んだというような話を伺っているところです。

GREEN×EXPO 2027は一つの大きな柱として市民と一緒につくるいくというものを掲げていると思っております。みんなでつくるいくGREEN×EXPO 2027において横浜市は既にリビングラボという形で共創という形を取っております。まさにこのタイミングこそリビングラボ、共創の舞台を推進、拡充すべき、そんなタイミングが来ているのではないかと思っておりますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、フィルムコミッショナについての質問をさせていただきたいと思います。

この質問、今年の3月だったか、総合審査において質問させていただきました。そのときに初出しをさせていただいた案件なのですけれども、簡略化して申し上げると、横浜を舞台にした物語をつくるべきなのではないか。そんなことを、フィルムコミッショナの皆様は制作陣営等を含めて様々な人脈を持っています、そして様々な知見を持っています、経験値を持っています。このフィルムコミッショナが持っている経験値、人脈、そして培ってきたものを生かして、今後の第2フェーズとしてフィルムコミッショナから発信をして、横浜市を舞台にした物語、特に漫画、アニメをつくるもらえるよう促してもらえませんかという質問を3月の総合審査のときにさせていただきました。

この質問を刻んでいきます。まずどんな質問かというと、横浜を舞台にした映像作品というものがシティープロモーションにおいてどんな影響を及ぼすか、市長の見解をまず伺いたいということ。

そして2つ目が、この3月の段階で質問をさせていただいたシティープロモーションに影響を促すであろうフィルムコミッショナから制作会社においてのアピールはどれくらい進んでいるのか。半年以上たっています、進捗状況を伺いたいと思っております。

これはひも解くと、制作会社はAIで調べれば出てきます。制作会社は原作をつくる会社ではないのです。脚本を映像化していく、脚本をアニメ化していくというような会社が制作会社だと、AIも含めて私もその認識です。横浜市からアピールをするのは原作の部分だと私は思っています。アニメをつくる方、その原作、漫画をつくる方、あるいは小説をつくる方、原作者が一番集う場所

が出版社だと思います。出版社に横浜市はもっとアピールをしていくべきだと私自身思っているところです。映像の元となる小説あるいは舞台、横浜を舞台にするようもっとアピールを組織的に、そして計画的にやっていくべきだと思いますが、市長の見解を伺いたいと思っております。ちょっと休みます。

これは絡むのですけれども、5番目の質問がマイナーコンテンツ、これは私の言葉で言うとB面という言葉を使わせていただいております。

B面という言葉は主観が入るのでなかなか難しいと思います。私から見たらA面B面、B面だというところがあると思います。例えばこれから話すアニメ、漫画、もう十分にメジャーだと思っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思います。一方で、例えば野球とサッカーと比べれば、eスポーツも含めてまだまだだというそんなエンターテインメントの尺度があるのではないかと思っております。なのであえてアニメと漫画をB面とさせていただく中での質問をさせていただきたいと思うのですけれども、IPコンテンツと連携した取組実績は実際あるのかどうか、これは市長に伺いたいと思っております。

そのB面、要はマイナーと言われるカテゴリーの中でも多くの方がすごく熱心に、そして永続的にそのジャンルを応援していきます。メジャーと呼ばれるもの以外のマイナーと呼ばれるジャンルでもたくさんのファンがいてその裾野は広いと思っております。それをにぎわいづくりに活用しないわけにはいかないということを先日の局別審査でお話をさせていただく中で都市伝説という話をさせていただいて、私は後輩の方の都市伝説で有名な月刊ムーの編集長と会わせていただいて、横浜市を都市伝説の聖地といった流れにつながってくるのですけれども、都市伝説も含めて様々なB面、あるいはマイナーなコンテンツをまちづくり、特ににぎわいづくりに掛け合わせていく。それは横浜だからこそできるものではないかと思っております。市長の見解を伺いたいと思っております。

これは初出しの質問になります。先ほど白井議員も越久田議員も質問にあったかと思っておりますが、ペットの防災に関してなのです。

ただ、私の場合は、ペットの防災の手前の段階で飼い主さんのコミュニティというものが重要なのではないかと思っております。例えばペットの防災の手前の段階で飼い主さんとのコミュニケーション、何でもいいです、わんちゃんかわいいですね、うちのわんちゃんもかわいいのですだとか、お召しになっているお洋服かわいいですねという、ペットのコミュニティが親近感が生まれて、コミュニティが生まれることによってペット防災、本当の有事の際に、あの人は今どうしているのだろうだとか、あの人はこんなことをしているのではないかといった会話が生まれたりだとか、本当の防災につながってくると思っております。

改めてなのですけれども、大枠から質問させていただきます。飼い主さんの特にペット防災において、飼い主同士がつながるメリットを改めて市長に伺いたいと思っております。

調べると、ここからが一番質問したかったところなのですけれども、わんちゃんを飼っている方と猫を飼っている方は同数だと言われております。飼い主さんは同じ数いると言われております。今、わんちゃんは、私の私見もあります、狂犬病の話もあるので区役所に登録するといったところもあると思っておりますが、散歩に連れていくですか。そうすると、散歩に連れてくるわ

んちゃんの飼い主さん同士が会ってそれこそ挨拶をする、コミュニティーが生まれるのです。猫ちゃんに関しては家で飼う方が多いので、猫を飼っている方は、特にわんちゃんと同じ数いらっしゃるはずなのにコミュニティー形成というのが非常に難しいです。これは社会課題になり得るのではないかと私自身は思っています。

実際ほんのささいなことでも構わないです、猫の爪を切るのは非常に大変です。ユーチューブとかで見ると目を隠すといいのだという話が出ていたりだとか、ユーチューブ上ではたくさんの情報があるのですけれども、ユーチューブという二次元から得られる情報よりも、やはり信頼できるお隣さんが飼っている猫の飼い主さんとのコミュニケーションから生まれることが重要なのではないかと思って、シャンプーはもう暴れてしまって大変なのですとか、冬場は全然水も飲まない、餌も食べない。これはどうしたら、獣医さんに連れていったほうがいいのですかということを猫の飼い主さん、あるいは小動物もそうです。コミュニティーをつくることによって解消していくということが、いずれ有事の際にしっかりととしたコミュニティー、組織になって、それこそ安心安全なペット対策にもつながってくるのではないかと思っております。こんな質問を市長に伺います。

猫の飼い主同士のコミュニティー形成に向けた考え、市長の見解を伺いたいと思っております。

睡眠に関しての質問も3月の総合審査、連合審査のときに質問をさせていただきました。あれからそれこそ裾野が広がっていると思っているところです。その一つの例として、何度も名前を出させていただきますけれども、白井議員からも先ほど睡眠教育という言葉、そのジャンルというのを教えていただく機会をいただきました。例えば今私がしているソクサイリングも、この数か月間の中で様々なメディアに載っています。リアルバリューという有名なユーチューブチャンネルにも登場して、ホリエモンにも怒られなかつたということで逸話を残しているソクサイリングなのです。これはすごいことらしいです。睡眠に何が言いたいかというと、睡眠にまつわる産業というものは実はこれからさらにさらに増えていくと思っております。その話を3月にさせていただきました。

実際3月に話をさせていただいた中で、睡眠の関連産業の振興に向けた本市の支援はどんな方向性を持っているのか、これも刻んだ質問です。改めて市長に伺いたいと思います。

ヘルステックという大枠の中でスリープテックという言葉も生まれつつあります。スリープテックを横浜市から改めて産業としてつくっていくべきだ、その熱い思いというのはまだまだ変わりません。先ほど市長は産官学とおっしゃっていましたけれども、スリープテックに関する産官学、産学官はどんな取組をしていくべきなのか、市長の見解を伺いたいと思っております。

A Iの活用について質問をさせていただきたいと思っておりますが、A Iというものを私も活用させていただいております。チャットG P Tを使ってしたりとか、今はジェミニも使ってしたりだとか、ジェンスパークというものを使ってみたりだとか、絵を描いてもらっていたりとかしてキャラクターをつくって、そのキャラクターでS N Sを運用しています。S N Sを運用して何をやっているかというと、そのキャラクターが絵本を紹介しているというS N Sをやったら、今世界中の方がフォローしてくれているという状態です。今、5分で絵を描いてくれるような時代です。これはA Iを活用していくことと話がそれのですけれども、様々な方の職業を奪ってしまう可能性もあると思っております。そういった中で、例えば情報漏えいも含めて、行政がA Iを使うとなるとガバナンスというものは非常に重要になってくると思っております。ガバナンスという軸をつ

くることによって初めて行政の方がA Iを活用するというその道筋ができるのではないかと思っていいるところです。

改めて、A Iガバナンスの構築に向けた考え方について市長に伺いたいと思っております。

そして、10月の総合審査、連合審査の中で我が党の磯部議員からも、市役所の皆様の知見を生かした掛け合わせの中でA Iを活用していくべきだということ、推進していくべきだという話ができたと思っているところです。私も改めて賛成です。人の職業を奪うということにつながることは反対ですけれども、もう来ているこの時代の波にあらがうことはできないと思っています。A Iというものをうまく活用することによって、行政なりの使い方をすることによって今の時代に乗って、そして横浜市なりの新しい未来を創っていただきたいと思っております。

A Iの活用を加速させるための姿勢について改めて市長の見解を伺いたいと思います。

最後の質問、大項目になります。これはA Iにかけて読書の質問をさせていただきたいと思っております。

A I時代における読書推進におけるその意義についてということを質問させていただきたいと思いますが、まずは教育長に質問させていただきたいと思います。今、第三次の読書活動推進計画というものがもう発表されている中で、これも刻ませていただきます。今、読書活動推進計画の進捗状況はどんなことになっているのか、お尋ねをさせていただけたらと思っております。

次に、これも一般的な質問になります。先ほど来、図書館の質問が伊藤議員からもあったかと思っておりますが、読書に関する質問を改めて私からもさせていただきたいと思いますけれども、読書をすることの意義、読書というものの意義ということに対して教育長に伺いたいと思っております。

A Iを私は活用していると先ほど来申し上げました。A Iを活用していく中で重要なのは、プロンプトというものを打つことになります。プロンプト、いわゆるA Iに指示をするということが非常に重要になってきます。指示をするということはどういうことかというと、言葉を打ちます。言葉を知らないとA Iのプロンプトを打つことができません。つまりは言葉を知っている人がA Iをさらにうまく活用することができるということにつながってくると思っています。私自身今A Iを活用していく中でたまに悪戦苦闘することがあります。なかなか上手なプロンプトが打てません。そうすると、どういうことがあるかというと、A Iを活用しているにもかかわらずすごく時間がかかったりします。だったら普通に検索する、あるいは猫ちゃんの話と一緒に、コミュニティーにいる友達だとか上司だとか後輩に聞いたほうが早いのではないかということも出てきたりします。それを避けるためにも自分の中で言葉の手札を増やしていく必要があると思っています。その言葉の手札をしっかりと掛け合わせすることができるようになるのかというのが、この時代、A Iを活用してもし敗者、勝者をつくるのであるならば、勝者の戦略ではないかと思っております。

その中で一番コスパがよくて言葉の手札を増やすには一番いい方法は何かというと、私は読書だと思います。今、企業で僕の本の読み方を教えさせていただいています。新人研修という形で本を読んでいただいております。その中で、やはり本を読むだけではなくてアウトプットをするということ、みんなで話し合うということ、ただ感想を述べるだけではなくて、それぞれの言っていることに共鳴し合ったことを書き出してもらうということをしてもらっています。その中でやはり言葉

の手札が増えていっているという感覚を持ってもらっているという、そんな話もいただいております。

読書、A I 時代だからこそ、今さらに必要な時代が来ているのではないかと思っておりますが、改めてこれは市長に伺いたいと思います。

A I スキルの向上に必要な力を育む読書の価値について市長の見解を伺いたいと思います。

最後に、これは2日前だと記憶しております。新しい図書館に関する報道がインターネットも含めて、新聞等も含めて流れてきたと思っております。ある明確な地名が出て、そこに図書館が新設されるというような話が載つかっております。これは詳細に関しては常任委員会で話すべき、論議すべき話だと思っておりますが、本来教育長に質問すべきところなのですけれども、この報道も受けてトップ・オブ・トップ、山中市長、新図書館についてどのような考え方を持っているのかを質問して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）



○議長（渋谷健君）この際、会議時間の延長をいたします。



○議長（渋谷健君）山中市長。

[市長 山中竹春君登壇]

○市長（山中竹春君）川口議員の御質問にお答えします。

議員のスピーチの柔軟性は議員の読書量の豊富さに由来しているのではないかと聞きながら感じおりました。（「市長も頑張れ」と呼ぶ者あり）

GREEN×EXPO 2027の自転車、徒歩来場への対応について御質問をいただきました。

来場者による通行量の変化を踏まえ、環状4号線の通行環境を向上させるべきとのことですが、多くの方にGREEN×EXPO 2027に来場いただくためには、シャトルバスのほか自転車、徒歩による来場を促していくことが重要です。また、何より地域の方々は結構徒歩で来られるのではないかと思うのです。ですので、やはり自転車、徒歩といった自動車以外の環境を整備していくことが重要です。そこで多くの自転車、歩行者が安全に通行できる空間づくりを進めています。また、GREEN×EXPO 2027期間中は歩行者が休憩できる場所も設けてまいります。

瀬谷駅から会場までを快適さと高揚感が感じられる空間にすべきとのことです。全くおっしゃるとおりだと思います。会場に入ってからがGREEN×EXPO 2027ではなくて、駅を降りてそこからもGREEN×EXPO 2027を感じられる、駅を降りたらもうGREEN×EXPO 2027だというふうに空間を整備していくべきだと思います。花、緑によって彩るとともにGREEN×EXPO 2027の会場が近くなっているのだと感じられるフラッグとかそういったことをいろいろ設置していくなど、会場にどんどん近づいているのだという高揚感、期待感を歩きながら持っていたける取組、仕組みづくりを進めてまいります。また、暑い時期に来られる方に対しては、歩行する上での暑熱対策をしっかりと進めてまいります。

GREEN×EXPO 2027開催後の農業振興地区について御質問をいただきました。

上瀬谷のまちづくりに農業振興地区を設けた考え方ですが、接収によって長きにわたり土地利用

が制限されてきた上瀬谷です。その上瀬谷地区において農家の皆様が横浜市を代表する農産物を生産するなど上瀬谷ならではの農業が営まれてきました。返還後、今後の上瀬谷のまちづくりが始まるわけなのですが、これまで推進できなかった農業振興を位置づけることで他の土地利用と連動した都市農業を展開して郊外部の活性化につなげてまいります。

上瀬谷の農業振興地区の将来に向けた考え方ですが、GREEN×EXPO 2027で発信する最新技術やスマート農業技術の活用に加えて残渣等の再利用などGREEN×EXPO 2027の理念や取組を十分に生かした農業を実現していきたいと考えています。また、観光・賑わい地区などが隣接しますので、そこと連携することで地産地消が一層推進される、具体的にはそこで取れた農作物を食していただくといった機会を潤沢につくっていくべきだと思います。

農家の思いを受け止めて農業振興を進めていくべきとのことです、熱意ある農家の皆様とともにブランド農産物の創出、それから大規模な収穫体験エリアの展開を目指してまいります。将来を見据えた営農が農家の方にとって可能になるよう農家の皆様の声をしっかりと受け止め、そしてこの地区が市民の皆様にとっても横浜の農の魅力を存分に体感できる拠点となるよう取り組んでまいります。

リビングラボの推進について御質問をいただきました。

GREEN×EXPO 2027に向けた公民連携の取組ですが、今年の10月に子供、若者、リビングラボ等の団体が循環型社会に向けた彼ら自身の活動を発信するネイチャーキッズフェスタを開催しまして、将来の横浜を担う子供たちの取組をいろいろ見させていただいて頗もしく感じました。その中に瀬谷の蜂蜜、セヤミツラボの取組などもあります、子供たちが本当に熱意を持って自分事としてやっている姿を見てうれしく思いました。GREEN×EXPO 2027を契機にそういう取組を拡大していくかなければいけないと思います。GREEN×EXPO 2027を契機に地域の中で循環型社会の構築に取り組む民間団体の皆様の活動の支援等を積極的に進めてまいります。

フィルムコミッションについて御質問をいただきました。

横浜を舞台とした映像作品がシティープロモーションに与える効果なのですが、近年では動画配信サービスなどで世界配信される作品の相談も増えておりまして、横浜への愛着の醸成や都市ブランドの向上とともに海外での認知向上もこれまで以上に期待ができる思っています。人気作品と連携したプロモーションが行えれば作品ファンを含めて多くの来街者が呼び込めると思います。

横浜を舞台にした作品の制作に向けたアプローチ状況であります、これまで横浜フィルムコミッションが撮影支援を通じて制作会社との信頼関係も築いてきて、事あるごとに横浜を舞台とする映像作品の制作をオファーしています。それは議員からの御提案を受けて所管局のほうもやっております。しかしながら、結構ハードルは高いですが、引き続き制作会社へのアプローチを継続して、さらに関係を強化しながら、何度もオファーをしてやり取りしていればそのうち一つぐらい成就することを目指して、横浜を舞台とした映像作品が議員の御質問をきっかけに生み出されるよう働きかけてまいります。

映像化の元となる横浜が舞台の小説や漫画を生み出す仕掛けですが、これもなかなか結構大変なのですが、制作会社だけでなく、原作を生み出す出版社等とも連携をしていく必要があります。小説や漫画の構想段階からアプローチをして、横浜を舞台とした小説や漫画を生み出す事業スキーム

を検討していきます。

次に、コンテンツを活用したにぎわいづくりについて御質問をいただきました。

アニメなどと連携した取組の実績と今後の見込みでありますと、ポケモンとの連携、それからパウ・パトロールやプリキュアなど人気アニメ作品との連携を行ってきました。また、ゆずをはじめとする様々なアーティストとの連携も行ってきました。数えももったところ、にぎわいスポーツ文化局ができてこれまで40件以上のそういった一流のキャラクターとかアーティストとの連携を通じた回遊促進策を実施してきました。現在多くのIPコンテンツとの連携の御相談、オファーを民間企業からいただいております。引き続きにぎわいの創出と経済の活性化につなげていく取組を進めてまいります。

来街者の閑散期対策にもつながるにぎわい創出施策を行うべきとのことですと、様々なコンテンツそれぞれにとても熱心なファンがいらっしゃいます。あらゆるコンテンツがにぎわいの創出や消費の促進につながる可能性を持つと認識しています。今後も数多くのコンテンツと連携をし、多様な世代の皆様に季節を問わず年間を通じて横浜に訪れていただく取組を進めてまいります。

ペットの飼い主コミュニティーの形成について御質問をいただきました。

ペット防災における飼い主同士がつながるメリットですが、現在地域防災拠点の中で17拠点で飼い主の会が結成されておりまして、これらの拠点ではペット対策の検討がよりスムーズに進んでいきると所管部局からも報告を受けています。また、飼い主の会は地域コミュニティーの一つとして災害時にもお互いに助け合える、共通のペットを持っているからこそその感覚が生まれるのだと思いますが、そういう助け合える共助の役割を担えるものと考えています。

猫の飼い主同士のコミュニティー形成について御質問をいただきました。

私も猫を2匹飼っているのですけれども、散歩に連れて歩かないので確かに猫の飼い主同士との交わりはないです。本市では動物愛護センターで専門家による猫の行動や健康管理に関するセミナーを開催して飼い主の方々が情報共有できる場を設けているのですが、こうした取組を通じて飼い主同士の交流が深まりコミュニティーを形成して適正飼育への普及につながったり、また、災害時の適切な避難行動につながったりすると考えておりますので、今後も猫の飼い主同士の交流に取り組んでまいります。

睡眠関連産業の振興について御質問をいただきました。

支援の方向性についてですが、スリープテックを含めて本市には成長性の高い産業分野の技術やシーズを持つスタートアップが存在しております。高い成長が見込まれるこうした横浜発の企業やスタートアップに対して、TECH HUB YOKOHAMAを中心に個別の伴走支援や協業につながるネットワーク形成、実証実験の全面的な支援などを行ってまいります。

ヘルステック、特にスリープテックに関する産学官連携の枠組みをつくっていくべきとのことですと、横浜市大や木原財団と連携してスリープテックを含むヘルステックをテーマに研究者、スタートアップ、企業が参加する勉強会、セミナーの開催を検討しております。また、ヘルスウェルビーリングに関連した産学官連携の枠組みとして市大が今国の大規模なプロジェクトを採択されていますので、その枠組みも活用しながら新産業の創出を支援してまいります。

行政におけるAIの活用について御質問をいただきました。

AIガバナンスの構築に向けた考え方ですが、AIを安全かつ効果的に活用していくためには信頼性の確保並びにリスク対応を徹底するガバナンスの体制が不可欠です。このことは国全体の課題でもありますので、司令塔機能発揮と総合的な施策の推進などについて九都県市を代表して国要望を行ったところであります。本市としても技術革新も注視し、また、国の動向を注視して活用ポリシー、人材育成の充実を図っていく必要があろうかと思います。

AI活用を加速させるための姿勢についてですが、職員が担ってきた業務、サービスについてAIで対応可能なものはAIに任せていく、AIを活用していくという考え方をシフトしていくことはもうこれは全国的な流れだろうと思います。行政もそうであります。導入可能な領域から早期に活用を進めて、府内全体の業務執行の変革につなげていきます。システム基盤の整備、人材育成を計画的に進めAIを継続的かつ安定的に活用できる環境の構築に取り組んでいきます。

AI時代における読書活動推進の意義について御質問をいただきました。

AIスキルの向上に必要な力を育む読書の価値ですが、流通する様々な情報から必要なものを適切に選択して自分の考えをAIに正確に指示して活用していくためには論理的な思考力や表現力が求められます。そういう論理的な表現力、思考力というのは人間が生きていく上での力になると思います。この間ある記事を読んだのですけれども、スマホを使わなくなると読書がしやすくなる傾向があるそうなのです。だから、スマホで見るネットニュースというのはいかに情報を早くセレクションしていくのかというところの能力が発達するのだと思いますが、一方で読書というのは、これだけの分量があって、それをいかにストーリーとして頭の中で組み立てていくのか、長い分量をそしゃくしてそれを組み立てていく能力なので、見てすぐぱっと理解して、では次の記事どんどんどんどん渡り歩いていくネットニュースを見る能力とは別物だというような記事を読んで確かにそのとおりだと思いました。やはり論理的な思考力、表現力を訴求していくためには読書が欠かせないと。読書は視野を広げてそうした力を養う効果があります。AI活用の観点からも、先ほどプロンプトという言葉を出されて的確に指示を出す必要性をおっしゃっておりましたが、AI活用に資する観点からも論理的な思考力、表現力を求められますので、読書活動の一層の推進に取り組んでまいりたいと思います。

最後に、新図書館整備の考え方について御質問をいただきました。

本市の図書館は知的な体験や創造的な活動の場や図書以外のメディアへの対応、知的な体験をしたり、創造的な活動の場をつくったり、図書以外の対応について新しいサービスが残念ながら十分に提供できておりません。また、各区の図書館を支える物流機能にも課題があります。こうした課題を抜本的に解決していくために新たな知の交流拠点として新図書館を整備していきたいと考えています。新図書館の立地場所は市民の皆様のアクセス性などを踏まえ新横浜を候補とします。立地場所や規模、機能など新図書館の整備に関する基本的な考え方や方向性につきまして、市民や議会の皆様に御意見をいただきながら検討を進めてまいります。

以上、川口議員の御質問に御答弁を申し上げました。

残りの質問につきましては教育長から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

[教育長 下田康晴君登壇]

○教育長（下田康晴君） A I 時代における読書活動推進の意義について御質問をいただきました。

読書活動推進計画の進捗状況ですが、計画が目指しております誰もが読書を楽しめる環境づくりの取組を進めております。具体的には学校図書館の充実や読書バリアフリーの取組を進めるとともに市内の全小学校、義務教育学校、特別支援学校に電子書籍サービスYomokka!を導入するほか図書館の電子書籍を含めた充実を併せて取り組んでおり、デジタル時代に合った読書活動推進に取組を進めているところでございます。

読書活動の意義についてですが、読書は本当の意味で人が自分の頭で考えるという意味の知性と感性を育む上で欠かせないものだと思います。本を介した交流は人と人との絆を深め共に学び合う文化を育てていくものであります。こうした経験を重ねて深く考える思考力、そして伝わる表現力、他者を理解する力を養うことが豊かな人間関係の形成や互いを思いやる社会の基盤強化につながっていくと思います。本市としても誰もが生涯にわたり読書を楽しめる環境づくりをしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君） 次に、長谷川えつこ君。

〔長谷川えつこ君登壇、拍手〕

○長谷川えつこ君 栄区選出の長谷川えつこです。

初めに、義務教育年齢にある外国人児童の不就学の実態把握と次世代の育成について質問いたします。

多文化共生については非常に重要かつ繊細な問題であります。横浜は歴史的に開港都市として外国人に寛容な土壤がありますが、急激な人口構成の変化は行政サービスや地域コミュニティーに様々な課題をもたらしていると考えております。現在、住民基本台帳には記載があるものの不就学、所在不明の外国籍のお子様は、義務教育の枠組みの外とはいえ日本語も日本の習慣も身につかないまま地域の中で孤立してしまう可能性があり、将来的にも貧困や孤独といった深刻な状況に陥ってしまうのではないかと大変危惧しております。それは御本人にとっても地域社会にとっても大変悲しいことです。全ての子供はひとしく教育を受け健やかに育っていくべきであり、本市としても状況を把握していく必要があると思います。

そこで、横浜市における外国籍の児童生徒の就学状況についてどのように実態を把握しているのかについて教育長に伺います。

次に、外国籍や外国につながる児童生徒が急増している中で横浜市立小中学校に在籍していても日本語が理解できないお子様にとっては内容が分からずに授業を受けることはとても苦痛なことだと思います。そこで、日本語が理解できない外国籍や外国につながる児童生徒が市立小中学校に在籍した場合どのような支援が受けられるのかについて教育長に伺います。

本市では学校の中や学校以外の施設で日本語指導を行うなど様々な支援が行われていると思いますが、外国籍のお子様が急増する中で現場の先生方の献身的な支援体制には敬意を称したいと思います。

そこで、日本語が理解できない外国籍や外国につながる児童生徒が在籍する学級で授業を行う場合に先生方の負担を軽減する取組について教育長に伺います。

我々が把握すべき児童生徒の状況は学校の教室の中にとどまらないことを改めて認識しなければなりません。言葉の壁や文化的背景を持つ子供たちが置かれた状況は複雑であり、学校に在籍しているかどうかにもかかわらず、その人権と安全が常に危機にさらされているという視点が必要です。先日報道された母親に連れてこられ来日した12歳のタイ人少女が違法な風俗店で働かされていたという痛ましい事件はそうしたシステムの死角で起きている悲劇の氷山の一角であると考えています。このような言語や文化の壁を悪用した人身取引、児童搾取といった人権侵害の事例を二度と起こさぬためにも、義務教育年齢にある全ての子供の居場所を確保し誰もが安心して豊かに生きられる環境を実現しなければなりません。教育委員会や学校だけでなく、福祉、警察、入管とも連携したより実効性のある包括的なセーフティーネットの構築と適切な日本語支援の実現を強く要望し、次の質問に移ります。

次に、デジタル時代における子供たちの成長を支えるＩＣＴ教育について伺います。

令和6年度の調査によると、小学生の97.2%、中学生の98.1%、高校生の99.4%がインターネットを利用しているとのことです。この状況の中で特に重大な問題として国立成育医療研究センターの令和5年度の調査結果によると、5人に1人のお子様がインターネット依存が強く疑われる状況にあるとされています。最近インターネットやゲームを過度に使用する子供たちが増加しており、特に短いショート動画を無目的に見続けることであつという間に時間が経過してしまいます。その影響で思考力や集中力が低下することなどが懸念されています。また、食事中にもインターネットを手放せないお子様が多く見受けられます。さらに、寝ているときにスマートフォンを近くに置いていることで電波が脳に影響を及ぼすとも言われています。これらの要因が学習能力や知能に悪影響を与えテストの点数が下がるというデータも存在しています。インターネットへの依存が高まることによって鬱病やひきこもり、さらには精神的な障害を引き起こす可能性があると考えております。もちろんインターネットは重要なツールであり、学校現場でも児童生徒の理解度や進度に応じた個別最適な学びや協働的な学びに大きな役割を果たしていますが、その一方でインターネットの弊害についても真剣に考える必要があると感じております。

そこで、インターネットの使用に伴う弊害についてどのように認識しているのか、教育長に伺います。

横浜市の小中学校ではG I G Aスクール構想に基づき児童生徒に1人1台の端末が配布されています。情報活用能力はこれらの社会で求められる大切なスキルであり、パソコンやＩＣＴを使いこなすことが非常に重要だと考えています。しかし、無目的に画面を見る時間よりも家族とのコミュニケーションの時間や自然に触れ合う時間を大切にしてほしいと思っております。子供たちの健康を守りつつどうやってこの重要なスキルを育てていくのかが大事です。

そこで、横浜市の学校において1人1台端末を利用するに当たり子供たちを長時間利用から守る取組をどのように行っているのか、教育長に伺います。

私たちが目指すのは、安全と安心が満たされた環境の下で目の前の子供たち一人一人が誰もが遠慮することなく本来持っているその個性や得意分野を十分に生かし自らの人生を創造していくことです。ＳＮＳやインターネットといったデジタル空間に生活や価値観を支配されることなく常に主体的な姿勢であってほしい、心の中にある感情や願い、そして喜びを抑圧されることなく強くアワ

トプットし人間らしく生きてほしい、そしてその可能性に満ちた未来を保障することが現代の我々の大人の責務であると感じ、次の質問に移ります。

次に、A I 活用による市民サービスの向上について伺います。

現在、チャットG P TをはじめとするA I 技術は産業界だけではなく行政の在り方にも大きな変革をもたらしています。A I の導入により事務作業の効率化や大量のデータの分析によるトレンド把握、さらには文章や資料作成の補助が可能となり、業務の正確性やスピードが格段に上がっています。このようにA I を活用することで業務がコンパクトに、かつ迅速に進むことは非常にすばらしいことです。特に業務改善によって生み出された時間をどのように活用するかが重要であります。私は、ヒューマンスキルが求められる創造的な仕事に人材を集中させることで、これによりA I が支援する業務の効率化を最大限に生かしより価値のあるサービスを市民に提供できると感じています。

そこで、A I による業務効率化で創出された時間をどのように活用していくのか、市長に伺います。

また、生成A I は入力する指示、プロンプトの質によってアウトプットに雲泥の差が出ます。全職員一律の座学研修を行うだけでは実務で使いこなせるようになるには時間がかかると思います。やはり各区、局の現場レベルにスキルを持った職員や推進リーダーを配置し実務の中で指導する体制を取るべきと考えます。

そこで、職員のA I スキルを向上させる組織体制の強化について副市長に伺います。

デジタル技術は市民の豊かな生活のためにあります。A I による生活向上という挑戦を横浜市一丸となって加速させていきましょう。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋谷健君） 山中市長。

〔市長 山中竹春君登壇〕

○市長（山中竹春君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

A I 活用による市民サービスの向上の実現について御質問をいただきました。

A I の活用によって生まれた時間の活用についてですが、窓口での子育てや福祉分野の専門的な相談対応、様々な民間事業者と連携した支援の強化などに取り組み市民サービスの質をさらに高めていきます。また、多様化する市民ニーズに応える新たな施策の立案など職員がより創造的な仕事に取り組むことができるようになっていきたいと考えています。A I の適切かつ積極的な活用を進めることで生まれた時間を市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えています。

以上、長谷川議員の御質問に御答弁申し上げました。

残りの質問につきましては副市長等から答弁をいたします。

○議長（渋谷健君） 伊地知副市長。

〔副市長 伊地知英弘君登壇〕

○副市長（伊地知英弘君） A I 活用による市民サービス向上の実現について御質問をいただきました。

職員のA I スキルを向上させる組織体制の整備ですが、先進的な民間企業における研修ノウハウ

を積極的に活用しながらA Iをはじめとする高度なデジタル知識と技能を備えたDX推進人材を計画的に育成いたします。さらに、育成した人材の知識やノウハウを各部署で共有し組織全体でA Iの利活用とデジタルトランスフォーメーションを着実に実現する体制を構築してまいります。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）下田教育長。

[教育長 下田康晴君登壇]

○教育長（下田康晴君）義務教育年齢にある外国人児童について御質問をいただきました。

外国籍の児童生徒の就学状況の実態把握についてですが、保護者による外国人就学申請等がなく、就学状況が把握できない児童生徒の保護者には郵送による調査を行い、返信がない場合は自宅への訪問調査も実施しております。なお、訪問時のチラシ配布による就学の奨励も併せて行っております。

小中学校に通う外国籍等児童生徒の日本語支援ですが、新たに編入学してきた児童生徒を対象に初期の日本語指導や学校生活の模擬体験を行う日本語支援拠点施設ひまわりを市内に3か所設置し支援を行っております。また、日本語指導専門の講師が日常会話等の初步的な指導を行う日本語教室を市内5か所に設置をし中学生が通っているほか、小学生の在籍校には講師を派遣しております。

外国籍等児童生徒がいる学級での教員の授業負担を軽減する取組ですが、国際教室の担当教員が担任等と連携をし学習に必要な言葉や知識について個別指導を行っているほか、母語支援ボランティアが教室に入り児童生徒に寄り添って母語で学習補助を行っております。また、教員の指導力を高め外国籍等の児童生徒の理解を深めるための各種研修を実施しております。

子供たちの成長を支えるICT教育について御質問をいただきました。

ネットの使用に伴う弊害についての認識ですが、国の統計によりますとネットの利用時間は1日平均で小学生で4時間弱、中学生では5時間以上あり、SNS等をきっかけとした小学生の事故等もこの10年で約3倍になっているとされております。また、睡眠や健康、生活環境に影響があると認識しております。こうした課題に対応するため学校での啓発、そして家庭との連携、国による対策の強化が必要であると考えます。

1人1台端末の長時間利用に対する取組ですが、年度初めに端末利用ルールなどを確認をし適宜目を休めるように促したり、利用時間などのルールを守って利用することの大切さを指導しております。また、端末そのものにフィルタリングアプリを導入しております、動画配信サービスについては学校にいる時間帯のみ閲覧可能としているほか、夜間の使用を小学生ならば21時等に制限することで使い過ぎを防ぐ取組をアプリ等を活用してやっています。

以上、御答弁申し上げました。

○議長（渋谷健君）以上で一般質問は終了いたしました。